

1. 長崎県歯科保健対策一覧

平成30年度		平成31年度		
	事業内容（実績）	予算額 （千円）	事業内容（実績）	予算額 （千円）
医療政策課	—	—	—	—
国保・健康増進課	<p>1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業</p> <p style="text-align: right;">【組替新規】</p> <p>（1）協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健医療部会・専門委員会（県） ・地域歯科保健推進協議会（保健所） <p>（2）成人歯科保健対策事業</p> <p>①成人歯科保健対策支援事業（県歯科医師会委託事業）</p> <p>a 成人歯科保健対策向上研修事業（718千円）</p> <p>b かかりつけ歯科医機能強化研修事業（800千円）</p> <p>c 成人歯科保健向上生活歯援事業（600千円）</p> <p>②歯科衛生士の成人歯科保健専門研修 （県歯科衛生士会委託事業）</p> <p>a 成人歯科衛生指導者養成研修（300千円）</p> <p>③各保健所の成人歯科健診受診率向上対策</p> <p>a 市町成人歯科健診受診率向上検討事業 （320千円）</p> <p>（3）歯科保健情報収集事業</p> <p>①長崎県歯科保健データ収集・分析事業 （県歯科医師会委託：600千円）</p> <p>②歯科保健情報収集活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州・各県政令市歯科保健主管課長会議等事務費 ・歯なまるスマイルプランⅡ印刷費（H30のみ） 	<p>44,605</p> <p>[5,075]</p> <p>(1,255)</p> <p>(2,738)</p> <p>(1,082)</p>	<p>1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業</p> <p>（1）協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健医療部会・専門委員会（県） ・地域歯科保健推進協議会（保健所） <p>（2）成人歯科保健対策事業</p> <p>①成人歯科保健対策支援事業（県歯科医師会委託事業）</p> <p>a 成人歯科保健対策向上研修事業（718千円）</p> <p>b かかりつけ歯科医機能強化研修事業（800千円）</p> <p>c 成人歯科保健向上生活歯援事業（600千円）</p> <p>②歯科衛生士の成人歯科保健専門研修 （県歯科衛生士会委託事業）</p> <p>a 成人歯科衛生指導者養成研修（300千円）</p> <p>③各保健所の成人歯科健診受診率向上対策</p> <p>a 市町成人歯科健診受診率向上検討事業 （92千円）</p> <p>④成人歯科保健推進基盤整備事業</p> <p>a 生活歯援指導研修事業（85千円） 【歯科保健予算内での拡充】</p> <p>（3）歯科保健情報収集事業</p> <p>①長崎県歯科保健データ収集・分析事業 （県歯科医師会委託：545千円）</p> <p>②歯科保健情報収集活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州・各県政令市歯科保健主管課長会議等事務費 ※平成31年度は長崎県が開催 <p>※消費税率引き上げ影響額：17千円</p>	<p>33,302</p> <p>[4,555]</p> <p>(1,255)</p> <p>(2,595)</p> <p>(688)</p> <p>(17)</p>

国保・健康増進課	<p>2. 長崎県口腔保健推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター経費（非常勤職員雇用等） ・障害者施設職員・保護者向け口腔ケア指導事業（県歯科医師会委託：420千円） 	[3,534]	<p>2. 長崎県口腔保健推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター経費（非常勤職員雇用等） ・障害者施設職員・保護者向け口腔ケア指導事業（県歯科医師会委託：420千円） <p>※消費税率引き上げ影響額：11千円</p>	[3,512] (11)
	<p>3. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費委託（県歯科医師会委託：18,430千円） <p>※H30は車検費用計上(400千円)</p>	[18,830]	<p>3. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費委託（県歯科医師会委託：18,430千円） ・歯科診療車の3ヶ月法定点検費用（65千円） <p>※消費税率引き上げ影響額：172千円</p>	[18,667] (172)
	<p>4. 長崎県フッ化物洗口推進事業</p> <p>①保育所・幼稚園・小中学校補助 （子未・体保・学振所管分一括計上）</p> <p>※H30から保育所・幼稚園・小学校補助1/2→1/3、中学校1/2</p> <p>②県立学校分（体育保健課再配当分）</p> <p>③フッ化物洗口技術支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業（県歯科医師会委託：委託費1,780千円） ・事務費 	[17,166] (14,417)	<p>4. 長崎県フッ化物洗口推進事業</p> <p>①中学校補助（体保・学振所管分一括計上）</p> <p>※H31から中学校1/3 保育所・幼稚園・小学校の補助終了</p> <p>②県立学校分（体育保健課再配当分）</p> <p>③フッ化物洗口技術支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業（県歯科医師会委託：委託費1,585千円） ・事務費 <p>※消費税率引き上げ影響額：109千円</p>	[6,568] (3,904) (935) (1,620) (109)
長寿・社会課	<p>1. 在宅歯科診療ネットワーク構築事業（県歯科医師会へ補助）</p> <p>2. 地域リハ活動支援体制整備総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上を含む介護予防研修会の開催 	7,922 [7,922]	<p>1. 在宅歯科診療ネットワーク構築事業（県歯科医師会へ補助）</p> <p>2. 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業【新規】（県歯科医師会へ補助）</p> <p>3. 地域リハ活動支援体制整備総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上を含む介護予防研修会の開催 	5,667 [4,501] [1,166]
障害福祉課	<p>※既定予算で実施</p> <p>1. 情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○障害者口腔ケアの留意点を課HPに掲示 <p>2. 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者口腔ケア研修会（障害福祉サービス事業所職員を対象）実施 	—	<p>※既定予算で実施</p> <p>1. 情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○障害者口腔ケアの留意点を課HPに掲示 <p>2. 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者口腔ケア研修会（障害福祉サービス事業所職員を対象）実施 	—

<p>体育保健課</p>	<p>○歯と口の健康週間啓発ポスター配布 ○学校における「平成 30 年度歯と口の健康週間」の実施 ○小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科検診 ○よい歯の学校表彰（県学校保健会） ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○各種研修会等における歯・口の健康づくりの啓発 ○フッ化物洗口推進事業【935千円】※再掲（県立中学校、特別支援学校） ※国保・健康増進課から再配当</p>	<p>[935] ※再掲 [935]</p>	<p>○歯と口の健康週間啓発ポスター配布 ○学校における「平成 31 年度歯と口の健康週間」の実施 ○小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科検診 ○よい歯の学校表彰（県学校保健会） ○障害者巡回歯科診療事業の周知 ○各種研修会等における歯・口の健康づくりの啓発 ○フッ化物洗口推進事業【935千円】※再掲（県立中学校、特別支援学校幼・小・中学部） ※国保・健康増進課から再配当</p>	<p>[935] ※再掲 [935]</p>	
<p>1じ7せ未采課</p>	<p>○フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発 ○幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発 ○フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進</p>	<p>—</p>	<p>○フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発 ○幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発 ○フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進</p>	<p>—</p>	
<p>1じ7せ家庭課</p>	<p>○1.6 歳児及び3 歳児歯科健診結果の集計、情報提供 ○幼児用（1.6 歳児または3 歳児）歯ブラシセットの配布 ○研修会の開催やパンフレット等配布による歯科保健についての普及啓発 ・妊娠中における歯周病予防のための啓発 ・健やかな妊娠啓発ブックの配布（思春期向け）など</p>	<p>—</p>	<p>○1.6 歳児及び3 歳児歯科健診結果の集計、情報提供 ○幼児用（1.6 歳児または3 歳児）歯ブラシセットの配布 ○研修会の開催やパンフレット等配布による歯科保健についての普及啓発 ・妊娠中における歯周病予防のための啓発 ・健やかな妊娠啓発ブックの配布（思春期向け）など</p>	<p>—</p>	
<p>平成30年度県全体予算額</p>		<p>52,527</p>	<p>平成31年度県全体予算額</p>		<p>38,969</p>

平成31年度 県歯科保健医療対策の計画

【福祉保健部】

○医療政策課

※平成31年度は事業なし

○国保・健康増進課

1. 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業

(1) 協議会

- ①県協議（歯科保健医療部会・歯科保健専門委員会）
- ②地域協議（地域歯科保健推進協議会）

(2) 成人歯科保健対策事業

①地域成人歯科保健対策支援事業（長崎県歯科医師会委託）

a 成人歯科保健対策向上研修事業

市町、事業所、施設等の保健関係者を対象に、歯周病と全身との関係などから歯科健診や指導など重要性を啓発し、生活支援プログラムなどの取組方法を研修するプログラムを策定し、3年間で全郡市歯科医師会が研修会を開催する。

b かかりつけ歯科医機能強化研修事業

受診勧奨者や自分の歯・口腔の関心を持った来院者に対して、歯周病と関係ある糖尿病などの全身疾患の予防対策など情報提供や成人期の歯科疾患の予防管理の継続を促すとともに、市町や保険者などが行う歯科健診と連携した保健指導を総合的に行う「かかりつけ歯科医」機能の強化を図るため、歯科医院に勤務する歯科医師・歯科衛生士に対して、生活支援プログラムなど活用した指導などカウンセリングを強化する専門的な技術向上を図るため、3年間で全郡市歯科医師会が研修会を開催する。

c 成人歯科保健向上生活歯援事業

県民に対して、特に成人期の歯周病予防に対する関心を啓発するため、各郡市歯科医師会が開催する歯の衛生週間のイベント時に生活支援プログラムによる歯科保健指導を体験してもらい、年1度の歯科健診受診や自分の「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的な歯科管理をするなど意識向上につなげる。

②歯科衛生士の成人歯科保健専門研修（長崎県歯科衛生士会委託）

a 成人歯科衛生指導者養成研修

県民により口腔内の関心を持ってもらうため、歯周病など成人歯科保健指導の最新の方法を歯科衛生士に研修する。（1年目：40歳未満の若い世代、2年目40歳以上の重症化予防、3年目：65歳以上の健康高齢者と虚弱高齢者）

③各保健所の成人歯科健診受診率向上対策

a 市町成人歯科健診受診率向上検討事業

各保健所で、郡市歯科医師会、市町の保健や国保担当者を集め、地域の歯科健診受診率向上のための検討会を開催する。

④成人歯科保健推進基盤整備事業【歯科保健予算内での拡充】

a 生活歯援指導研修事業

市町関係者を集め、生活歯援プログラムや咀嚼検査の歯科保健指導の実務研修

(3) 歯科データ収集・評価事業

①長崎県歯科保健データ収集・分析事業（長崎県歯科医師会委託）

長崎県内の歯科疾患の統計情報を収集・分析、及び県全体の歯科保健対策等の情報とあわせた資料データ集「8020への道」（電子媒体）をとりまとめるため、下記の業務を委託する。

- ・ 保育所・幼稚園の園児の歯科健診データを収集・分析
- ・ その他郡市歯科医師会を通じた歯科医療保健にかかるデータを収集

②情報収集等事務費

- ・ 九州各県・政令市歯科保健主管課長会議旅費、事務費
- 平成31年度は長崎県が開催県（10月中旬頃開催予定）

2. 長崎県フッ化物洗口推進事業

県内の公私立幼保連携型認定こども園（以下、「幼保連携型認定こども園」という。）、公私立認可保育所、へき地保育所、認可外保育施設を含む保育施設（以下、「保育所」という。）、公私立幼稚園（以下、「幼稚園」という。）、公私立小中学校（義務教育学校前後期課程含む）（以下、「小中学校」という。）及び幼稚部または小学部のある県立特別支援学校（以下、「県立特別支援学校」という。）で実施するフッ化物洗口によるむし歯予防対策を支援

なお、県の補助制度は、幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校（義務教育学校前期課程含む）は平成30年度で終了し、以降は各実施主体で継続して実施する。

(1) 県の直接実施

実施主体：県（県教育委員会）

- ・ 直接経費対象施設：県立特別支援学校、県立中学校

(2) 県からの補助事業

補助対象：この事業の実施主体は、市町並びに私立中学校（学校法人）とする。

(3) 実施方法

①県立学校（県立特別支援学校、県立中学校）

県直営で実施

②補助実施終了後の施設（幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校）

- ・ 実施主体：市町、私立学校設置者（学校法人）

各実施主体が管内対象施設に対して直接実施、私立小学校は、学校設置者が直接実施

③補助実施施設（中学校）

- ・ 実施主体：市町、私立学校設置者（学校法人）

補助対象施設：公立中学校（義務教育学校後期課程含む）、
私立中学校（義務教育学校後期課程含む）

- ・ 対象経費：フッ化物洗口に必要薬剤（フッ化物洗口剤）及び消耗品、
中学校（週1回法）1人あたり515円/年間：515円×実施希望者数

上記の基準額に加え、フッ化物洗口実施時期による下記の期間率を乗じた金額を基準額とする。 ※期間率：（フッ化物洗口を実施する月数）/12

- ・ 補助率（H30以降の計画）

補助率	H29	H30	H31	H32
保・幼・小	1/2	1/3	—	—
中学校	1/2	1/2	1/3	1/3

※幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校はH30で終了、中学校はH32まで補助実施

(4) フッ化物洗口技術支援事業（推進体制の構築事業）

○長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業（県歯科医師会へ委託）

歯科医師会並びに郡市歯科医師会の協力を得て、県内の幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校・中学校でフッ化物洗口の実施が円滑に推進できるよう園及び学校歯科医師に対する組織的なバックアップ体制を図るとともに、市町フッ化物洗口推進協議会等の推進体制の設置サポートや関係者への助言を通じて、幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校・中学校での実施に係る技術支援体制の強化を図ることを目的とする。

(内容)

幼保連携型認定こども園、保育所、幼稚園、小学校の補助終了後も引き続き地域でフッ化物洗口が円滑に推進できるよう、下記のような技術支援体制を県歯科医師会や市郡歯科医師会に専門的な職能団体としての対応を依頼する。

- ・洗口実施体制や未実施施設での実施働きかけに対する検討
- ・補助終了後の未実施保育所・幼稚園の郡市会毎の働きかけ強化（現地対策会議、園歯科医師への指導や協力を行う）
- ・市町フッ化物洗口推進協議会等の推進体制のサポートや講話等のへの対応
- ・フッ化物洗口の適切な実施に係る指導及び確認
- ・H29 からフッ化物洗口の対象を中学校まで拡充したため、中学校歯科校医への説明・研修を行うとともに、中学校での実施を働きかける支援体制を郡市歯科医師会で行う。

(5) 平成31年度のフッ化物洗口実施施設の目標

(中学校)

	項目	中学校		
		公立(市町・県立)	私立	計
H31年度	H31 施設数（見込数）	173 校	10 校	183 校
3 年目	H31 目標数	145 校	6 校	151 校 (82.5%)

3. 障害者歯科診療及び休日歯科診療事業（長崎県歯科医師会へ委託）

一般歯科医療施設での治療が困難な障害児（者）の歯科医療及び休日における救急歯科医療

① 障害児（者）歯科

・H31 障害者巡回歯科診療地区（計画）

実施時期	実施地区	診療拠点		診療予定日
4月	杵岐	杵岐市	①郷ノ浦町社会福祉協議会 ②芦部町カトリックセンターつばさ	①4月：11日・12日 木曜日：10時～16時、金曜日：9時～15時 ②4月：25日・26日 木曜日：12時～16時、金曜日：9時～15時
5月	県央	諫早市	きぼうの里	10日、17日、24日、31日 金曜日：10時～16時
6～7月	上五島	新上五島町	石油備蓄記念会館	6月：13日・14日、27日・28日 7月：11日・12日、25日・26日 木曜日：10時～16時、金曜日：9時～15時
8月	県南	雲仙市	あけぼの学園	2日、9日、16日、23日、30日 金曜日：10時～16時
9月	長崎	長崎市	潮見が丘学園	6日、13日、20日、27日 金曜日：10時～16時
10～11月	県北	平戸市	県北保健所	10月：10日・11日、24日・25日 木曜日：13時～17時、金曜日：9時～16時
		平戸市	草笛が丘学園	11月：14日・15日、28日・29日 木曜日：13時～17時、金曜日：9時～16時
12月～ H32.1月	県央	川棚町	慈光園	12月：6日、13日、20日、27日 1月：10日、17日、24日、31日 金曜日：10時～16時
2～3月	県南	南島原市	コスモス	2月：7日、14日、21日、28日 3月：6日、13日、27日 金曜日：10時～16時

4. 長崎県口腔保健推進事業

(1) 口腔保健支援センター設置事業

①設置場所：福祉保健部 国保・健康増進課内に行政機能としてH26.8.1 設置
名称『長崎県口腔保健支援センター』

②歯科専門職配置：国保・健康増進課健康づくり班に配置

同課 健康づくり班 課長補佐（歯科医師）

[専] 同 非常勤嘱託職員（歯科衛生士）※専任

③業務内容：ア. 歯・口腔保健に関する総合窓口

イ. 市町、庁内関係各課・保健所に対する専門的支援

ウ. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の普及啓発

エ. 歯・口腔疾患予防の推進

オ. 障害者歯科医療の提供

カ. 調査・研究の推進

(2) 障害者施設での職員・保護者向け口腔ケア指導事業（長崎県歯科医師会へ委託）

地域歯科医療連携室がない地域の障害児・者入所施設を対象とした連絡調整会議による歯科専門職と施設の情報交換、職員・保護者への研修を行う。

年間3施設、1施設あたりの研修受講者数：職員・保護者20人

- ・運営会議（2回）：研修施設の選定、事業の評価を行う
- ・連絡調整会議（施設毎）

障害児・者入所施設職員、嘱託歯科医又は地域協力歯科医等関係者間で入所者の口腔状態の把握や施設の口腔管理状態について情報交換を行う。

- ・研修会開催
（講話）障害児・者の口腔管理の必要性の理解と普及
（実習）口腔ケアの実践

○長寿社会課

1. 在宅歯科診療ネットワーク構築事業

地域包括ケアシステムにおける、歯科と関連職種との連携推進のため、歯科医療拠点連携推進室を設置し、歯科医師・歯科衛生士とケアマネージャーや訪問看護師等の多職種連携により、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援。

2. 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進するための研修会等を実施。

3. 地域リハ活動支援体制整備総合事業

地域リハビリテーション広域支援センターにおいて、地域リハビリテーション従事者等に対して、口腔ケアをはじめとするリハビリテーション研修会を実施。

○障害福祉課

1. 施設・事業所の職員に対する障害者の口腔ケアに関する研修会を実施する。なお、研修は既存の研修を活用して実施する。

2. 課のホームページにおいて、障害者の口腔ケアに関する情報を提供する。

【こども政策局】

○こども未来課

1. フッ化物を中心としたう蝕予防対策の促進のための普及啓発
幼稚園、保育所等へリーフレット等の送付を通じて、フッ化物洗口をはじめとした予防対策について普及啓発を図る。
2. 幼稚園、保育所、認定こども園の食事の提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための食育推進、啓発
幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした各種研修会やその他の機会を通じ、食事の提供を通したう蝕予防や噛む力を育てるための食品の利用等について普及啓発を図る。
3. フッ化物洗口未実施施設に関する調査を基にした事業推進
フッ化物洗口にまだ取り組んでいない園に対し、効果的な方法でアプローチし、事業の推進を図る。

○こども家庭課

1. 1.6歳児及び3歳児歯科健診結果の集計、情報提供
各市町の1.6歳児及び3歳児歯科健診結果を集計し、県下の状況を把握し、経年的な評価を行う。また、その結果を市町等へ情報提供することで、歯科保健事業に関する意識を高める。さらに、30年度実績から「3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある者の割合」についてデータ収集し、地域の歯科予防実態を把握する。
2. 幼児用（1.6歳児または3歳児）歯ブラシセットの配布
幼児の口腔の健康が保持増進されることを目的に各市町へ配布する。（社団法人母子保健推進会議から母子歯科保健普及啓発事業により無料で配布）
3. 研修会の開催やパンフレット等の配布による歯科保健の普及啓発
 - ・ 歯科保健に関する普及啓発を目的に、研修会に歯科保健関係の講演等を組み入れる。
 - ・ 妊娠届出時等にパンフレット等を各市町へ配布する。（公益財団法人母子衛生研究会からの無償配布）
 - ・ リーフレット「すてきなあなたへ～自分らしく輝く人生をチョイスするために～」を、県内高校生に配布する。

【教育庁】

○体育保健課

1. 歯と口の健康週間ポスター配布
日本歯科医師会・長崎県歯科医師会からの送付を受け、本週間の趣旨の周知徹底を図るため、各市町教育委員会と県立学校に対し、ポスターを配布する。
2. 学校における「平成31年度歯と口の健康週間」の実施
歯と口の健康週間（6/4～6/10 予定）に向けて、各市町教育委員会と県立学校に対し、本週間の趣旨を周知徹底するための通知を行う。（文部科学省からの通知文の添付）
3. 小・中学校、高等学校、特別支援学校における歯科検診
定期健康診断の一つとして、毎年6月30日までに歯科検診を実施する。
学校保健統計調査により、結果の把握を行う。

4. よい歯の学校表彰（県学校保健会）

学校・家庭・地域の歯科保健に対する関心を高めることにより、児童生徒の健康増進に寄与するため、学校歯科保健活動に積極的に取り組み、成果をあげている学校を表彰する。

5. フッ化物洗口実施の推進

各市町教育委員会担当国会議や研修会等を通じ、学校におけるフッ化物洗口の必要性や有効性、安全性などについて理解を深め、取組を推進していく。（特に中学校においては、歯・口腔の健康教育研修会等を通じ、教職員や保護者、学校歯科医等への働きかけを行い、理解醸成を図っていく。）

2. 平成31年度 歯科保健医療施策関係予算（案）の概要 （厚生労働省医政局歯科保健課）

※（ ）内は前年度予算額

1. 歯科保健医療の充実・強化	769百万円（763百万円）
------------------------	-----------------------

健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策を実施するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用。

◀ 歯科医療提供体制の推進 ▶	
○ 歯科医療提供体制推進等事業	15,131千円（新規）
各地域や各現場において「歯科保健医療ビジョン」において提言されている歯科医療提供体制が適切に確保されるよう効果的かつ具体的な歯科保健医療提供に資する事業を検証し、好事例について全国へ紹介を行う。	
○ 歯科技工所業務形態改善等調査検証事業	19,055千円（新規）
歯科技工所の生産性を向上させるなどの様々な角度から労働環境等の改善に資する取組が必要なことから、業務形態(労働環境や収益等)の改善計画を実施する歯科技工所を公募・選定し、その結果を検証する。	
◀ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 ▶	
○ 口腔保健に関する予防強化推進モデル事業	65,835千円（新規）
すべての国民の口腔の健康維持・向上のため、各自治体において効果的・効率的に事業展開が可能で、効果的に国民に普及・定着させることができる歯科疾患の予防施策の事業モデルについて提案等を行い、予防を通じた健康づくりに必要な環境整備を行う。	

- | | |
|---|-----------------------------|
| (1) 8020運動・口腔保健推進事業 | 402,806千円（403,349千円） |
| ① 口腔保健推進事業 | 301,017千円（301,054千円） |
| 地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、歯科口腔関連調査研究及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。 | |
| ② 8020運動推進特別事業 | 100,463千円（100,463千円） |
| 8020運動の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業（口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う。 | |
| ③ 歯科口腔保健支援事業 | 1,326千円（1,832千円） |
| 地域での住民対話やシンポジウムの開催など、国民に対する歯科口腔保健の普及活動を推進する。 | |
| (2) 歯科健康診査推進等事業 | 207,818千円（207,819千円） |
| ① 歯科健康診査推進事業 | |
| 全国的に効果的かつ効率的な歯科健診の実施等を検討していくため、歯科健診に係る以下の内容についての調査・検証等を行う。 | |
| ・ 効果的な健診方法(医科健診との連携・保健指導の付加など、効率的・効果的な健診方法の確立) | |
| ・ 医療費との関連性(健診受診による医療費への影響等を分析) | |
| ② 検査方法等実証事業 | |
| 歯科疾患予防の観点から、口腔機能低下の予防に資するスクリーニング方法、客観的検査手法又は治療技術等の開発検証など、新たな技術の開発・検証を行う。 | |

(3) 歯科医療機関による歯科口腔機能管理等研修事業

34,203万円(56,880千円)

入院患者等に対する口腔機能管理等の取組を推進するため、医科病院や介護保険施設等の従事者を対象に歯科医療機関による口腔機能管理等に関する研修を実施するための経費を支援する。

(4) 医療提供体制施設整備交付金 10,384百万円の内数(3,242百万円の内数)

・地域拠点歯科診療所施設整備事業 23,730千円(23,730千円)

診療に困難を伴う障害者等の患者を含め、地域医療における全ての歯科疾患患者の受け入れを可能とする歯科の拠点診療所の施設整備に対する支援を行う。

2. 歯科医療分野の情報化の推進

31百万円(9百万円)

健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策を実施するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用。

◀歯科情報の利活用推進▶

○歯科情報の利活用推進事業

31,004千円(新規)

歯科診療情報の標準化に資する実証事業の成果として策定された「口腔診査情報標準コード仕様」を活用した歯科健診をモデル的に実施し、歯科健診等のICT化等、歯科情報の利活用を図る。

3. 歯科医師臨床研修関係費

1,343百万円(1,343百万円)

(1) 歯科医師臨床研修費 1,290,438千円(1,290,650千円)

(2) 歯科医師臨床研修指導医講習会
プログラム責任者講習会 3,299千円(3,299千円)

(3) 臨床研修活性化推進特別事業 30,700千円(30,700千円)

(4) 臨床研修病院募集情報システム事業経費【歯科分】 18,468千円(18,468千円)

4. 歯科医療従事者等の資質向上

127百万円(124百万円)

(1) 災害医療チーム養成支援事業(歯科分野) 3,622千円(3,622千円)

DMA T(災害派遣医療チーム)の活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援等を担う民間の医療チームに所属する医療従事者(歯科医師、歯科衛生士等)の養成(研修)に必要な経費を支援する。

(2) 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業
108,815千円(108,254千円)

歯科衛生士の離職防止や復職支援を推進するため、復職支援等の研修を担当する指導者に対する研修や技術修練部門の整備・運営など、歯科衛生士に対する復職支援対策等を実施する。

(3) 歯科医療関係者感染症予防講習会 3,426千円(3,426千円)

(4) 歯科技工士実習施設指導者等養成講習会 893千円(892千円)

(5) 予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会 2,928千円(2,929千円)

(6) 歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業 5,381千円(2,075千円)

(7) 歯科医療の専門性に関する協議・検証事業 2,343千円(2,343千円)

5. へき地等における歯科医療確保

4百万円(4百万円)

(1) へき地歯科巡回診療車運営費 2,444千円(2,444千円)

(2) 離島歯科診療班派遣運営費 2,029千円(2,029千円)

6. 歯科医療安全の確保・向上

13百万円（11百万円）

○ 歯科医療事故情報収集等事業

12,854千円（11,399千円）

7. その他

【医政局所管補助対象事業】

（1）医療提供体制推進事業費補助金

23,042百万円の内数（22,924百万円の内数）

- ・ 歯科医療安全管理体制推進特別事業

（2）医療施設等設備整備費補助金 1,549百万円の内数（1,250百万円の内数）

- ・ へき地歯科医療関係の設備整備事業

【地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革】

68,910百万円の内数（62,244百万円の内数）

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保促進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金（医療分））の財源を確保する。

< 事業例（歯科関係） >

① 病床の機能分化・連携

- ・ 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進

② 在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進

- ・ 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備
- ・ 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進
- ・ 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援 など

③ 医療従事者等の確保・養成

- ・ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施 など

【保険局所管歯科保健関連事業】

- ・ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 695,047千円（695,047千円）

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診について支援を行う。

（担当：高齢者医療課）

- ・ 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進

608,158千円のうち357,517千円（357,517千円）

後期高齢者医療広域連合において、在宅高齢者に対して専門職（管理栄養士、保健師、歯科医師、歯科衛生士等）が、対応の必要性が高い後期高齢者に対して実施する相談や訪問指導等について支援を行う。

（担当：高齢者医療課）

< 事業例（歯科関係） >

- ・ 口腔に関する相談・指導
- ・ 外出困難者への訪問歯科健診

1. 乳幼児期・学童期歯科保健事業

(1) 平成 29 年度 市町における乳幼児期・学童期歯科保健事業

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長崎市	むし歯予防教室並びにその他の小児対象歯科予防教室	38 回	乳幼児	1 歳 6 か月児健診以前に、正しい歯科保健の情報を伝え、乳幼児のむし歯予防を図る。 H29 年度：38 回 1,076 人
	わくわく歯みがき推進事業	通年	1 歳 6 か月児健診参加者	保護者による仕上げ磨き及び幼児自身の歯磨き習慣の定着を支援し、むし歯予防だけでなく自身の健康を守る意識の醸成を図ることを目的に、仕上げ磨き用（1 歳 6 か月児健診）を配布。 H29 年度配布数 1 歳 6 か月児健診 3,083 本
	フッ化物洗口推進事業	通年	保育所・幼稚園・小学校・中学校等	こどものむし歯予防に有効なフッ化物洗口を実施することを推進するため、その実施施設及び学校に必要な薬剤等を支給する。 平成 29 年度より私立施設については、支援方法をこれまでの必要物品の現物支給から、補助金の支出に変更。 H29 年度 171 か所（独自実施施設含む・認可外除く）
	学校歯科保健研修会	H29. 11. 15	教職員・学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）	①演題：『平成 29 年度の学校歯科検診の集計結果について』 講師：長崎市歯科医師会地域保健委員会委員 釜崎勢大 ②演題：『歯と口の健康』 講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科医療科学専攻展開医療科学講座小児歯科学分野教授 藤原 卓
佐世保市	佐世保市養護教諭部会総会	H29. 4. 10	歯科医師会・医師会・薬剤師会・市教育委員会・小・中養護教諭	講話「学校歯科検診新集計ソフト・抽出統計について」 演者：子ども期歯科保健担当理事 川原光正
	佐世保市保健主事部会総会	H29. 4. 19	歯科医師会・医師会・薬剤師会・市教区委員会・小・中養護教諭	
	佐世保市学校保健会理事会	H29. 5. 11 H29. 8. 17 H29. 10. 26 H30. 1. 25	医師会・歯科医師会・薬剤師会・市教育委員会・小中高校長会・小中高養護教諭部会・小中高保健主事部会・P T A 連合会	

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
佐世保市	佐世保市学校保健会 総会	H29. 5. 15	医師会.歯科医師会. 薬剤師会.市教育委 員会.小中高校長会. 小中高養護教諭部 会.小中高保健主事 部会.P T A連合会	
	歯と口の衛生週間図 画・ポスター展表彰	H29. 6. 4	審査結果178名中、 上位19名	デンタルフェスティバルにて表彰 (H29.5.11 審査)
	佐世保市よい歯の表 彰・子ども期歯科保健 研修会に係る作業部 会	H29. 7. 6 H29. 12. 14	歯科医師会.市教育 委員会.佐世保市、 小中学校長会.小中 養護教諭部会.小中 保健主事部会	
	佐世保市学校歯科保 健協議会	H29. 7. 14 H29. 12. 1	歯科医師会.市教育 委員会.小中養護教 諭部会.小中保健主 事部会	学校歯科保健に関する協議
	佐世保市学校保健研 究大会	H29. 12. 9	歯科医師会.医師会. 薬剤師会.市教育委 員会.小中高等学校職 員.P T A	主催：市学校保健会.市教育委員会 シンポジウム 『「小学校における効果的な保健学 習・保健指導を目指して」～あたり前 のことをあたり前にできる子どもに ～』 佐世保市立相浦小学校校長 犬塚隆 弘 『「地域・学校・家庭がまとまって目 指す健全な子どもの育成」～ゆめ・な かま・元気を大切にする日野っ子を育 てるために～』 佐世保市日野小学校P T A会長 新 粥正美 コーディネーター:佐世保市立潮見小 学校養護教諭 吉田幸子 参加人数：355名

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
佐世保市	佐世保市学校保健研究大会	H30. 2. 17	歯科医師.市教育委員会.佐世保市.幼稚園・保育所.小・中学校職員.P T A	主催：歯科医師会.佐世保市.市教育委員会 テーマ：「生きる力をはぐくむ歯・口腔の健康づくりを目指して」 実践発表：「徳・体・知の調和のとれた心身ともに豊かなたくましい生徒の育成」～歯と口の健康づくりを通して～ 発表者：佐世保市立清水中学校保健主事 バー陽子.養護教諭 中原明日香 講演：「あいうべ体操で元気な体」 講師：みらいクリニック院長 今井一彰 司会：子ども期歯科保健委員長 川原光正 出席者：380名
	子ども発達センター 歯科事業関係者会議	H30. 3. 9	歯科医師会.長崎大学歯学部.佐世保市.子ども発達センター	子ども発達センター歯科事業関係者会議
島原市	《乳幼児期》 フッ素塗布事業	通年 (66回)	1歳児～3歳6か月児	3か月に1回予約により、フッ素塗布 (H29年度 2,003人)
	フッ化物洗口推進事業	通年	保育園.認定こども園.幼稚園に通う年中・年長児	保育園・認定こども園・幼稚園による集団でのフッ化物洗口の推進 (保育園 20/23か所 認定こども園・幼稚園 4/5か所)
	《学齢期》 (学校教育課) フッ化物洗口推進事業	通年	小学1年～6年生	小学校による集団でのフッ化物洗口の推進 (H29年度 全10校)
諫早市	乳児健康相談	通年 54回	1歳未満	歯科指導 1,208人
	フッ化物洗口事業	通年	園児 (4～5歳)	40園
		4/20～ 週1回	各校による	週1回のフッ化物洗口 市内28校
	諫早市学校保健研究協議大会	H30. 2. 1	校長.教諭.学校医.学校歯科医.PTA.諫早市.教育委員会	学校保健に関する研究発表、講演
大村市	乳幼児すくすく健康相談	年12回	乳幼児とその保護者	歯科相談 55人
	次世代むし歯予防対策事業	年66回	1歳6か月児及び3歳児健診受診者	フッ化物塗布 1730人
		毎週5回	市内の保育園、幼稚園及び認定こども園に在籍する園児 (4歳児及び5歳児) であって保護者の同意があるもの	フッ化物洗口 実施園 34園 実施者数 1664人

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
大村市	フッ化物洗口推進事業	週 1 回	市内小学生	むし歯予防のさらなる促進と生涯を通じた歯の健康づくりに対する保護者及び児童の意識の高揚を図る。
平戸市	乳児健診 (個別歯科保健指導)	23 回	生後 6 か月～8 か月の乳児	歯科衛生士による個別歯科保健指導
	フッ化物塗布事業	通年	1 歳 6 か月児健診後から 4 歳未満	1 歳 6 か月児健診でのフッ化物塗布 (200 人) 及び医療機関委託 (417 人) ※大島・度島地区のみ希望者には乳幼児健診の際に塗布実施 (7 人)
	フッ化物洗口事業 (保育所・幼稚園)	通年	市内の保育所・幼稚園に通園している 4・5 歳児	フッ化物洗口週 5 回法 (23/23 施設実施)
	フッ化物洗口事業 (小学校)	通年	小学校 (学童)	フッ化物洗口週 1 回法 (17/17 施設実施)
松浦市	幼児歯科相談 (旧松浦市)	年 6 回	1 歳から就学前	フッ化物塗布 延 316 人
対馬市	よい歯の教室	21 回	保育所入所児および幼稚園児とその保護者・職員	媒体を活用したう歯予防教育、染め出し、ブラッシング指導など
	もうすぐ一年生	20 回	同上	同上
	フッ化物塗布事業		1. 6 歳児. 2 歳児. 3 歳児歯科健診対象児の希望者	
壱岐市	乳幼児歯科相談	12 回	0 歳～就学前の児	フッ化物塗布 (1 歳 6 か月健診後～3 歳児健診まで) 口腔チェック、ブラッシング指導
	歯なまる教室	通年	幼稚園児. 認可保育園. 保護者	歯の話・ブラッシング指導 あいうべ体操
	フッ化物洗口	幼稚園・保育所: 週 5 回法 小学校: 週 1 回法	4、5 歳児 (幼稚園保育所希望者) 小学生 (希望者のみ)	フッ化物洗口
	フッ化物塗布事業	通年	3 歳児健診終了者	歯科医院で受けられる無料フッ化物塗布券を郵送して定期検診の勧め (1 人 1 回)
五島市	ピカピカ歯っぴー教室	27 回	保育園、幼稚園の 4、5 歳児	むし歯予防講話, 染め出しブラッシング指導
	フッ化物洗口	通年	保育園、幼稚園の 4、5 歳児 (希望者) 小学生 (希望者)	フッ化物洗口
	2 歳児健康相談	18 回	2 歳児及び保護者	むし歯予防講話 染め出し・ブラッシング指導 保健指導・栄養指導
	幼児歯科相談	4 回	カリエスハイリスク児	ブラッシング指導・RD テスト・フッ素塗布など
	歯科保健研修会	1 回	保育園. 幼稚園 歯科保健担当者	幼児期の虫歯予防とフッ化物の応用について

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
西海市	無			
雲仙市	赤ちゃん健康相談	48回	乳児	歯科衛生士による個別相談 234人/48回
	乳幼児フッ化物塗布事業	一人当たり 2回/年 51回	H24.8.1 ～H27.7.31 生	医療機関でのブラッシング指導及び フッ化物塗布 自己負担金：500円/回 1回目：262人 2回目：132人 1歳6か月児健診・2歳児親子歯科健 診・3歳児健診での歯科衛生による歯 科保健指導及びフッ化物塗布 フッ化物塗布実績 1歳6か月児：303人/18回 3歳児：356人/17回 2歳児：261人/16回
	フッ化物洗口普及事業			フッ化物洗口推進事業 8園/15園（7園は独自実施）
南島原市	乳児相談	H29.4.1～ H30.3.31 6～7ヶ月児： 36回 10～11ヶ月児： 36回	乳児	歯科衛生士による指導。 6～7ヶ月児：集団ブラッシング指導 (280人) 10～11ヶ月児：個別指導（270人）
	幼児フッ化物塗布事業	H29.4.1～ H30.3.31	1～3歳児	指定歯科医院でのフッ化物塗布（2 回）、ブラッシング指導（1回目のみ） H29実績：1回目577人（44.52%） 2回目409人（31.56%）
	南島原市フッ化物洗口推進事業	H29.4.1～ H30.3.31	市内保育所（園）・ 幼稚園に在籍する 4・5歳児、小学生及 び中学生	各施設でのフッ化物洗口実施への支 援。市からは薬剤やボトル等支給。 H29実績 保育所（園）・幼稚園27/31園 小学校17/17校（分校2校含む） 中学校1/8校
長与町	小学校歯科健康教育 （講話・ブラッシング 指導等）	7月～12月 14回	長与町内小学校5 校の小3～小4	歯科衛生士の講話・ブラッシング指導 （健康ながよ21推進専門委員のブラ ッシング補助） 長与町内小学校5校各1学年ずつ述べ 14回
	フッ化物塗布事業	通年12回	1.3歳、2.3歳、 2.9歳	639名
	お誕生相談	通年12回	1歳	1歳の子の相談・計測（歯科相談も含 む）249名
	フッ化物洗口事業	通年	町内保育所・ 幼稚園、小学校	町内全保育所・幼稚園・小学校の実施
時津町	かかりつけ歯科医検 診	通年	1歳11カ月～ 2歳2カ月	対象者が歯科医院で受診する。受診率 41.15%
東彼杵町	無			

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
川棚町	歯科健診 フッ素塗布	6回/年	1歳6ヶ月児健診受診者	歯科健診 歯科衛生士による塗布
		6回/年	3歳児健診受診者	
		5回/年	5歳児健診受診者	
	フッ化洗口	毎日	町内こども園・保育園 希望園児 (4歳児以上)	こども園 3園実施 保育園 2園実施
週1回		町内小学校 希望児童	全町内小学校 3校実施	
波佐見町	乳児健康相談	12回	9～10か月児	歯科保健指導
	2歳児歯科健診	6回	2歳4～7か月児	歯科診察・フッ素塗布(希望者)、 ブラッシング指導、 歯科保健指導・栄養指導等
	5歳児健診	6回	5歳児	歯科診察・フッ素塗布・栄養指導 歯科保健指導他
波佐見町	歯科巡回指導	5回	3歳児以上	歯科健康教育及び保健指導 栄養指導
	フッ化物洗口	毎日	町内こども園・保育園 希望児(4歳児以上)	こども園 1園実施 保育園 2園実施
		週1回	町内小中学校児童生徒のうち希望者	町内小学校 3校 町内中学校 1校
	歯科巡回指導	5回	3歳児以上	歯科健康教育及び保健指導 栄養指導
小値賀町	フッ化物洗口	通年	こども園(年中・年長児)、小学生、中学生	こども園：週5日法 小・中学校：週1回法
	フッ素塗布&ブラッシング指導	年4回	1歳～年少児まで	5月(参加率58.8%)、9月(46.5%)、 12月(32.8%)、3月(41.2%)。うち 2回保健師・栄養士・歯科衛生士より 歯科講話実施
	親子むし歯予防教室	年1回ずつ	1歳～年長児とその保護者	前年度3歳児歯科検診むし歯ゼロ児 表彰、モデルブラッシング、ブラッシング指導、保健師・栄養士歯科講話(子ども36名、保護者28名参加)
			小学3年生とその保護者	染め出し、ブラッシング指導(児童15名、保護者7名)
みつば会による出前講座	年1回	小学6年生	【講話】歯周病について 【演習】ブラッシング・フロス指導	
佐々町	1歳児歯科教室	6回	1歳から1歳2か月	歯科医師による講話、フッ素塗布(参加者81名)
	幼児歯科検診	12回	2歳・2歳6か月・3歳	検診、フッ素塗布 受診率70.3%
	集団フッ化物洗口事業	毎日法	年中・年長児	フッ化物洗口
週1回法		小学校全学年		
新上五島町	フッ化物洗口推進事業	通年	保育所・幼稚園・小学校	フッ化物洗口
	健康教育	14回	保育所・幼稚園	むし歯予防についての健康教育

(2) 平成 29 年度 県歯科医師会・郡市歯科医師会における乳幼児期・学童期歯科保健事業

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
県歯	保育所・幼稚園歯科健診データ収集、集計	通年	県下全保育所・幼稚園	県下の乳幼児の歯科疾患状況把握のため実施
	歯・口の健康に関する 図画・ポスターコンクール		幼稚園・小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒の作品	応募総数 幼稚園の部：2点 小学校低学年の部：6点 小学校高学年の部：6点 中学校の部：3点 特別支援学校の部：2点 うち入賞(最優秀賞)1点。(佳作)4点
	歯・口の健康に関する 標語コンクール		小学校 1 年生～中学校 3 年生 (特別支援学校児童生徒も含む)	応募総数 2 点
	学校歯科医生涯研修 制度基礎研修会	H30. 2. 17 H30. 3. 10	会員	日本学校歯科医生涯研修制度に基づく研修を壱岐市、佐世保市にて実施
長崎市	学校歯科医・幼稚園保育所嘱託歯科医師部会・研修会	H29. 4. 21	会員 (学校歯科医・園嘱託歯科医)	部会 ①幼稚園・保育所歯科健診の注意点 ②学校歯科健診での注意点 ③フッ化物洗口推進事業の現状と私立施設におけるフッ化物洗口支援方法の変更 研修会 演題：『4 歳～中学校までのフッ化物洗口の重要性について』 講師：長崎県歯・口腔の健康づくり推進アドバイザー 田浦勝彦
	幼児期からのフッ化物洗口推進に関する研修会	H29. 5. 26	幼稚園・保育所施設関係者、会員 (園嘱託歯科医)	説明会 ①幼稚園・保育所歯科健診集計の注意点 ②私立施設におけるフッ化物洗口に対する支援方法について(長崎市市民健康部兼こども部次長 原口尚久) 研修会 演題：『幼児(4・5 歳)からのフッ化物洗口の重要性について』 講師：長崎県歯・口腔の健康づくり推進アドバイザー 田浦勝彦
	フッ化物洗口施設拡大のための懇談会	H29. 12. 6	会員 (学校歯科医・園嘱託歯科医)	フッ化物洗口実施状況の説明と意見交換
佐世保市	保育所・幼稚園職員対象フッ化物洗口研修会	H29. 8. 5	佐世保市内フッ素洗口未実施保育園・幼稚園 3 施設	フッ化物洗口に関する説明、質疑応答 フッ化物洗口液作成・実習 助成金交付手続きについて 講師：川原光正 実習：佐世保市保健福祉部健康づくり課 歯科衛生士 北野久枝・志方朗子

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
佐世保市	「よい歯」の小学6年生コンテスト表彰	H30. 2. 17	審査の結果、17名中上位5名を表彰	主催：歯科医師会、市教育委員会 よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修会にて表彰（H29.8.5審査）
	学校歯科医・園歯科医ならびに各種健診事業協力歯科医合同研修会	H30. 2. 26	健診事業協力歯科医、園・学校歯科医	講師：地域歯科保健委員 谷脇伸彦 講師：子ども期歯科保健委員長 川原光正 出席者：86名
	フッ化物塗布実施歯科医院	通年		協力歯科医院：76医院
	フッ化物洗口剤処方指示書協力歯科医院	通年		1.6歳児、3歳児検診時にフッ化物洗口指書を受診者に発行 協力歯科医院：76医院
島原南高	歯科保健図画コンクール	1回	園児	歯・口の健康に関する図画を提出してもらい、各賞を表彰
	良い歯の優秀園表彰	1回	幼稚園・保育園	歯科疾患の予防と処置を推進し園児の健康増進に寄与している優れた保育園・幼稚園を表彰し、圏域の歯科保健の益々の発展向上を図る
	よい歯の健康優良児表彰	1回	平成25年4月2日より平成26年4月1日生まれの小児	4から6歳は第1大臼歯の萌出時期で、う蝕の予防と健全な永久歯の歯列や口の機能の育成の普及啓発を目的にう蝕がない子を表彰する
	幼稚園・保育園健診の集計分析		園児	
	学校健診の集計分析と学校歯科保健への取り組みの検討		学生	
諫早市	いい歯の学校・園表彰	1回	幼稚園・保育園 小学校	「いい歯の日いさはや」にて1校2園表彰
	5歳児歯の健康優良児コンテスト	1回	市内に居住するむし歯のない H24. 4. 2～H25. 4. 1生まれの幼児	「いい歯の日いさはや」にて実施、表彰 応募数112名
	歯・口の健康に関する図画コンクール	1回	園児	「お口の健康フェスティバル」にて応募作品展示、審査 応募数20園458点 「いい歯の日いさはや」にて表彰、入賞作品の展示
	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	1回	市内小学生	審査会 H29. 7. 20 応募数5校31点 「いい歯の日いさはや」にて表彰、入賞作品の展示
	学校歯科医研修会	H30. 1. 26	会員、学校歯科医	来年度の学校歯科健診における注意事項等の説明と学校歯科医の健診精度を高めるための研修 参加者21名
	学校健診における永久歯の状況調査		市内小・中・高・特別支援学生	
大村東彼			無	

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
西彼			無	
北松			無	
福江南松			無	
対馬市	5歳児の歯の健康優良児の表彰	1回	市内に居住し保育所・幼稚園の歯科健診の結果、う歯のない5歳児	表彰状と記念品贈呈
	よい歯と口の学校表彰	1回	市内の小・中・高等学校	
	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール	1回		
壱岐市	デンタルワークショップ2017	1回	歯科保健従事者	研修会 「口を閉じれば病気にならない～口呼吸が体を壊す」みらいクリニック院長 今井一彰

2. 成人期（妊産婦・事業所）歯科保健事業

（1）平成 29 年度 市町における成人期歯科保健事業

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長崎市	無			
佐世保市	成人歯科健診（妊産婦）	通年	佐世保市在住の妊産婦	500 円の成人歯科健診を利用して年齢制限無し・負担金無しで行っている
島原市	成人歯科相談	通年（15 回）	64 歳以下	歯科相談・ブラッシング指導（計 33 人）
諫早市	無			
大村市	歯周疾患検診	通年	18～74 歳市民	歯科医院にて受診 受診者数 152 人
	新しい成人歯科健診	年 2 回 6 月：お口の健康フェスティバル 10 月：健康福祉まつり	18 歳以上市民	受診者数 175 人
平戸市	無			
松浦市	無			
対馬市	お口の健康教室	2	地域子育て支援センター	歯周病についての講話 ブラッシング指導
	パパママ教室	24	19 歳以上の者で、特に妊婦とその夫	歯周疾患及び歯の予防、早期発見、治療を目的に受診勧奨
壱岐市	妊婦のお口の健康チェック事業	通年	妊婦	歯科医院での問診・歯周疾患検診（長崎県歯科医師会の検診内容に準ずる） 口腔チェック（妊娠中 1 回）
五島市	母親教室	4 回	妊婦・産婦 6 か月まで	ミニ講話「妊娠中の口腔管理、乳児の口腔管理について」虫歯菌テスト（RD テスト）
西海市	生活歯援プログラムを用いた歯科相談	3 回	総合健診（特定健診・がん検診）受診者	391 名が生活歯援プログラム（問診票）を記入。その内 281 名に歯科衛生士による歯科相談を実施
雲仙市	パパママひろば	4 回	妊婦とその家族	歯科衛生士による妊娠中の歯の手入れ及び赤ちゃんのむし歯予防についての講話 参加人数：38 人
雲仙市	歯科相談	44 回	健診受診者	集団特定健診会場での歯科衛生士による相談 相談数：1,037 人
	食生活改善推進員養成講座	1 回	養成講座受講生	歯科衛生士による歯周病予防のための講話とブラッシング指導
南島原市	妊婦歯科健康診査	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	妊婦	妊娠中に 1 回歯科健診を受ける。同年に歯周病予防健診と重複受診はできない。 H29 実績：受診数 77 人/交付数 292 人
	お口の健康相談	H29. 5～9 月	集団健診受診者	歯科衛生士による個別口腔ケア指導・歯科相談 H29 実績：2,117/3,935 人 市内 8 会場で実施

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長与町	母子手帳交付	通年	妊婦	歯科保健指導
	パパママ学級	年6回	妊婦とその家族	フッ素ジェルの無料配布
	地区組織活動定例会 での歯科健康教育	年3回	食生活改善推進員 健康づくり推進員 健康ながよ21推進 専門員	各協議会で歯科衛生士による健康教 育実施
時津町	無			
東彼杵町	無			
川棚町	総合健診での歯科相 談	16日間/年	特定健診受診者	特定健診受診者へアンケートを行い、 それを基に歯科衛生士が相談を実施
	妊婦歯周疾患検診	24回/年	妊婦	母子手帳交付時に説明・受診券を発行 121人中45人に発券 うち16人受診
波佐見町	母親教室 (母子手帳交付)	24回	妊婦	歯科保健指導
	成人歯科保健指導	22回	19歳以上	特定健診と同時実施
	町民文化祭	1回	希望者	歯科コーナーを設置
小値賀町	保護者向けむし歯予 防研修会	年1回	こども園、小学校 低学年の保護者	「子どものむし歯の特徴、むし歯放置 の危険性、家庭でできるむし歯予防」 講師:長崎県歯科医師会地域保健委員 会委員 八谷成紀
	学校地域歯科保健従 事者研修会専門職者 による出前講座	年1回	保育士、学校教職 員、地域ボランテ ィアグループ	「子どものむし歯、食育について、成 人期の歯周病予防、ブラッシング方 法」 講師:長崎県歯科医師会理事 俣野正 仁
小値賀町	就学時健診時歯科	年1回	就学前の児の保護 者	「おやつとの与え方、むし歯予防、フッ 化物洗口」 講師:小値賀歯科診療所中村 茂
佐々町	無			
新上五島町	無			

※歯周疾患検診、妊産婦健診は歯科保健データに実績を掲載しているため掲載しておりません。

(2) 平成 28 年度 県歯科医師会・郡市歯科医師会における成人期歯科保健事業

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長崎県	長崎県市町村職員共済組合お口のチェック事業	H29. 5. 1～ H30. 3. 31	長崎県市町村職員共済組合の組合員及び被扶養者（中学生以上）	口腔診査及び口腔衛生指導 受診者数：1,178 人
	地方職員共済組合長崎県支部歯科健診事業	H29. 6. 1～ H30. 2. 28	地方職員共済組合長崎県支部の組合員であり、当該年度の 4 月 1 日時点で 19 歳・23 歳・28 歳・33 歳・38 歳・43 歳・48 歳 52 歳・58 歳・63 歳・68 歳に達する者	口腔診査及び口腔衛生指導 個別歯科健診：173 人 集団歯科健診：178 人
	生活歯援プログラム 研修会	H29. 9. 30 (県央地区)	会員、スタッフ	『あなたに会えて良かった』～関わった方と共に伴せになるために～ 講師：長崎県歯科衛生士会理事 栗山雅子
		H29. 11. 25 (対馬地区)		
全国健康保険協会長崎支部と長崎県歯科医師会との連携による歯科健診事業	H29. 9～H30. 2	全国健康保険協会長崎市部が選定した県内所在の事業所に勤務する全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者	生活歯援プログラムの実施（2 回） 12 事業所 延 639 人	
長崎市	歯科健診協力歯科医部会・研修会	H29. 9. 21	会員	部会：平成 28 年度各種健診事業報告 研修会：演題：『歯・口腔の健康と栄養』 講師：九州歯科大学地域健康開発歯学分野准教授 岩崎正則先生
佐世保市			無	
島原南高			無	
諫早市			無	
大村東彼			無	
西彼			無	
北松			無	
福江南松			無	
対馬市			無	
壱岐市	壱岐いきお口の健康まつり	1 回	一般市民	生活歯援プログラムを使った歯周病健診の実施

3. 高齢者（要介護者） 歯科保健事業

(1) 平成 29 年度 市町における高齢者（要介護者） 歯科保健事業

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長崎市	口腔ケア指導事業 「歯つらつ健康教室」	70 回	市民 (市内にお住いの概 ね 65 歳以上で構成 される団体の方々)	口腔機能評価・口腔衛生評価・歯科衛生士に よる講話と実習等 H29 年度 63 会場 70 回 延べ参加者数 1,461 名
佐世保市	訪問診療研修会	H29. 5. 29	佐世保市歯科医師 会会員	演題：「歯科訪問診療について－突然あわて ないために－」 演者：佐世保市歯科医師会医療福祉副委員長 長田中 淳
	佐世保地域リハビリ テーション広域支援 センター研修会	H29. 6. 3 (ベーシ ックコー ス)	佐世保市施設職員	演題：「口腔ケアのための基礎知識～お口の 中のあれこれ～」 演者：佐世保市歯科医師会 医療福祉委員 村尾知紀
		H29. 7. 1 (アドバ ンスコー ス)		演題：「OHAT による口腔評価と口腔粘膜疾 患」「嚥下体操と唾液腺マッサージ」 演者：佐世保市歯科医師会医療福祉担当理事 須田晶、長崎県歯科衛生士会 末永悠里子
島原市	成人歯科相談	通年 (19 回)	65 歳以上	歯科相談・ブラッシング指導 (H29 年度 110 人)
	高齢者ふれあいサロ ン	通年 (25 回)	地域の高齢者ふれ あいサロン参加者	歯科衛生士による健康教育 (H29 年度 369 人)
諫早市	口腔機能向上 お口の健康教室 (一般介護予防教室)	9 月～3 月	おおむね 65 歳以上の高齢者	口腔機能向上プログラムを使用したお口の 教室 地域や自宅で継続しているかの確認も含め た、自宅でできるプログラムの確認 その他介護予防に必要な口腔機能向上につ いての講話 実績 33 回 参加者 190 名
大村市	口腔ケア訪問指導	H29. 4～	65 歳以上の高齢者	訪問(実)49 件(延)162 件
	出前講座	H30. 3		14 回 192 人
	楽笑会	(延)551		6 回 74 人
	職員向け事業所支援 講座	人 76 回		事業所職員 7 回(延)123 人
平戸市	介護予防教室	17 回	地域住民	一次・二次予防として、教室を実施 (実績： 207 名)
松浦市	無			
対馬市	在宅訪問歯科診療事 業	年間		訪問歯科診療実績 実人員 26、延人員 107
壱岐市	はつらつ元気塾(介護 予防教室)	4 回	おおむね 65 歳以上 の方	講話、実技指導 (口腔ケアの大切さ、あいう べ体操等)
	はつらつ元気塾 (単 発)	通年 (27 回)	老人クラブ、サロ ン	講話、実技指導 (口腔ケアの大切さ、あいう べ体操等)
	基本チェックリスト ハイリスク者指導	11 回	A 型通所サービス 利用者	講話、実技指導 (口腔ケアの大切さ、あいう べ体操等)

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
五島市	無			
西海市	後期高齢者口腔ケア	不定	75歳以上	受診勧奨
雲仙市	介護予防教室	23回	一般高齢者	歯科衛生士による口腔ケアの指導及び嚥下機能向上のための説明と実践
南島原市	介護保険地域支援事業	17回	65歳以上の人（主に介護予防自主グループ）	介護予防の一般普及啓発事業として、お口の健康相談、健康教育を実施
長与町	一般介護予防事業	不定	地域住民団体（老人クラブ・サロン）	「お口の健康について」2回実施 歯科衛生士 参加者26人 「高齢期の口腔ケアについて」1回実施 歯科医師 参加者23人
時津町	無			
東彼杵町	よんなっせ	3回	39	歯科衛生士講話
川棚町	無			
波佐見町	無			
小値賀町	無			
佐々町	無			
新上五島町	無			

(2) 平成 29 年度 県歯科医師会・郡市歯科医師会における高齢者（要介護者）歯科保健事業

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
県歯	長崎県後期高齢者医療広域連合お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業	H29. 4. 1～ H30. 2. 28	長崎県内在宅の長崎県後期高齢者医療広域連合被保険者（医療機関や介護施設等に入院中、入所中の方を除く）	問診、口腔内の診察及び清掃、口腔機能向上のための訓練、セルフケアの指導 受診者数：1,015人
	在宅訪問歯科衛生士養成講習会	H29. 11. 26	会員診療所勤務の歯科衛生士・長崎県歯科衛生士会会員	「①高齢者歯科概論②口腔ケア総論③口腔機能維持管理と摂食・嚥下リハビリテーション」 講師：長崎県歯科医師会 地域福祉委員会 委員 角 徹 「①訪問口腔衛生指導の現状②口腔機能の評価と専門的口腔ケア③介護現場における口腔管理の現状と課題」 講師：長崎県歯科衛生士会 岩本和美 「①地域包括ケアシステムにおける口腔機能向上の現状」 講師：長崎県歯科衛生士会理事 下濱佐都美 「①実習「口腔ケア・摂食嚥下訓練」②指導計画、ケアプラン（グループワーク）」 講師：長崎県歯科医師会理事 江頭 聡、長崎県歯科衛生士会専務理事 田中朝子、理事 下濱佐都美
	長崎口のリハビリテーション研究会県北地区実務者研修会	H30. 1. 28	県内医療関係者及び介護関係者	「在宅における口腔機能維持と栄養管理」 講師：長崎県言語聴覚士会 藤田裕馬 「在宅での介護食品の活用方法について」 講師：長崎県言語聴覚士会 松尾沙知 「栄養士の仕事について」 講師：長崎県栄養士会 内島さつき 「歯科での栄養士の役割～最後まで口から食べ続けるために～」 講師：長崎県栄養士会 梶原佳代子
	長崎口のリハビリテーション研究会県南地区実務者研修会	H30. 2. 24	県内医療関係者及び介護関係者	総論「口腔の健康管理が全身の健康維持に寄与する影響について」「食べることの支援における多職種連携の必要性について」 講師：長崎県歯科医師会地域福祉委員会副委員長 藤 宣好 各論（グループディスカッション）「脳梗塞後遺症を基礎疾患とする、摂食・嚥下機能障害の事例」「重度の認知症を有する、摂食嚥下機能障害の事例」 講師：長崎県歯科医師会地域福祉委員会委員 吉原 右 まとめ「「食べる為の支援」へのアプローチ～専門職それぞれの立場から～」

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
県歯	長崎口のリハビリテーション研究会「長崎口のリハ塾」	H30. 3. 11	長崎口のリハビリテーション研究会会員、その他の医療・介護関係者	「摂食・嚥下リハビリテーションにおける栄養法の進め方～NG・IC・PEGなど～」 講師：耀光リハビリテーション病院 リハビリテーション科診療部長 本多知行
長崎市	在宅寝たきり者及び在宅障害者歯科保健事業	通年	市民	病院・施設・在宅への訪問歯科診療 申込件数 821 件
	[長崎県後期高齢者医療広域連合委託事業] 在宅要介護者訪問口腔保健モデル事業	6月～2月	①広域連合の被保険者のうち、在宅要介護者（原則的に要介護2以上）で、歯科健診を受診するためにひとりで出向くことが困難な高齢者 50 名 ②広域連合の被保険者のうち、対象医療機関 5 病院を退院してから 3 ヶ月以内の口腔面での指導が必要な者 50 名 ※どちらも医療保険や介護保険において歯科に関する管理を受けている者を除く	歯科衛生士が訪問し、誤嚥性肺炎等の疾病を予防するためのスクリーニング（清掃状況・ADL・食事状況）及び口腔ケアや保健指導を行う。 訪問は原則 2 回（1 回目の指導の結果、2 回目の訪問時に改善の評価を行う。） H29 年度 申込件数 ①11 件 ②3 件 実績件数 ① 7 件 ②2 件
佐世保市	歯の健康優良高齢者コンテスト表彰	H29. 6. 4	審査結果 27 名中 上位 7 名	デンタルフェスティバルにて表彰
	長崎県後期高齢者医療広域連合委託事業説明会	H29. 6. 26	佐世保市歯科医師会会員 67 名	講師：佐世保市歯科医師会医療福祉副委員長 田中淳
	させぼ健康と福祉フェスティバル	H29. 11. 5	誰でも参加可	講演① 演題「フレイル予防のコツ」 講師：日本介護支援専門員協会／耀光リハビリテーション病院 講演② 演題「健口から健康へ～オーラルフレイル予防から全身の健康へ～」 講師：長崎大学特殊歯科総合治療部准教授 三串伸哉 他、共催団体によるブース出展、薬物乱用防止ポスター表彰等 主催：くちから食べる楽しみを支援する協議会
島原南高	無			

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
諫早市	訪問歯科協力医研修会	H29. 11. 27	会員、協力医	講師：美南の丘クリニック 松尾 彰 内容：諫早の訪問診療の現状、歯科へ期待すること等。今後、諫早市歯科医師会としてどのように訪問診療へ関わっていくのか、それに伴い必要不可欠な医科歯科連携をどのように進めていくのかを考える機会を持つことを目的とする。 参加者 19名
	認知症講演会	H30. 2. 27	会員、歯科衛生士会、専門学生	講師：増山隆一（介護福祉委員）（諫早市認知症対策推進協議会委員） 内容：認知症とその対策について 参加者 会員・協力医 24名 その他 28名
大村東彼	無			
西彼	無			
北松	無			
福江南松	五島市介護予防フェスタ	1回	高齢者	口腔ケアブース出展
	認知症対象者に対する口腔ケアの向上・栄養サポート改善定例講座	6回	高齢者病院・施設スタッフ	口腔ケア講義
対馬市	無			
壱岐市	無			

4. 障害者歯科保健事業

(1) 平成 29 年度 市町における障害者歯科保健事業

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
長崎市	長崎市障害者等歯科医療技術者養成事業	年1回 (研修会2回・見学実習2か所)	市内の歯科衛生士	障害(児)者・要介護者に対する歯科保健医療に対応できる歯科衛生士の育成 H29年度 延べ参加者数52名
	ハートセンターでの歯科健診及びフッ化物塗布	5回	長崎市障害福祉センター(ハートセンター)のさくらんぼ園契約児等	H29年度 歯科健診:88名 フッ化物塗布:58名
佐世保市	佐世保市障害者歯科健診・相談事業	H29.6.28	佐世保市内の障害者	佐世保市保健福祉部健康づくり課、佐世保市歯科医師会による障害者向け歯科健診 担当歯科医師:佐世保市歯科医師会医療福祉副委員長 徳富健太郎 健診者数:1名
		H29.11.29		担当歯科医師:佐世保市歯科医師会医療福祉委員 寺崎俊憲 健診者数:1名
	佐世保特別支援学校職員向け研修会	H29.11.17	佐世保特別支援学校職員	演題:「障がい別の口腔内の特徴や口腔ケア時の配慮について」 講師:佐世保市歯科医師会医療福祉担当理事 須田晶 参加人数:90名
	在宅医療・介護連携推進のための多職種連携研修会	H30.1.27		糖尿病に関する医科歯科連携システムの構築に向けた研修会 「糖尿病患者に対する歯周病治療を考える」 参加者:佐世保市歯科医師会医療福祉委員会 須田 晶・寺崎俊憲・田中 淳・太田信敬
島原市	無			
諫早市	無			
大村市	無			
平戸市	無			
松浦市	無			
対馬市	口腔衛生訪問指導	必要時	障害者	1.在宅障害者1名 2.ほのぼの(旧知的障害者通所授産施設)45名
	在宅訪問歯科診療事業	年間	寝たきり・障害者	訪問歯科診療実績は高齢者と合算
壱岐市				
五島市				
西海市				
雲仙市	無			

市町	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
南島原市			無	
長与町			無	
時津町			無	
東彼杵町			無	
川棚町			無	
波佐見町			無	
小値賀町			無	
佐々町			無	
新上五島町			無	

(2) 平成 29 年度 長崎県歯科医師会・郡市歯科医師会における障害者歯科保健事業

歯会	事業名	期間 (回数)	対象	事業内容・実績
県歯	障害者歯科地域協力 医養成研修会	H28. 10. 8	会員、スタッフ	演題：「1 次医療機関で行うべき障がい児の 口腔管理から こども医療福祉センター・長 崎大学病院への紹介、逆紹介まで」 講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科小 児歯科学講座准教授 星野倫範
	口腔保健センター研 修会	H29. 3. 4	会員、スタッフ	演題：「ダウン症候群患者の口腔ケア」-基礎 から考える臨床的アプローチ- 講師：神奈川歯科大学大学院前身管理医歯学 講座障害者歯科学分野講師 小松知子
長崎市	在宅寝たきり者及び 在宅障害者歯科保健 事業	通年	市民	病院・施設・在宅への訪問歯科診療 申込件数 821 件
佐世保市	無			
島原南高	無			
諫早市	摂食指導に関する研 修会	H29. 7. 11 H29. 12. 25	特別支援学校職員	講師 牟田尚子 食形態の意義と摂食指導について理解を深 めることを目的とする。
大村東彼	無			
西彼	無			
北松	無			
福江南松	無			
対馬市	無			
壱岐市	無			

5. 災害時の歯科保健の対応関連

＜平成 29 年度実施分＞

実施主体	実施年月日	事業名	対象	事業内容
県歯	H29. 10. 28	長崎県警察本部・第七管区海上保安部との協議会	県歯・県警・海保関係者	
		災害対策（身元確認班、医療提供班）研修会	県歯・県警・海保・長大歯関係者	
	H30. 3. 17	災害対策三地区研修会	佐世保市歯科医師会会員・北松歯科医師会会員長崎県警・海上保安庁	講師：長崎県歯科医師会常務理事 田中靖彦・県警嘱託歯科医師 松添裕之・県警嘱託歯科医師県北地区責任者 御厨増尚・海上保安歯科医師 田中 淳
島原南高歯会	H29. 12. 21	地域歯科保健連携人材確保支援事業（災害時の口腔ケアについて）	歯科医師	災害時に歯科医師が担う役割について行政との連携について
	H30. 2. 8	地域歯科保健連携人材確保支援事業（災害時の口腔ケアについて）	県南保健所・島原市・雲仙市・南島原市の担当歯科衛生士会	災害時に必要な歯科医師会と行政との連携について
諫早市歯会	H30. 1. 26	災害時口腔ケア研修会	会員	災害時において必要不可欠な口腔ケアについての研鑽を積む 参加者 21 名

6. その他歯科保健に関する事業

＜平成 29 年度実施分＞

(1) 総合的な普及啓発関連

実施主体	実施年月日	事業名	対象	事業内容
長崎市歯会 ・長崎市	H29. 6. 4	歯っぴいスマイルフェスティバル	市民	歯と口の健康週間イベント
長崎市歯会	H29. 11. 8	『いい歯の日』 ①万歯供養 ②歯科受診啓発対策事業「フッ化物洗口」	市民	広く市民に対し、むし歯予防の大切さをPR ①1年間に抜歯された歯の供養 (於:大光寺) ②園児への歯ブラシ配布及びブラッシング指導・フッ化物洗口 (於:慈光保育園)
佐世保市	H29. 8. 10 H29. 11. 20	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会	佐世保市. 歯科医師会. 医師会. 薬剤師会. 歯科衛生士会. 看護協会. 栄養士会. 介護支援専門員連絡協議会. 障がい者相談支援事業所連絡会. 市教育委員会. 長崎大学歯学部. 私立幼稚園会. 保育会. 老人クラブ連合会. PTA 連合会. 商工会議所. 一般応募委員	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく行政事業の進捗状況報告と協議
	H29. 10. 5	看護師卒後教育研修会	佐世保市内看護職及び医療関係者	演題「口腔ケアの向上に向けて」 講師: 佐世保市歯科医師会医療福祉副委員長 田中 淳 参加人数: 33名
島原南高歯会	H29. 6. 10	お口の健康まつり	市民	歯科健診. 歯科保健指導. 相談. 妊婦健診. 相談. 口腔ケア. 摂食嚥下リハビリ相談. フッ化物洗口・塗布. 歯磨き教室. 体験型コーナー. エプロンシアター. 歯によいおやつ展示・実演. 良い歯の優秀園表彰. 歯科保健図画コンクール入賞者表彰. 歯科保健図画展示
諫早市歯会	H29. 6. 4	お口の健康フェスティバル	市民	テーマ「健康はお口から」 小学生歯の健康優良児表彰. 園児の図画コンクール. お口の健康相談. 健診. はみがき指導. 生活歯援プログラム. 口腔ケア用品の展示. ミニゲーム. フッ化物洗口体験. 歯に良いおやつ (配布・展示). 食事相談. 健康相談. 血圧・体脂肪測定. 進めよう! 健康いさはや21II. のんこの健康体操 来場者数: 約500人

実施主体	実施年月日	事業名	対象	事業内容
諫早市 歯会	H29. 11. 12	いい歯の日ははや	市民	5歳児歯の健康優良児コンテスト. いい歯の学校・園表彰. 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの表彰（小学生対象）. 歯・口の健康に関する図画コンクールの表彰（園児対象）
松浦市	H29. 10. 28	健康づくり体験コーナー	水軍まつり来場者	歯科相談
波佐見町 食生活改善推進協議会	H29. 4. 15	食生活改善推進協議会総会	食生活改善推進員. 自治会長. 一般住民 計 69 人	講演「中高年が注意すべき口腔内疾患とその管理～かかりつけ歯科医院の重要性を検証する～」
新上五島町	H29. 6. 16	地域ミニディでの歯科衛生教育	高齢者 22 人	在宅歯科衛生士によるお口の健康づくり講話
	H29. 9. 13	介護予防サポーター養成講座	養成講座受講者 21 人	在宅歯科衛生士によるお口の健康づくり講話

(2) スポーツ歯科への対応関連

実施主体	実施年月日	事業名	対象	事業内容
県歯	H30. 1. 20	マウスガード研修会	会員	講義「マウスガードの効果とスポーツ競技能力」 講師：県歯会員・日体協公認スポーツデンティスト 田中靖彦 実習「マウスガード製作」 講師：県歯会員・日体協公認スポーツデンティスト 戸高義昭, 初瀬和敏, 田中靖彦, 紀伊康信

(3) 全身と口腔機能の関わりへの対応関連

実施主体	実施年月日	事業名	対象	事業内容
佐世保市	H29. 12. 26	国保生活習慣病予防事業	佐世保市歯科医師会会員およびスタッフ 会員 56名 家族 1名 スタッフ 20名	生活習慣病予防研修会 演題：「糖尿病を予防する食生活の工夫あれこれ」 講師：佐世保市総合医療センター管理栄養士 岩谷恵美

7. 県・市町別 委託（補助）による歯科保健関係事業

(1) 平成 29 年度 長崎県における委託・補助事業

事業名	委託費 (補助額) (単位：千円)	備考
地域歯科保健連携人材確保支援研修事業	2,137	委託 8020 運動推進特別事業
歯なまるスマイル地域支援事業	1,000	委託 歯・口腔の健康づくり技術支援事業
長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業	1,924	委託 長崎県フッ化物洗口推進事業
障害者歯科診療及び休日歯科診療事業	19,400	委託
障害者等歯科医療技術者養成事業	420	委託 長崎県口腔保健推進事業
拠点連携室における口腔衛生・口腔機能管理推進・人材育成事業	7,387	補助 地域医療介護総合確保基金
歯科医師認知症対応力向上研修事業	1,369	補助 地域医療介護総合確保基金

(2) 平成 29 年度 市町における委託・補助事業

市町	事業名	委託費 (補助額) (単位：千円)	備考
長崎市	妊産婦歯科保健指導事業 (歯っぴいベビー)	770	
	妊産婦歯科健診事業	4,697	
	わくわく歯みがき推進事業	599	こども基金
	歯科健診及びフッ化物塗布委託 (歯育て健診)	5,269	
	フッ化物洗口薬剤等購入費補助金	7,364	
	障害者等歯科医療技術者養成事業	324	長崎県歯科衛生士会委託
	歯周疾患検診事業	7,102	
	歯科保健医療サービス提供困難者への 歯科保健医療推進事業	868	
	在宅寝たきり者及び在宅障害者歯科保健 事業	56	長崎県歯科衛生士会委託
	障害者・高齢者歯科保健事業に伴う訪問 歯科診療機器等購入費補助金	1,600	

市町	事業名	委託費 (補助額) (単位：千円)	備考
佐世保市	デンタルフェスティバル	300	出席団体：歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会、佐世保市、市教育委員会、九州文化学園歯科衛生士学院、栄養士会、薬剤師会、歯科用品商組合 来場者数： お口の測定コーナー 201名 健康クイズ 218名 フッ素洗口コーナー 264名 衛生士会コーナー 266名 栄養士会コーナー 254名 技工士会コーナー 455名 薬剤師会コーナー 234名 訪問診療コーナー 180名 体験コーナー 52名 公開セミナー 72名 キッズコーナー 438名 アンケート調査 442名 生活歯援プログラム 85名 意識調査アンケート 82名 スタンプラリー 268名
島原市	無		
諫早市	医療関係団体協力補助	200	
大村市	歯科休日診療当番医制補助金	500	
	歯周疾患健診（手数料）	534	
	新しい成人歯科検診（口腔内質問調査業務委託）	446	
	歯・口腔の健康づくり啓発費補助金	500	お口の健康フェスティバル
平戸市	フッ化物塗布事業	626	
	歯周疾患検診	308	
松浦市	無		
対馬市	無		
壱岐市	妊婦のお口の健康チェック事業	1件につき 3000円 (消費税含む)	母子手帳交付時に歯科医院での無料口腔チェック券の配布 妊婦の口腔チェックと健康教育実施（妊娠中1回）

市町	事業名	委託費 (補助額) (単位：千円)	備考
壱岐市	歯周疾患検診事業	1 件につき 3000 円 (消費税込 含む)	壱岐市内に住所を有する平成 28 年度に 40・50・60・70 歳 に達する者 歯科医院での問診・歯周疾患 検診（長崎県歯科医師会の検
	フッ化物塗布事業	1.2/件 (税込)	3 歳児健診終了者に歯科医院 での無料フッ化物塗布券を配 布し定期検診の勧め（1 人 1 回）
五島市	無		
西海市	無		
雲仙市	1 歳 6 か月児歯科健康診査及び 3 歳児歯 科健康診査		歯科医師一人当たり 18,000 円/回
	2 歳児親子歯科健康診査及び妊産婦歯科 健康診査		
	乳幼児フッ化物塗布事業		委託料：1,500 円/件 1 人当たり 2 回/年助成 (自己負担金：500 円/回
	フッ化物洗口推進事業補助金		各保育所等でのフッ化物洗口 にかかる費用の助成
南島原市	幼児フッ化物塗布事業	1,254	
	歯周病予防健診	644	
	妊婦歯科健康診査	420	
長与町	歯周疾患検診委託料	435	委託料 70 歳 4000 円×44 名 40 歳・50 歳・60 歳 3500 円× 74 名受診
	フッ素塗布事業委託料	380	歯科医師、歯科衛生士
	1.9 歳・3 歳児健診委託料	987	歯科医師、歯科衛生士
	お誕生相談委託料	162	歯科衛生士
時津町	無		
東彼杵町	フッ化物洗口推進事業	県 114,000 町 120,761	
	歯周病検診事業	県 154,700 町 77,350	1 人当たり：3,570 円
川棚町	フッ化物洗口推進事業	県 119,000 町 121,325	
	歯周病検診事業	3,200 円/件	
波佐見町	歯周疾患検診事業	211,400	特定健診と同時実施の集団健診
小値賀町	無		

市町	事業名	委託費 (補助額) (単位：千円)	備考
佐々町	無		
新上五島町	地域生活歯援推進事業	460	

1. 乳幼児期歯科保健データ

(1) 平成29年度長崎県幼児歯科健診結果

① 1歳6か月児歯科健康診査

	数	備考
対象者数	11,053	
受診者数	10,647	受診率96.33%
むし歯の総数	462	
1人あたりのむし歯の本数	0.04	
う蝕有病者数	181	
う蝕有病者率	1.70	

② 3歳児歯科健康診査

	数	備考
対象者数	11,492	
受診者数	10,891	受診率94.77%
むし歯の総数	8,074	
1人あたりのむし歯の本数	0.74	
う蝕有病者数	2,353	
う蝕有病者率	21.60	

(2) 平成29年度 1歳6ヶ月児・3歳児う蝕状況(市町・保健所)

市町名	1歳6か月児					3歳児				
	受診者数	むし歯の総数	1人あたりのむし歯の本数	う蝕有病者数	う蝕有病者率	受診者数	むし歯の総数	1人あたりのむし歯の本数	う蝕有病者数	う蝕有病者率
	人	本	本	人	%	人	本	本	人	%
長崎市	3083	212	0.07	84	2.72	3218	2501	0.78	726	22.56
佐世保市	2109	51	0.02	18	0.85	2043	1061	0.52	340	16.64
島原市	399	4	0.01	2	0.50	370	260	0.70	81	21.89
諫早市	1057	52	0.05	22	2.08	1135	965	0.85	272	23.96
大村市	968	33	0.03	10	1.03	947	619	0.65	181	19.11
平戸市	212	5	0.02	3	1.42	215	190	0.88	60	27.91
松浦市	138	0	0.00	0	0.00	149	220	1.48	44	29.53
対馬市	251	23	0.09	9	3.59	225	248	1.10	69	30.67
壱岐市	210	2	0.01	1	0.48	229	171	0.75	57	24.89
五島市	214	13	0.06	2	0.93	244	236	0.97	65	26.64
西海市	211	0	0.00	0	0.00	193	167	0.87	39	20.21
雲仙市	319	6	0.02	4	1.25	356	374	1.05	102	28.65
南島原市	274	8	0.03	3	1.09	340	296	0.87	86	25.29
長与町	394	13	0.03	8	2.03	414	185	0.45	58	14.01
時津町	267	6	0.02	5	1.87	297	151	0.51	49	16.50
東彼杵町	54	0	0.00	0	0.00	52	43	0.83	15	28.85
川棚町	94	2	0.02	2	2.13	89	81	0.91	19	21.35
波佐見町	132	11	0.08	4	3.03	132	71	0.54	28	21.21
小値賀町	11	0	0.00	0	0.00	9	9	1.00	2	22.22
佐々町	148	4	0.03	2	1.35	140	143	1.02	39	27.86
新上五島町	102	17	0.17	2	1.96	94	83	0.88	21	22.34
合計	10647	462	0.04	181	1.70	10891	8074	0.74	2353	21.60

長崎市	3083	212	0.07	84	2.72	3218	2501	0.78	726	22.56
佐世保市	2109	51	0.02	18	0.85	2043	1061	0.52	340	16.64
西彼保健所	872	19	0.02	13	1.49	904	503	0.56	146	16.15
県央保健所	2305	98	0.04	38	1.65	2355	1779	0.76	515	21.87
県南保健所	992	18	0.02	9	0.91	1066	930	0.87	269	25.23
県北保健所	498	9	0.02	5	1.00	504	553	1.10	143	28.37
五島保健所	214	13	0.06	2	0.93	244	236	0.97	65	26.64
上五島保健所	113	17	0.15	2	1.77	103	92	0.89	23	22.33
壱岐保健所	210	2	0.01	1	0.48	229	171	0.75	57	24.89
対馬保健所	251	23	0.09	9	3.59	225	248	1.10	69	30.67
合計	10647	462	0.04	181	1.70	10891	8074	0.74	2353	21.60

本土地区	9859	407	0.04	167	1.69	10090	7327	0.73	2139	21.20
離島地区	788	55	0.07	14	1.78	801	747	0.93	214	26.72

(平成29年度こども家庭課とりまとめ)

(3)平成29年度 1歳6か月児う蝕状況(市町別順位)

う蝕有病者率

順位	市町名	%
1	松浦市	0.00
1	西海市	0.00
1	東彼杵町	0.00
1	小値賀町	0.00
5	壱岐市	0.48
6	島原市	0.50
7	佐世保市	0.85
8	五島市	0.93
9	大村市	1.03
10	南島原市	1.09
11	雲仙市	1.25
12	佐々町	1.35
13	平戸市	1.42
14	時津町	1.87
15	新上五島町	1.96
16	長与町	2.03
17	諫早市	2.08
18	川棚町	2.13
19	長崎市	2.72
20	波佐見町	3.03
21	対馬市	3.59
長崎県		1.70
全国		

一人あたりのむし歯の本数

順位	市町名	本
1	松浦市	0.00
1	西海市	0.00
1	東彼杵町	0.00
1	小値賀町	0.00
5	壱岐市	0.01
5	島原市	0.01
7	雲仙市	0.02
7	川棚町	0.02
7	時津町	0.02
7	平戸市	0.02
7	佐世保市	0.02
12	佐々町	0.03
12	南島原市	0.03
12	長与町	0.03
12	大村市	0.03
16	諫早市	0.05
17	五島市	0.06
18	長崎市	0.07
19	波佐見町	0.08
20	対馬市	0.09
21	新上五島町	0.17
長崎県		0.04
全国		

(4) 平成29年度 3歳児う蝕状況(市町別順位)

う蝕有病者率

順位	市町名	%
1	長与町	14.01
2	時津町	16.50
3	佐世保市	16.64
4	大村市	19.11
5	西海市	20.21
6	波佐見町	21.21
7	川棚町	21.35
8	島原市	21.89
9	小値賀町	22.22
10	新上五島町	22.34
11	長崎市	22.56
12	諫早市	23.96
13	壱岐市	24.89
14	南島原市	25.29
15	五島市	26.64
16	佐々町	27.86
17	平戸市	27.91
18	雲仙市	28.65
19	東彼杵町	28.85
20	松浦市	29.53
21	対馬市	30.67
長崎県		21.60
全国		

一人あたりのむし歯の本数

順位	市町名	本
1	長与町	0.45
2	時津町	0.51
3	佐世保市	0.52
4	波佐見町	0.54
5	大村市	0.65
6	島原市	0.70
7	壱岐市	0.75
8	長崎市	0.78
9	東彼杵町	0.83
10	諫早市	0.85
11	西海市	0.87
11	南島原市	0.87
13	新上五島町	0.88
13	平戸市	0.88
15	川棚町	0.91
16	五島市	0.97
17	小値賀町	1.00
18	佐々町	1.02
19	雲仙市	1.05
20	対馬市	1.10
21	松浦市	1.48
長崎県		0.74
全国		

(5)平成29年度 1歳6か月児・3歳児う蝕状況(都道府県別順位)

1歳6か月児					3歳児						
順位	都道府県名	有病者率	順位	都道府県名	1人当り う蝕数	順位	都道府県名	有病者率	順位	都道府県名	1人当り う蝕数
1			1			1			1		
2			2			2			2		
3			3			3			3		
4			4			4			4		
5			5			5			5		
6			6			6			6		
7			7			7			7		
8			8			8			8		
9			9			9			9		
10			10			10			10		
11			11			11			11		
12			12			12			12		
13			13			13			13		
14			14			14			14		
15			15			15			15		
16			16			16			16		
17			17			17			17		
18			18			18			18		
19			19			19			19		
20			20			20			20		
21			21			21			21		
22			22			22			22		
23			23			23			23		
24			24			24			24		
25			25			25			25		
26			26			26			26		
27			27			27			27		
28			28			28			28		
29			29			29			29		
30			30			30			30		
31			31			31			31		
32			32			32			32		
33			33			33			33		
34			34			34			34		
35			35			35			35		
36			36			36			36		
37			37			37			37		
38			38			38			38		
39			39			39			39		
40			40			40			40		
41			41			41			41		
42			42			42			42		
43			43			43			43		
44			44			44			44		
45			45			45			45		
46			46			46			46		
47			47			47			47		
全国			全国			全国			全国		

平成28年度厚生労働省地域保健・健康増進事業報告

※本県のデータと国公表データが異なっているため、県所管の調査結果、県データを正として修正している。

(6)都道府県別1歳6か月児・3歳児むし歯有病者率ベスト10

1歳6か月児

順位	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1	兵庫	兵庫	兵庫	愛知	三重	三重	三重	三重	鳥取	鳥取	鳥取	
2	愛知	愛知	京都	奈良	京都	愛知	滋賀	愛知	富山	三重	富山	
3	三重	静岡	静岡	兵庫	兵庫	静岡	兵庫	石川	新潟	富山	三重	
4	福井	京都	三重	京都	愛知	京都	岐阜	岐阜	三重	愛知	愛知	
5	静岡	岐阜	滋賀	香川	滋賀	奈良	愛知	鳥取	静岡	山形	新潟	
6	京都	広島	愛知	静岡	広島	滋賀	静岡	岡山	愛知	滋賀	滋賀	
7	富山	香川	岐阜	滋賀	富山	岡山	広島	静岡	奈良	奈良	静岡	
8	広島	三重	広島	岐阜	岡山	兵庫	京都	京都	岡山	京都	岡山	
9	岐阜	愛媛	岡山	広島	岐阜	岐阜	岡山	兵庫	石川	静岡	兵庫	
10	滋賀	奈良	東京	三重	奈良	富山	富山	滋賀	広島	兵庫	東京	

3歳児

順位	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1	東京	愛知	愛知	愛知	愛知	東京	愛知	愛知	愛知	愛知	愛知	
2	愛知	東京	東京	岐阜	東京	愛知	岐阜	東京	静岡	静岡	東京	
3	岐阜	岐阜	岐阜	東京	岐阜	静岡	東京	岐阜	静岡	東京	静岡	
4	静岡	静岡	静岡	静岡	静岡	岐阜	静岡	静岡	岐阜	新潟	岐阜	
5	神奈川	新潟	岐阜	鳥取								
6	兵庫	兵庫	兵庫	兵庫	兵庫	新潟	兵庫	新潟	神奈川	神奈川	新潟	
7	広島	広島	広島	広島	鳥取	鳥取	新潟	兵庫	広島	鳥取	石川	
8	埼玉	新潟	京都	新潟	広島	兵庫	広島	広島	兵庫	長野	広島	
9	鳥取	京都	新潟	新潟	新潟	埼玉	鳥取	鳥取	鳥取	兵庫	兵庫	
10	長野	埼玉	福井	鳥取	京都	京都	埼玉	石川	長野	埼玉	神奈川	

(7)都道府県別1歳6か月児・3歳児むし歯有病者率ワースト10

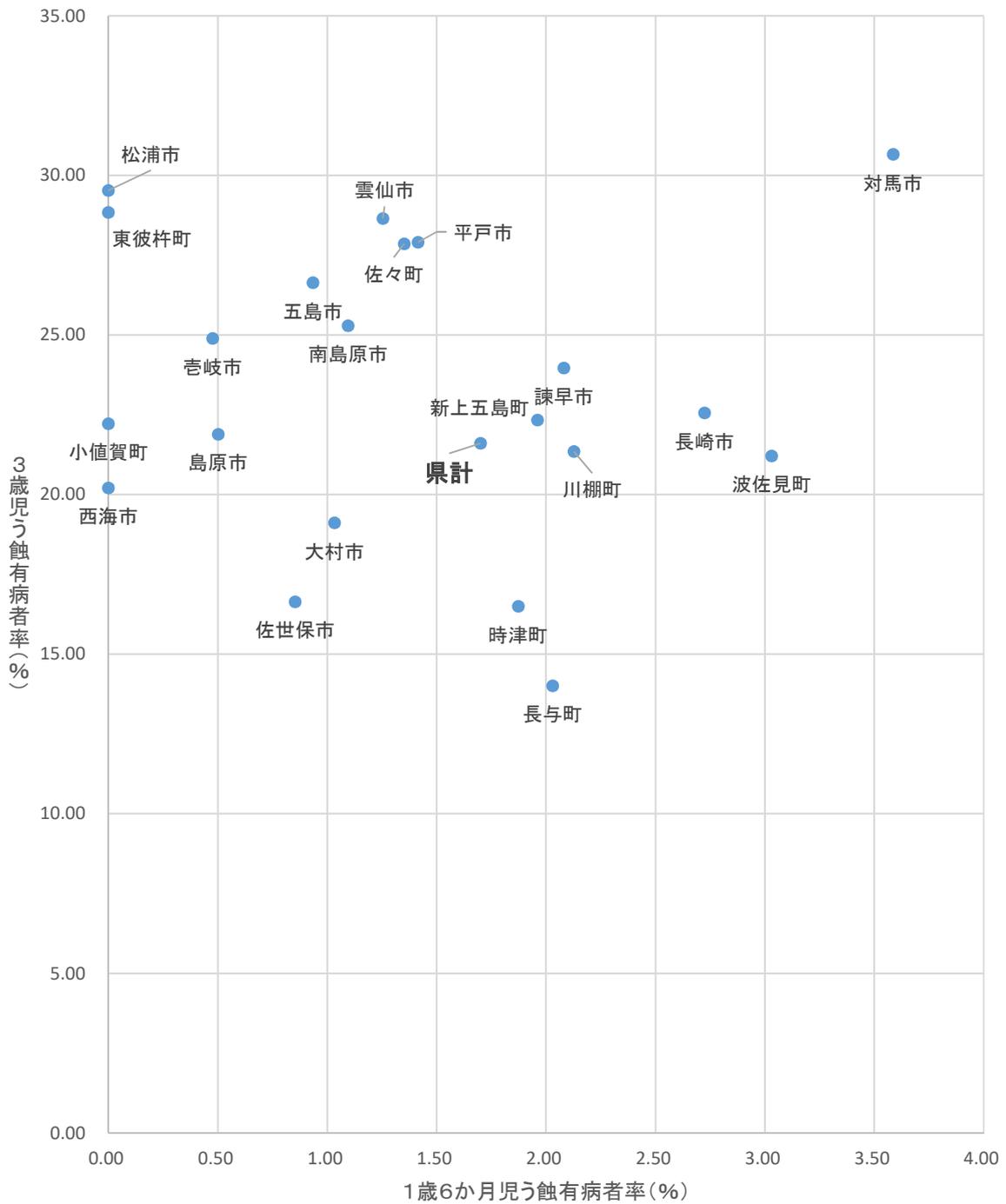
1歳6か月児

順位	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1	鹿児島	秋田	熊本	熊本	鹿児島	青森	沖縄	沖縄	福岡	沖縄	鹿児島	
2	熊本	島根	秋田	鹿児島	沖縄	鹿児島	福岡	福岡	沖縄	島根	熊本	
3	秋田	鹿児島	鹿児島	福岡	大分	熊本	熊本	青森	鹿児島	熊本	沖縄	
4	長崎	長崎	青森	秋田	熊本	沖縄	鹿児島	鹿児島	熊本	長崎	北海道	
5	沖縄	宮城	福島	沖縄	青森	秋田	福島	熊本	島根	高知	福岡	
6	大分	熊本	福岡	大分	北海道	福岡	青森	長崎	北海道	佐賀	宮城	
7	青森	沖縄	沖縄	福島	福岡	大分	宮崎	北海道	長崎	青森	青森	
8	島根	福島	北海道	長崎	福島	北海道	北海道	宮城	大分	宮城	長崎	
9	宮城	青森	大分	北海道	長崎	長崎	秋田	宮崎	青森	福岡	山口	
10	福島	宮崎	長崎	青森	宮崎	宮城	宮城	福島	宮城	北海道	宮崎	

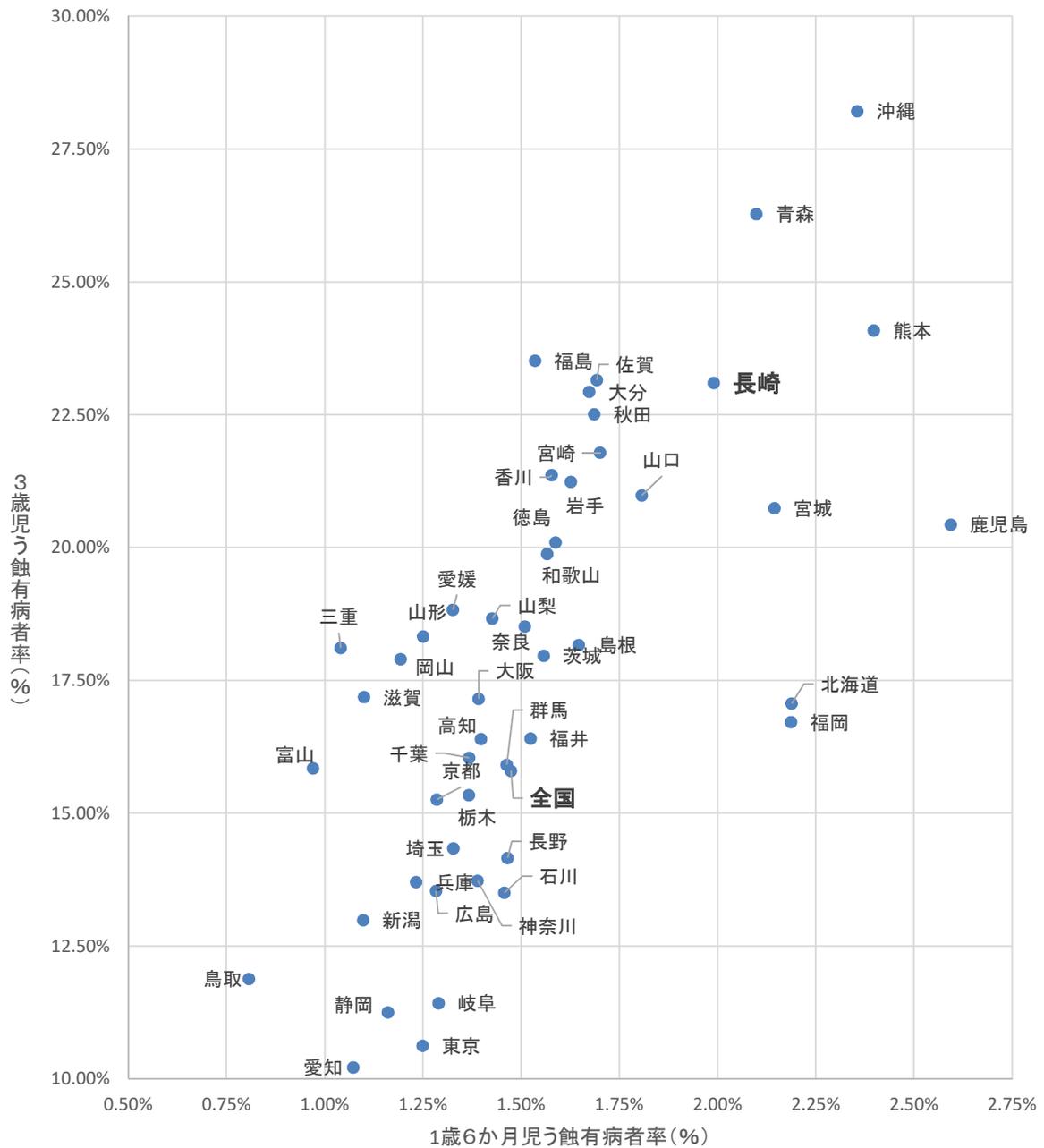
3歳児

順位	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1	青森	沖縄	沖縄	沖縄	青森	青森	沖縄	青森	青森	沖縄	沖縄	
2	沖縄	青森	青森	佐賀	沖縄	沖縄	青森	沖縄	沖縄	青森	青森	
3	大分	大分	秋田	青森	佐賀	佐賀	福島	福島	佐賀	長崎	熊本	
4	佐賀	秋田	長崎	秋田	長崎	大分	宮崎	宮崎	長崎	佐賀	福島	
5	長崎	佐賀	大分	大分	大分	長崎	長崎	長崎	福島	滋賀	佐賀	
6	秋田	福島	福島	福島	宮崎	秋田	佐賀	熊本	宮崎	熊本	長崎	
7	宮城	長崎	佐賀	宮崎	秋田	福島	秋田	秋田	熊本	福島	大分	
8	山形	宮城	宮城	長崎	山形	宮城	熊本	佐賀	香川	徳島	秋田	
9	福島	山形	宮崎	山形	鹿児島	山形	大分	宮城	秋田	宮崎	宮崎	
10	宮崎	宮崎	山形	宮城	福島	宮崎	鹿児島	大分	宮城	秋田	香川	

平成29年度 1歳6か月児・3歳児う蝕有病者率分布図
市町別

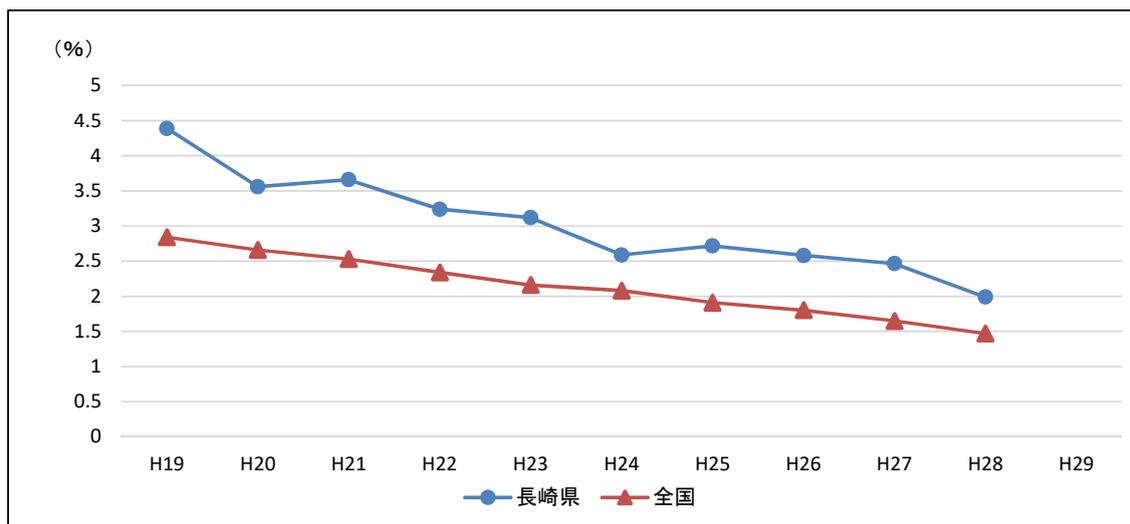


平成28年度 1歳6か月児・3歳児う蝕有病者率分布図
都道府県別



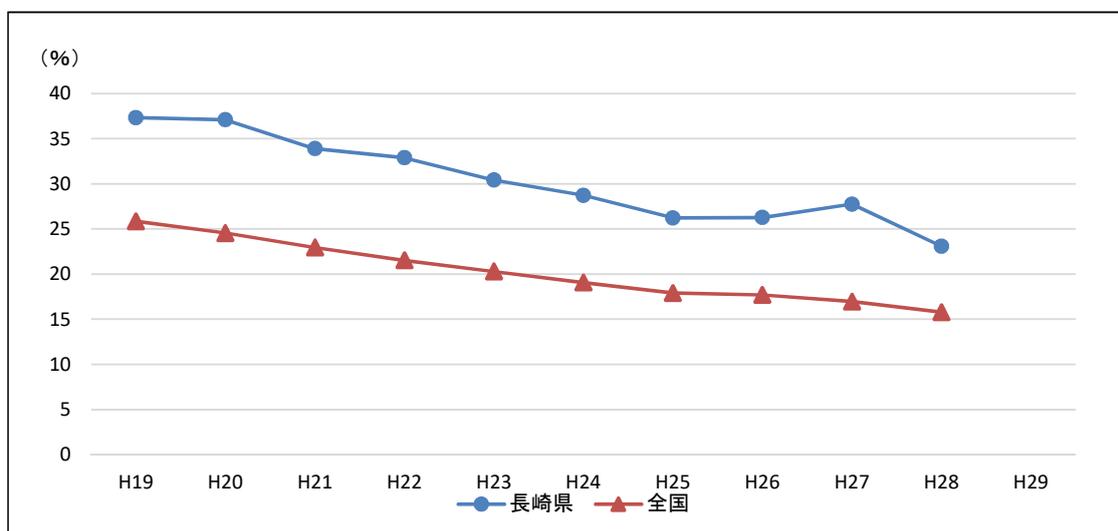
(8) 全国と長崎県の1歳6か月児・3歳児むし歯有病者率の推移

①1歳6か月児有病者率



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎県	4.39	3.56	3.66	3.24	3.12	2.59	2.72	2.58	2.46	1.99	
全国	2.84	2.66	2.53	2.34	2.16	2.08	1.91	1.80	1.65	1.47	

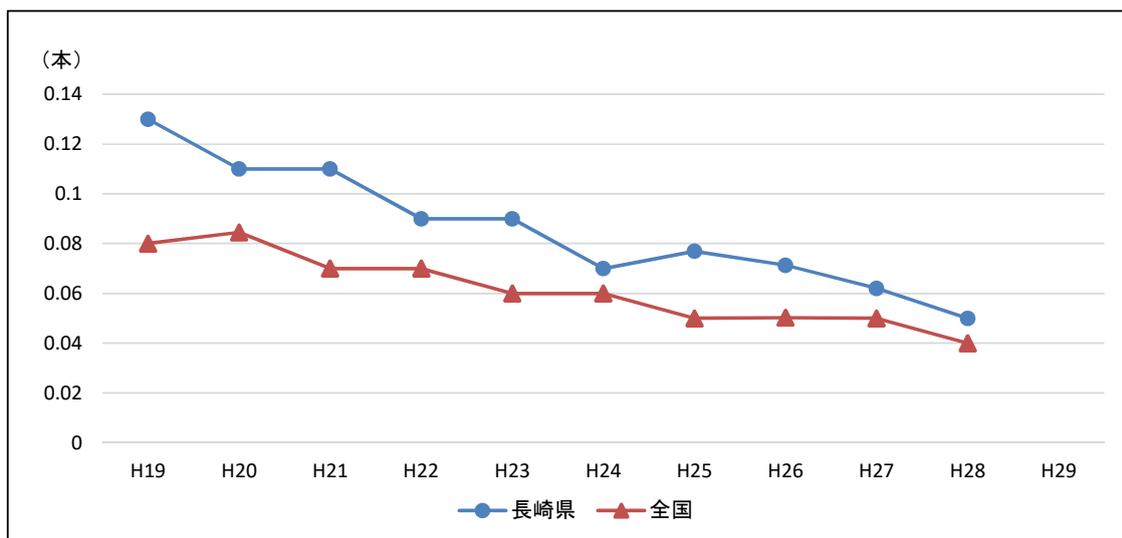
②3歳児有病者率



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎県	37.34	37.11	33.90	32.89	30.42	28.73	26.24	26.28	27.76	23.10	
全国	25.86	24.56	22.96	21.54	20.31	19.07	17.91	17.71	16.97	15.80	

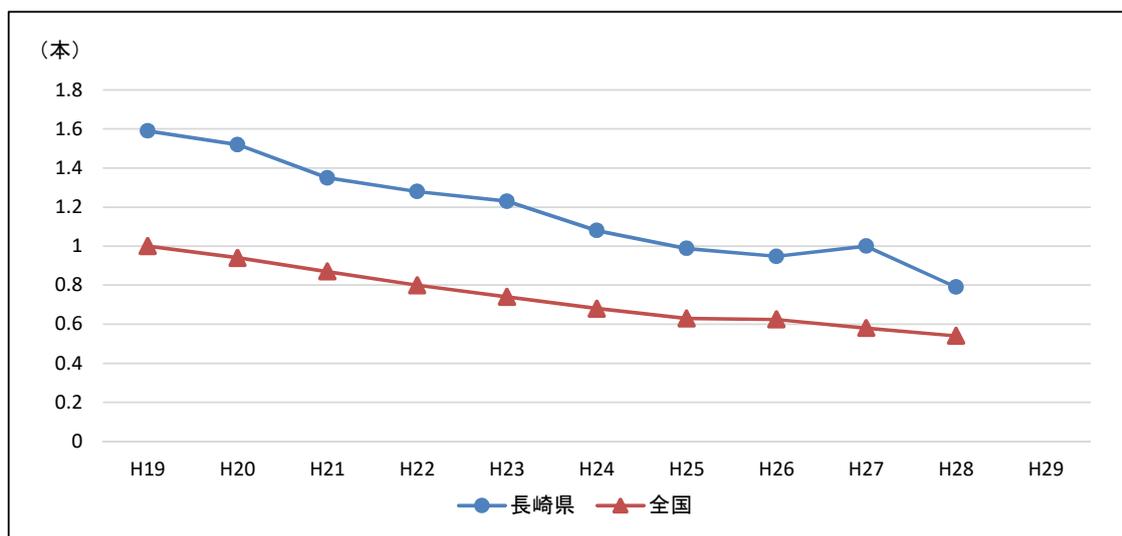
(9) 全国と長崎県の1歳6か月児・3歳児1人あたりのむし歯の本数推移

①1歳6か月1人当たりのむし歯の本数



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎県	0.13	0.11	0.11	0.09	0.09	0.07	0.08	0.07	0.06	0.05	
全国	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	

②3歳児1人あたりのむし歯の本数



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎県	1.59	1.52	1.35	1.28	1.23	1.08	0.99	0.95	1.00	0.79	
全国	1.00	0.94	0.87	0.80	0.74	0.68	0.63	0.62	0.58	0.54	

(10) 平成29年度 長崎県における保育所(園) 歯科健康診断結果(有病者率)

(%)

郡市名	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯
長崎市	0.19		2.37		12.57		24.14		40.99	7.14	54.47	4.15
佐世保市	0.00		0.63		8.44		20.48		35.96	0.00	43.94	2.61
島原市	0.00		0.80		8.36		21.45		48.00	0.00	58.53	6.10
諫早市	0.00		1.42		11.72		28.46		46.43	0.00	56.38	4.45
大村市	0.57		2.75		8.65		21.96		43.36	0.00	47.34	3.01
平戸市	0.00		1.42		12.77		31.84		50.00	0.00	62.15	1.49
松浦市	0.00		0.79		10.53		35.25		50.00	0.00	58.14	0.00
対馬市	2.63		3.16		11.03		37.13		48.00	0.00	63.27	0.00
壱岐市	0.00		0.00		8.50		27.96		43.22		42.71	0.00
五島市	0.00		0.00		12.73		24.59		53.30	0.00	55.76	3.33
西海市	0.00		1.89		8.22		22.29		40.37	0.00	52.94	0.00
雲仙市	0.00		2.77		9.12		26.73		43.45	0.00	61.18	10.10
南島原市	0.00		1.65		18.40		31.05		55.88	20.00	65.97	6.76
西彼杵郡	0.00		1.95		9.15		26.84		41.18	0.00	53.90	15.73
東彼杵郡	0.00		9.93		15.76		30.56		42.38	0.00	52.91	1.85
北松浦郡	0.00		1.20		10.84		22.62		49.44		59.52	0.00
南松浦郡	0.00		0.00		8.62		15.87		31.51		53.26	3.23
市計	0.16		1.64		10.82		25.07		43.31	3.41	53.76	3.81
郡計	0.00		3.75		11.08		26.48		41.60	0.00	54.18	8.33
県計	0.14		1.86		10.84		25.21		43.13	3.23	53.80	4.26

(11) 平成29年度 年齢別にみた乳歯の一人平均う歯数（保育所（園））

(本)

郡市名	年 齢					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
長崎市	0.00	0.06	0.35	0.83	1.83	2.63
佐世保市	0.00	0.02	0.23	0.74	1.58	2.01
島原市	0.00	0.02	0.20	0.75	2.11	2.12
諫早市	0.00	0.03	0.33	1.08	2.11	2.99
大村市	0.01	0.08	0.21	0.75	1.67	2.19
平戸市	0.00	0.03	0.31	1.17	2.29	3.29
松浦市	0.00	0.01	0.32	1.33	2.89	3.16
対馬市	0.03	0.08	0.26	1.42	2.45	4.04
壱岐市	0.00	0.00	0.25	0.85	1.81	2.04
五島市	0.00	0.00	0.39	0.73	2.05	2.83
西海市	0.00	0.06	0.21	0.83	1.66	2.24
雲仙市	0.00	0.06	0.29	1.02	1.54	3.16
南島原市	0.00	0.03	0.41	1.15	2.62	3.39
西彼杵郡	0.00	0.07	0.22	0.78	1.79	2.80
東彼杵郡	0.00	0.10	0.48	0.97	1.69	2.19
北松浦郡	0.00	0.01	0.34	1.14	1.98	2.45
南松浦郡	0.00	0.00	0.12	0.57	1.59	2.43
市計	0.00	0.04	0.29	0.89	1.90	2.63
郡計	0.00	0.06	0.30	0.86	1.76	2.51
県計	0.00	0.04	0.29	0.89	1.88	2.62

(12) 平成29年度 長崎県における幼稚園歯科健康診断結果（有病者率）

（％）

郡市名	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯	乳 歯	永久歯
長崎市	0.00		0.00		10.83		16.49		29.75	5.26	36.72	2.35
佐世保市					5.26		14.36		28.22	0.00	35.45	2.30
島原市	0.00		3.57		15.63		16.67		31.73		43.96	0.00
諫早市	0.00		0.00		10.17		18.88		32.33	0.00	39.59	0.00
大村市	0.00		0.00		0.00		18.09		28.22		29.08	1.00
平戸市					100.00		25.00		46.88		54.17	14.29
松浦市	0.00		0.00		0.00		8.51		25.53	0.00	25.93	0.00
対馬市	0.00		0.00		11.11		29.27		27.78	0.00	46.30	0.00
壱岐市							22.22		33.91	0.00	56.62	2.70
五島市			0.00		3.45		11.36		32.08		39.66	0.00
西海市							16.67		14.63		37.50	0.00
雲仙市	0.00		0.00		9.52		37.74		44.83	0.00	50.00	20.00
南島原市	0.00		0.00		19.23		31.08		59.21		61.73	0.00
西彼杵郡	0.00		11.11		9.84		12.85		26.33	0.00	31.47	0.00
東彼杵郡	0.00		0.00		6.90		17.07		29.27	0.00	51.65	0.00
北松浦郡									59.26		41.67	0.00
南松浦郡							20.00		31.25		36.11	0.00
市計	0.00		0.33		9.94		17.09		30.45	3.23	37.76	2.14
郡計	0.00		2.56		8.89		14.25		29.38	0.00	36.61	0.00
県計	0.00		0.59		9.82		16.80		30.34	2.63	37.65	1.91

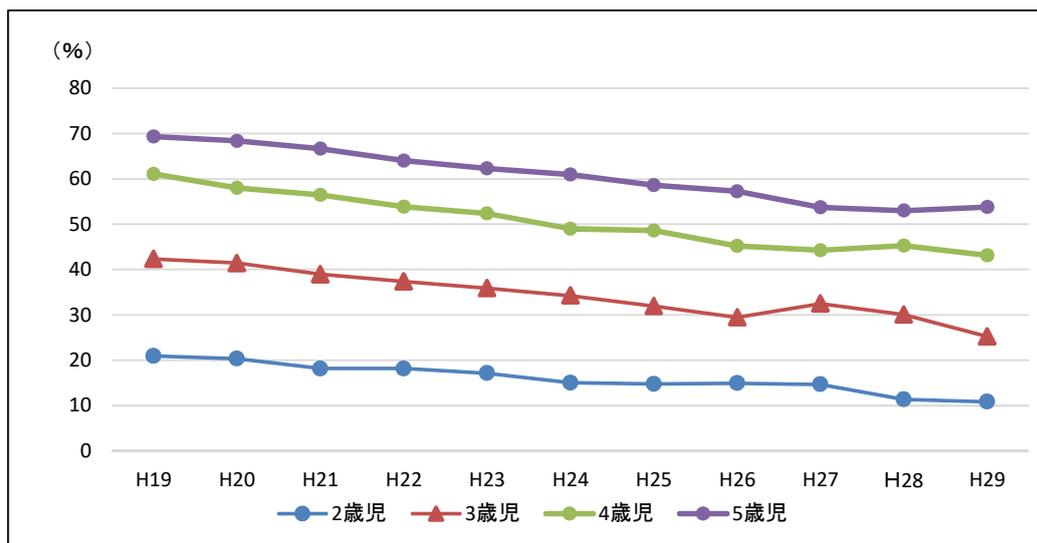
(13) 平成29年度 年齢別にみた乳歯の一人平均う歯数 (幼稚園)

(本)

郡市名	年 齢					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
長崎市	0.00	0.00	0.33	0.57	1.15	1.48
佐世保市	0.00	0.00	0.23	0.40	1.18	1.58
島原市	0.00	0.07	0.19	0.46	1.44	1.86
諫早市	0.00	0.00	0.59	0.65	1.10	1.74
大村市	0.00	0.00	0.00	0.66	1.08	1.15
平戸市	0.00	0.00	1.00	1.19	1.28	3.21
松浦市	0.00	0.00	0.00	0.21	1.21	1.04
対馬市	0.00	0.00	0.44	1.34	1.41	2.33
壱岐市	0.00	0.00	0.00	0.50	1.70	3.24
五島市	0.00	0.00	0.07	0.20	1.26	2.48
西海市	0.00	0.00	0.00	0.58	1.05	1.06
雲仙市	0.00	0.00	0.14	1.79	1.71	2.58
南島原市	0.00	0.00	0.27	1.23	2.96	2.99
西彼杵郡	0.00	0.22	0.15	0.45	0.92	1.54
東彼杵郡	0.00	0.00	0.21	0.45	1.06	2.11
北松浦郡	0.00	0.00	0.00	0.00	3.30	1.83
南松浦郡	0.00	0.00	0.00	0.85	1.97	2.00
市計	0.00	0.01	0.30	0.58	1.23	1.65
郡計	0.00	0.05	0.17	0.47	1.18	1.71
県計	0.00	0.01	0.28	0.57	1.22	1.66

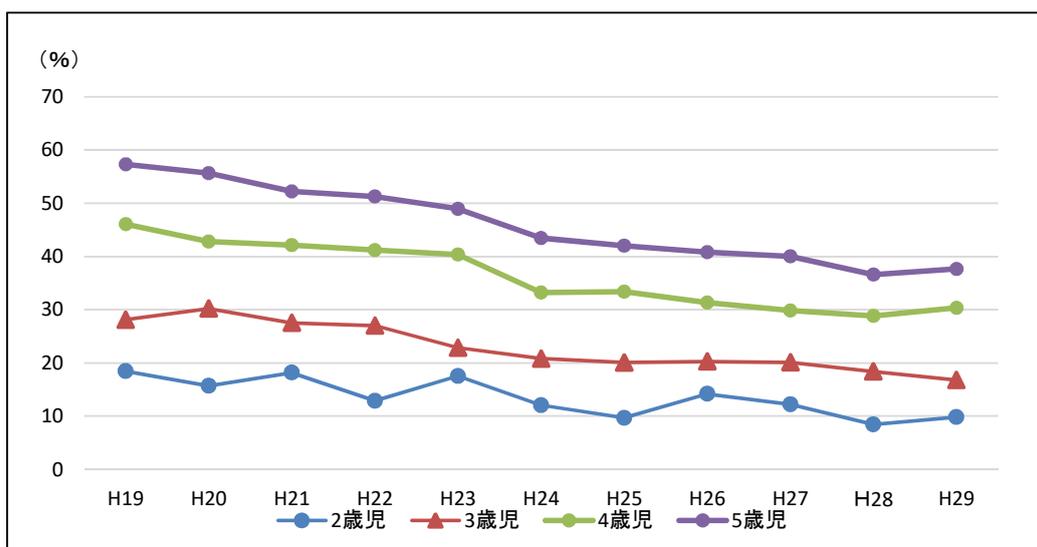
(14) 長崎県における保育所（園） 歯科健康診断結果 う蝕有病者率推移（乳歯）

①保育所



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	20.93	20.35	18.17	18.15	17.15	15.04	14.77	14.95	14.69	11.36	10.84
3歳児	42.29	41.42	38.95	37.37	35.88	34.26	31.94	29.43	32.50	30.06	25.21
4歳児	61.05	57.99	56.43	53.87	52.37	48.98	48.58	45.21	44.24	45.28	43.13
5歳児	69.33	68.37	66.69	63.97	62.34	60.92	58.60	57.24	53.71	52.99	53.80

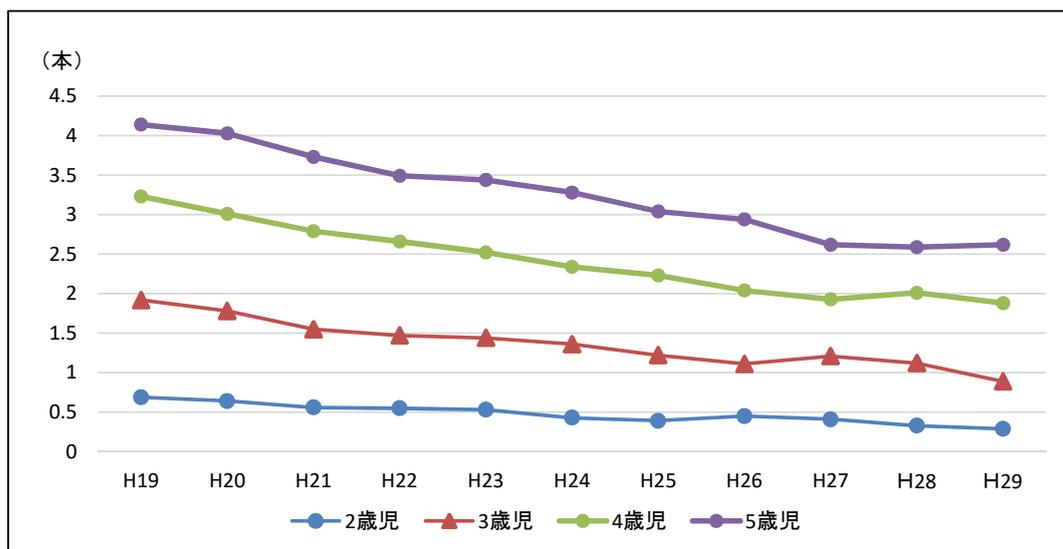
②幼稚園



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	18.45	15.68	18.18	12.89	17.54	12.05	9.69	14.19	12.22	8.46	9.82
3歳児	28.12	30.20	27.53	27.00	22.85	20.80	20.09	20.28	20.12	18.39	16.80
4歳児	46.05	42.81	42.16	41.20	40.35	33.22	33.40	31.33	29.85	28.83	30.34
5歳児	57.33	55.66	52.20	51.28	48.92	43.47	42.03	40.82	40.01	36.60	37.65

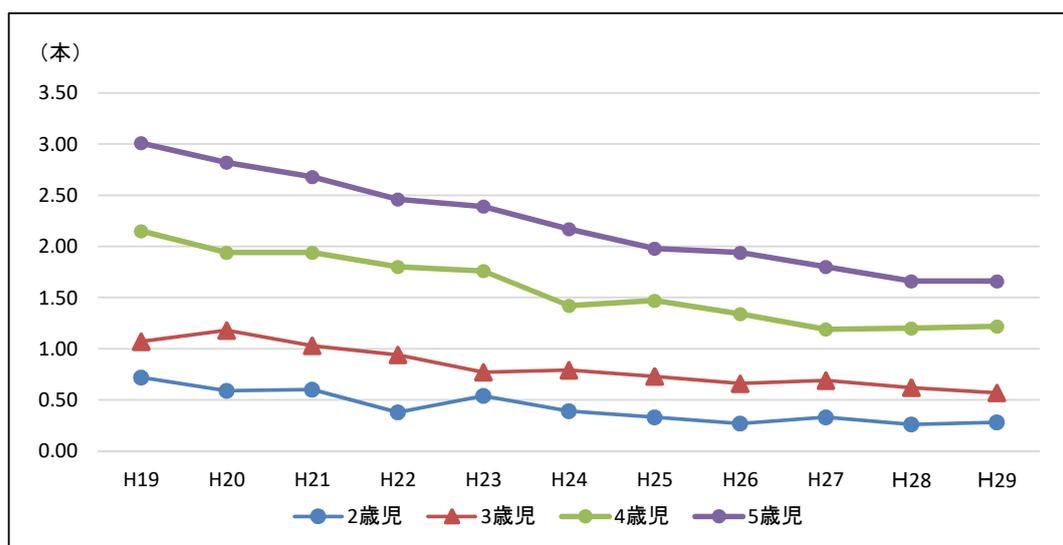
(15) 長崎県における保育所（園） 歯科健康診断結果 一人平均う歯数（乳歯）

①保育所



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	0.69	0.64	0.56	0.55	0.53	0.43	0.39	0.45	0.41	0.33	0.29
3歳児	1.92	1.78	1.55	1.47	1.44	1.36	1.22	1.11	1.21	1.12	0.89
4歳児	3.23	3.01	2.79	2.66	2.52	2.34	2.23	2.04	1.93	2.01	1.88
5歳児	4.14	4.03	3.73	3.49	3.44	3.28	3.04	2.94	2.62	2.59	2.62

②幼稚園



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2歳児	0.72	0.59	0.60	0.38	0.54	0.39	0.33	0.27	0.33	0.26	0.28
3歳児	1.07	1.18	1.03	0.94	0.77	0.79	0.73	0.66	0.69	0.62	0.57
4歳児	2.15	1.94	1.94	1.80	1.76	1.42	1.47	1.34	1.19	1.20	1.22
5歳児	3.01	2.82	2.68	2.46	2.39	2.17	1.98	1.94	1.80	1.66	1.66

長崎県のう蝕の状況と全国との比較
1. う蝕有病者率(%)

(1歳6か月児)

保健所圏域	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎市	6.65	7.55	6.29	5.52	5.71	5.71	6.34	5.34	5.54	5.47	5.26	4.09	3.81	3.03	3.53	3.15	3.27	2.47	2.42	2.67	2.71	2.87	2.72
佐世保市	5.03	6.92	5.39	4.87	3.93	3.36	3.12	3.30	3.58	3.24	3.62	3.00	2.75	2.95	2.63	2.13	2.27	1.81	1.73	1.47	1.39	0.88	0.85
西彼保健所	14.80	14.31	14.73	11.93	12.27	12.82	11.76	10.49	9.34	8.64	8.60	10.31	9.15	5.80	4.95	3.60	2.63	1.91	2.07	2.43	1.85	1.52	1.49
県央保健所	8.21	6.64	8.03	8.04	6.25	5.66	4.56	4.09	4.91	4.75	3.35	4.00	3.58	3.05	3.40	2.91	3.50	3.30	3.57	3.13	2.95	2.18	1.65
県南保健所	9.00	10.25	9.99	8.58	7.98	6.57	9.13	6.92	5.99	5.49	4.05	5.27	5.11	4.29	4.00	3.97	2.43	2.45	2.36	3.05	2.50	1.56	0.91
県北保健所	9.65	11.02	12.62	8.27	9.36	17.32	7.43	7.38	4.70	4.85	6.58	4.39	3.31	3.51	3.84	3.75	3.91	2.81	3.60	1.44	2.67	2.60	1.00
五島保健所	9.09	7.41	9.11	6.75	7.97	5.17	5.95	5.90	7.06	3.53	3.42	4.69	5.65	4.83	3.93	3.49	3.30	3.86	2.94	3.33	1.68	1.36	0.93
上五島保健所	26.59	18.64	17.86	16.44	9.56	10.71	9.91	9.09	9.22	6.25	10.24	6.01	8.84	4.35	4.70	6.52	4.35	0.74	6.15	4.12	4.67	0.83	1.77
舌岐保健所	12.54	10.41	6.76	11.60	8.74	7.19	8.90	10.51	8.16	10.67	8.50	7.33	6.56	5.22	5.29	3.57	5.36	2.48	6.07	2.79	3.15	2.50	0.48
対馬保健所	13.59	14.11	12.01	11.11	10.13	11.05	11.26	9.28	12.80	9.28	8.22	7.85	8.99	4.73	7.28	8.59	5.49	6.98	4.17	5.70	4.62	1.61	3.59
長崎県	8.60	8.76	8.24	7.38	6.80	6.45	6.47	5.76	5.78	5.35	5.01	4.76	4.39	3.56	3.66	3.24	3.12	2.59	2.72	2.58	2.46	1.99	1.70
全国	5.57	5.35	4.99	4.62	4.48	4.13	3.98	3.72	3.41	3.21	3.07	2.98	2.84	2.66	2.52	2.34	2.16	2.08	1.91	1.80	1.65	1.47	

※H20～H21のデータは、江迎町、鹿町町の合併後を佐世保市に加え、再計算した
(3歳児)

保健所圏域	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎市	58.17	51.21	51.35	45.83	45.95	41.79	36.13	38.62	38.88	36.84	35.49	37.60	35.53	34.70	30.32	29.85	26.56	24.62	23.62	24.57	25.75	21.75	22.56
佐世保市	60.09	55.79	55.21	53.65	49.03	47.25	37.63	40.61	39.15	37.35	37.46	36.42	30.29	32.05	29.78	30.98	28.65	25.98	21.14	22.32	21.90	18.12	16.64
西彼保健所	65.07	61.02	62.64	39.46	51.72	48.90	46.51	41.13	42.18	39.74	41.70	36.70	37.73	36.80	30.60	26.99	24.14	23.88	21.65	20.40	23.81	18.96	16.15
県央保健所	65.58	61.06	60.60	38.16	50.19	50.06	45.80	42.23	44.26	41.85	38.52	39.70	36.66	36.83	34.38	32.70	30.76	29.98	28.74	26.37	29.74	24.57	21.87
県南保健所	73.30	70.17	68.19	64.64	66.98	64.75	57.07	54.64	56.48	55.08	50.12	48.97	44.53	45.52	45.23	38.56	41.18	36.16	30.12	36.20	36.20	27.68	25.23
県北保健所	73.53	69.64	66.56	64.22	59.51	60.71	54.40	52.78	50.81	48.77	47.55	45.90	43.34	40.56	34.30	32.09	31.32	33.04	31.60	32.55	31.76	29.46	28.37
五島保健所	74.07	71.91	62.06	62.56	62.74	62.47	63.34	60.44	53.73	57.91	56.75	55.48	46.77	46.41	50.53	48.00	40.94	44.44	37.02	35.63	33.69	32.80	26.64
上五島保健所	81.79	80.45	75.07	73.12	71.00	72.05	59.85	55.28	56.14	48.42	42.58	29.56	48.30	34.10	30.99	43.31	29.94	23.70	29.85	29.84	34.75	19.42	22.33
舌岐保健所	76.32	68.38	67.48	61.30	59.04	60.67	67.00	63.25	48.05	50.86	53.54	40.47	43.83	46.53	41.41	47.54	43.24	42.15	37.79	25.10	28.18	32.89	24.89
対馬保健所	73.58	74.48	67.70	68.22	60.93	66.14	56.95	61.03	63.04	55.59	52.70	51.41	45.48	45.55	42.21	47.12	41.88	41.16	41.64	35.93	39.29	32.28	30.67
長崎県	65.06	60.62	59.43	57.04	52.30	51.30	45.99	44.68	44.51	42.45	40.84	40.11	37.34	37.11	33.90	32.89	30.42	28.73	26.23	26.28	27.76	23.10	21.60
全国	45.78	43.40	41.23	40.49	37.85	35.19	33.79	32.46	31.34	29.84	28.01	26.64	25.86	24.56	22.95	21.54	20.31	19.07	17.91	17.71	16.97	15.80	

※H20～H21のデータは、江迎町、鹿町町の合併後を佐世保市に加え、再計算した

2. 1人あたりの歯数(本)

(1歳6か月児)

保健所圏域	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎市	0.21	0.21	0.20	0.18	0.16	0.17	0.19	0.16	0.17	0.16	0.14	0.11	0.10	0.08	0.10	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.06	0.08	0.07
佐世保市	0.14	0.20	0.15	0.15	0.12	0.09	0.09	0.11	0.11	0.09	0.11	0.08	0.09	0.10	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.02	0.02
西彼保健所	0.44	0.45	0.48	0.35	0.39	0.37	0.33	0.31	0.27	0.25	0.23	0.31	0.26	0.14	0.14	0.09	0.09	0.05	0.05	0.06	0.04	0.03	0.02
県央保健所	0.22	0.16	0.23	0.23	0.20	0.18	0.12	0.14	0.12	0.13	0.10	0.11	0.10	0.10	0.11	0.08	0.10	0.09	0.11	0.09	0.08	0.06	0.04
県南保健所	0.27	0.32	0.27	0.28	0.23	0.19	0.24	0.20	0.19	0.16	0.12	0.13	0.15	0.11	0.11	0.12	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.03	0.02
県北保健所	0.30	0.28	0.44	0.26	0.29	0.34	0.24	0.30	0.14	0.12	0.16	0.18	0.10	0.10	0.13	0.10	0.14	0.07	0.09	0.05	0.07	0.09	0.02
五島保健所	0.24	0.18	0.26	0.12	0.23	0.12	0.18	0.16	0.18	0.10	0.08	0.09	0.16	0.15	0.09	0.13	0.09	0.14	0.11	0.11	0.03	0.02	0.06
上五島保健所	0.72	0.49	0.60	0.48	0.28	0.34	0.27	0.20	0.26	0.21	0.19	0.17	0.31	0.24	0.15	0.29	0.13	0.01	0.24	0.09	0.16	0.07	0.15
舌岐保健所	0.39	0.28	0.24	0.35	0.29	0.22	0.33	0.26	0.29	0.40	0.28	0.22	0.25	0.18	0.22	0.13	0.16	0.06	0.14	0.08	0.09	0.04	0.01
対馬保健所	0.63	0.44	0.45	0.34	0.31	0.32	0.34	0.27	0.44	0.31	0.25	0.25	0.27	0.16	0.23	0.28	0.18	0.24	0.09	0.16	0.14	0.04	0.09
長崎県	0.26	0.25	0.26	0.23	0.21	0.19	0.19	0.18	0.17	0.16	0.14	0.14	0.13	0.11	0.11	0.09	0.09	0.07	0.08	0.07	0.06	0.05	0.04
全国	0.17	0.16	0.15	0.14	0.13	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04

※H20～H21のデータは、江迎町、鹿町町の合併後を佐世保市に加え、再計算した

(3歳児)

保健所圏域	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
長崎市	3.16	3.05	2.55	2.28	2.08	1.94	1.80	1.60	1.62	1.50	1.48	1.60	1.47	1.36	1.11	1.08	1.03	0.89	0.87	0.86	0.90	0.70	0.78
佐世保市	3.29	2.86	2.59	2.53	2.26	2.10	1.58	1.63	1.65	1.56	1.56	1.43	1.22	1.22	1.16	1.22	1.11	0.95	0.74	0.78	0.73	0.61	0.52
西彼保健所	3.42	3.41	3.54	3.07	2.53	2.43	1.97	1.97	1.64	1.59	1.68	1.46	1.58	1.45	1.22	0.98	0.94	0.89	0.80	0.70	0.88	0.51	0.56
県央保健所	3.48	3.22	3.19	3.10	2.51	2.32	2.11	1.97	2.00	1.64	1.56	1.59	1.49	1.48	1.32	1.24	1.20	1.07	1.06	0.92	1.02	0.84	0.76
県南保健所	4.62	4.14	4.06	3.52	3.61	3.29	2.91	2.67	2.77	2.62	2.18	2.33	1.92	1.95	1.89	1.56	1.72	1.48	1.14	1.44	1.35	1.04	0.87
県北保健所	4.64	4.46	4.14	3.55	3.31	3.10	2.67	2.69	2.64	2.23	2.01	2.14	2.02	1.73	1.53	1.26	1.27	1.26	1.17	1.24	1.18	1.09	1.10
五島保健所	4.73	4.26	3.47	3.32	3.70	3.04	3.55	3.03	2.75	3.01	2.98	2.42	2.58	2.27	2.60	2.20	2.07	1.66	1.56	1.39	1.47	1.31	0.97
上五島保健所	6.67	5.90	4.41	4.33	3.72	4.25	3.82	2.87	2.76	2.48	2.61	1.22	2.12	1.84	1.35	1.80	1.31	1.19	1.22	1.05	1.27	0.61	0.89
舌岐保健所	4.79	4.12	3.85	3.97	3.42	3.36	4.08	3.78	2.55	2.97	3.02	1.82	1.94	2.25	1.79	2.09	2.42	1.95	1.80	0.95	1.44	1.13	0.75
対馬保健所	5.32	4.96	3.98	4.46	3.35	4.13	3.22	2.97	3.71	2.73	2.82	2.46	2.45	2.09	2.01	2.32	1.81	1.74	1.97	1.44	1.88	1.36	1.10
長崎県	3.77	3.50	3.16	2.94	2.60	2.47	2.17	2.05	2.02	1.83	1.77	1.70	1.59	1.52	1.35	1.28	1.23	1.08	0.99	0.95	1.00	0.79	0.74
全国	2.19	1.99	1.88	1.83	1.67	1.52	1.46	1.38	1.32	1.24	1.14	1.06	1.00	0.94	0.87	0.80	0.74	0.68	0.63	0.62	0.58	0.54	0.44

※H20～H21のデータは、江迎町、鹿町町の合併後を佐世保市に加え、再計算した

(16) 平成29年度 市町別乳幼児歯科健診実施状況

市町名	事業名	対象者	対象者数	受診者数	受診率 (%)	データ 有無
長崎市	歯育て健診	1歳6か月児から3歳5か月児まで	3,083	1,114	36.13%	無
	2歳児歯科健診	2歳6か月児	1,183	571	48.27%	無
佐世保市	無					
島原市	1歳児乳幼児歯科健診	1歳児	376	322	85.64%	有
	5歳児乳幼児歯科健診	5歳児	390	377	96.67%	有
諫早市	2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月～3歳未満	1,163	914	78.59%	有
大村市	無					
平戸市	無					
松浦市	幼児歯科健診 (福島、鷹島町)	1歳から就学前	328	263	80.20%	有
対馬市	2歳児歯科健診	対馬市内の2歳児	248	231	93.15%	有
壱岐市	無					
五島市	無					
西海市	無					
雲仙市	2歳児乳幼児歯科健診	2歳児	331	261	78.85%	有
南島原市	2歳児乳幼児歯科健診	2歳児	316	307	97.15%	有
長与町	お誕生相談	1歳	413	249	60.29%	有
	フッ素塗布事業	1.3歳	425	243	57.18%	有
		2.3歳	416	209	50.24%	有
		2.9歳	428	187	43.69%	有
時津町	かかりつけ歯科医検診	1歳11ヶ月～2歳2ヶ月	260	107	41.15%	有
東彼杵町	2歳児歯科健診	2歳6ヶ月～2歳9ヶ月	57	40	70.18%	有
	5歳児発達健診	4歳10ヶ月～5歳2ヶ月	73	59	80.82%	有
川棚町	5歳児健診	5歳児	111	106	95.50%	無
波佐見町	2歳児歯科健診	2歳児	111	113	101.80%	無
	5歳児健診	5歳児	138	136	98.55%	無
小値賀町	無					
佐々町	幼児歯科検診	2歳・2歳6か月・3歳	408	287	70.30%	無
新上五島町	歯科健診・フッ素塗布	1歳～3歳半健診前	540	375	69.44%	有

※母子保健法に基づく健診以外

2. 学齡期歯科保健データ

(1) 長崎県学年別う蝕有病者率推移

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
19	71.04	76.47	79.56	77.76	72.35	63.69	59.33	63.07	66.64	64.91	71.28	74.42
20	68.88	75.27	79.58	78.33	70.74	64.07	57.67	58.81	62.22	65.33	70.74	74.99
21	67.05	72.39	74.79	74.53	68.46	57.04	55.39	56.32	58.95	59.93	65.18	69.55
22	64.45	71.45	74.00	73.90	67.72	58.87	52.40	54.82	57.25	56.97	63.13	66.60
23	63.27	68.39	73.98	71.80	66.03	55.39	52.81	50.84	57.72	55.46	62.51	65.98
24	62.15	68.88	71.46	71.60	64.37	54.12	49.56	51.09	52.20	53.77	59.05	65.45
25	60.60	67.33	70.59	69.16	63.40	53.25	46.10	49.96	53.60	52.51	59.23	64.39
26	56.77	63.98	68.00	67.96	60.69	49.67	43.40	45.50	51.11	51.00	55.15	62.01
27	56.00	60.06	66.12	66.28	60.52	49.87	43.04	45.51	49.09	49.38	55.78	58.14
28	53.57	59.78	64.68	64.69	57.30	48.82	44.75	44.32	48.50	47.28	54.41	60.53
29	52.17	57.71	62.50	62.12	55.92	46.36	41.83	44.05	45.93	46.71	51.47	56.79

(2) 長崎県学年別永久歯の1人当たり平均う歯数推移

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
19							1.89					
20							1.77					
21							1.55					
22							1.38					
23							1.38					
24							1.31					
25	0.07	0.19	0.36	0.50	0.70	0.90	1.18	1.57	1.88	1.97	2.43	2.85
26	0.06	0.19	0.31	0.51	0.70	0.82	1.10	1.41	1.87	1.86	2.26	2.73
27	0.07	0.16	0.30	0.46	0.64	0.81	1.07	1.38	1.70	1.74	2.16	2.40
28	0.06	0.16	0.28	0.44	0.56	0.76	1.15	1.37	1.66	1.67	2.16	2.57
29	0.06	0.15	0.29	0.40	0.55	0.70	1.05	1.35	1.61	1.66	2.00	2.41

(3) 長崎県特別支援学校区分別う蝕有病者率推移

年度	盲	ろう	知的障害	肢体不自由	病弱	計
19	61.90	58.00	63.31	62.64	56.36	62.63
20	60.00	55.26	64.80	59.81	38.33	62.18
21	84.38	41.18	65.99	50.97	57.14	61.84
22	96.00	29.41	61.43	52.36	39.58	58.88
23	80.00	46.81	55.02	54.42	43.48	54.89
24	86.84	50.00	58.26	48.84	26.32	56.78
25	80.56	62.22	52.04	36.49	39.29	50.18
26	84.85	50.00	52.95	39.53	44.12	51.31
27	67.74	38.64	48.15	39.19	42.00	46.67
28	72.41	38.64	46.67	34.84	33.80	44.59
29	64.52	39.02	50.36	36.61	46.63	48.01

(4) 長崎県特別支援学校区分別永久歯の1人当たり平均う歯数推移

年度	盲	ろう	知的障害	肢体不自由	病弱	計
19						
20	0.25	0.00	0.06	0.20	0.38	0.10
21	0.34	0.06	0.16	0.12	0.18	1.51
22	4.75	0.00	1.56	0.88	0.60	1.51
23	1.67	1.33	0.98	0.68	2.50	0.99
24	1.00	0.00	0.75	0.78	0.57	0.73
25	7.17	0.93	1.84	1.55	1.43	1.89
26	6.88	0.72	1.99	1.54	0.85	1.97
27	4.48	0.57	1.66	1.58	0.58	1.63
28	5.28	0.48	1.79	1.01	0.82	1.66
29	4.06	0.37	1.73	1.19	0.69	1.56

12歳
12歳
12歳
12歳

(長崎県学校保健統計調査)

(5) 平成29年度 市町別永久歯のう蝕有病者率

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3
長崎市	10.63	16.81	19.59	21.19	24.71	23.92	22.28	25.36	23.31	17.16	18.28	17.66
佐世保市	4.30	5.40	11.47	12.78	18.58	22.13	30.09	32.76	32.31	45.31	49.65	54.14
島原市	3.96	6.61	17.08	19.46	21.08	25.71	50.62	48.02	60.32	52.62	57.23	59.03
諫早市	4.04	12.21	19.12	22.94	27.18	35.92	0.00	42.78	42.77	41.81	44.85	47.89
大村市	2.17	4.82	11.77	11.07	17.44	17.76	27.50	28.88	33.33	41.00	48.63	57.74
平戸市	7.30	8.33	25.60	25.62	35.63	37.02	41.80	42.00	52.16	43.18	48.83	59.04
松浦市	2.27	5.43	15.45	17.35	19.10	22.82	32.49	39.05	41.97	37.61	26.74	32.47
対馬市	3.40	4.50	11.20	21.20	28.10	23.00	37.40	36.20	45.20	56.50	65.10	73.90
壱岐市	3.05	6.61	10.71	10.38	13.18	13.69	19.26	18.70	19.53	20.55	21.86	22.98
五島市	5.13	6.03	10.90	29.66	35.53	40.79	31.13	42.35	41.98	46.55	40.00	40.81
西海市	2.76	4.22	12.72	15.66	21.31	28.42	26.17	36.02	38.56	71.67	78.74	75.96
雲仙市	7.37	12.30	23.00	29.81	36.11	39.84	56.59	62.33	63.24	74.58	84.87	85.28
南島原市	7.00	19.30	28.30	44.38	49.20	48.11	66.49	73.31	78.21	64.18	60.81	63.50
長与町	2.91	5.05	5.78	17.83	19.48	23.09	33.60	40.11	43.26	44.33	53.96	59.71
時津町	3.49	3.19	6.93	8.60	13.62	15.27	24.01	34.00	36.91			
東彼杵町	1.64	3.13	8.47	3.70	16.18	15.38	26.67	21.62	37.88			
川棚町	2.20	7.89	8.73	5.38	13.51	20.16	33.79	33.10	31.81	33.75	51.77	50.88
波佐見町	2.34	10.56	15.75	15.75	28.87	37.24	21.80	33.33	35.83	25.33	36.60	45.32
小値賀町	0.00	0.00	0.00	0.17	0.40	0.67	16.70	55.60	33.30	42.90	46.70	69.20
佐々町	3.93	2.74	7.74	7.19	9.15	18.84	14.30	18.40	24.70	21.50	25.80	30.60
新上五島町	2.88	1.50	7.69	8.11	12.23	17.48	23.18	24.69	31.03	60.81	61.18	65.06

(6) 平成29年度市町別永久歯の1人当たり平均う歯数

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3
長崎市	0.05	0.14	0.28	0.35	0.43	0.61	0.90	1.40	1.58	1.22	1.51	1.86
佐世保市	0.10	0.11	0.25	0.28	0.46	0.58	0.89	1.06	1.26	1.71	1.99	2.33
島原市	0.07	0.15	0.43	0.66	0.68	0.94	1.38	1.40	2.18	1.91	2.20	2.59
諫早市	0.08	0.25	0.42	0.63	0.74	1.09	1.42	1.85	1.95	1.73	2.07	2.48
大村市	0.03	0.07	0.21	0.18	0.32	0.35	0.64	0.72	0.91	1.20	1.76	2.23
平戸市	0.11	0.16	0.59	0.59	1.02	1.12	1.93	2.20	2.53	2.40	2.49	3.43
松浦市	0.03	0.07	0.36	0.38	0.37	0.71	1.15	1.41	1.86	0.98	0.52	0.96
対馬市	0.06	0.10	0.20	0.40	0.60	0.70	1.06	1.36	1.93	2.61	3.47	4.00
壱岐市	0.01	0.14	0.34	0.48	0.92	0.97	1.34	1.37	1.64	1.68	1.96	2.29
五島市	0.17	0.09	0.20	0.63	0.92	1.00	0.93	1.08	1.48	2.13	1.99	2.36
西海市	0.04	0.07	0.22	0.29	0.57	0.71	0.62	1.17	1.06	2.64	3.76	3.74
雲仙市	0.11	0.27	0.49	0.77	1.04	1.22	1.93	2.49	2.71	3.51	4.11	5.60
南島原市	0.09	0.36	0.55	1.07	1.26	1.31	2.43	2.96	4.26	3.46	4.69	5.41
長与町	0.03	0.09	0.09	0.33	0.37	0.48	0.60	0.87	1.08	1.12	1.70	2.01
時津町	0.74	0.11	0.23	0.13	0.24	0.34	0.49	0.77	0.94			
東彼杵町	0.02	0.03	0.15	0.06	0.28	0.26	0.53	0.42	1.11			
川棚町	0.00	0.11	0.12	0.08	0.17	0.36	0.69	0.59	0.92	0.92	1.70	1.60
波佐見町	0.02	0.20	0.23	0.30	0.69	0.97	0.65	0.79	0.83	0.61	1.12	1.74
小値賀町	0.00	0.00	0.00	0.17	0.20	0.08	0.80	1.15	1.30	2.60	1.30	5.00
佐々町	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.12	2.46	1.62	2.54	2.96	2.86
新上五島町	0.06	0.11	0.23	0.36	0.78	1.17	1.22	1.63	2.06	2.91	3.55	3.43
県計	0.06	0.15	0.29	0.40	0.55	0.70	1.05	1.35	1.61	1.66	2.00	2.41

※「県計」は長崎県学校保健統計調査資料より

(7) 平成29年度 長崎県12歳児(中学1年)1人平均う歯数(DMFT)(市町別順位)

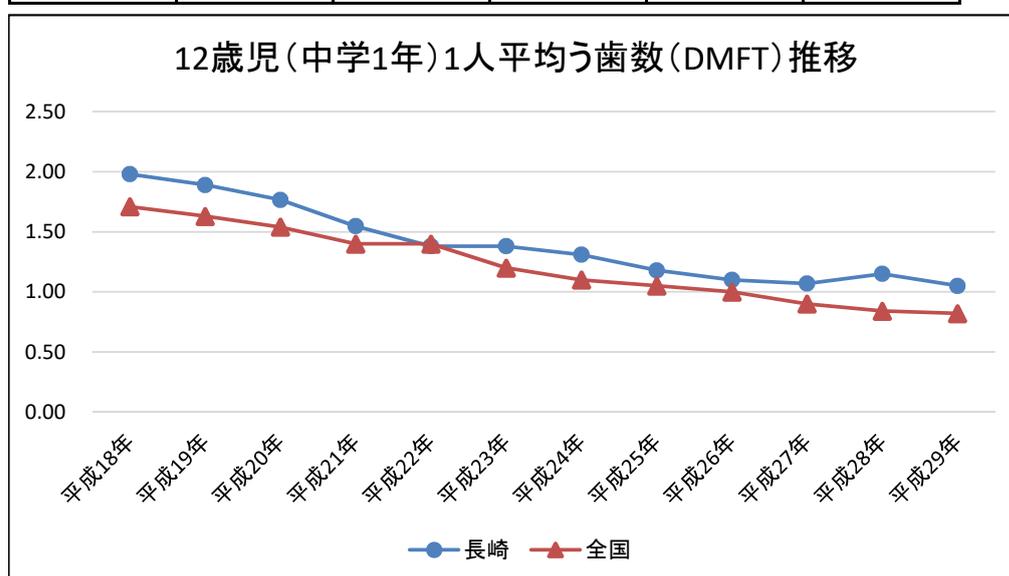
順位	市町名	むし歯(う歯)			喪失歯数	合計
		処置歯数	未処置歯数	計		
1	東彼杵町	0.25	0.20	0.45	0.00	0.45
2	大村市	0.40	0.22	0.62	0.02	0.64
3	波佐見町	0.09	0.56	0.65	0.00	0.65
4	川棚町	0.57	0.11	0.68	0.00	0.68
5	時津町	0.58	0.14	0.72	0.00	0.72
6	小値賀町	0.00	0.80	0.80	0.00	0.80
7	長崎市	0.54	0.30	0.84	0.02	0.86
8	西海市	0.58	0.28	0.86	0.01	0.87
9	佐世保市	0.55	0.32	0.87	0.01	0.88
10	長与町	0.72	0.16	0.88	0.02	0.90
11	五島市	0.61	0.33	0.94	0.00	0.94
12	対馬市	0.54	0.44	0.98	0.00	0.98
13	佐々町	0.38	0.74	1.12	0.00	1.12
13	新上五島町	0.87	0.24	1.11	0.01	1.12
15	松浦市	0.55	0.58	1.13	0.00	1.13
16	壱岐市	0.90	0.44	1.34	0.00	1.34
17	島原市	1.12	0.22	1.34	0.02	1.36
18	諫早市	0.90	0.56	1.46	0.02	1.48
19	平戸市	1.24	0.67	1.91	0.01	1.92
20	雲仙市	1.57	0.40	1.97	0.00	1.97
21	南島原市	1.85	0.56	2.41	0.00	2.41
	長崎県	0.69	0.35	1.04	0.01	1.05
	全国	0.81	0.52	0.30	0.01	0.82

(8) 長崎県12歳児（中学1年）1人平均う歯数（DMFT）推移

年度	むし歯(う歯)			喪失歯数	合計
	処置歯数	未処置歯数	計		
平成18年	1.26	0.70	1.96	0.02	1.98
平成19年	1.22	0.66	1.88	0.02	1.89
平成20年	1.10	0.65	1.75	0.01	1.77
平成21年	1.03	0.50	1.54	0.01	1.55
平成22年	0.90	0.47	1.36	0.02	1.38
平成23年	0.92	0.45	1.37	0.01	1.38
平成24年	0.89	0.41	1.30	0.01	1.31
平成25年	0.76	0.41	1.17	0.01	1.18
平成26年	0.72	0.37	1.09	0.01	1.10
平成27年	0.69	0.37	1.06	0.01	1.07
平成28年	0.75	0.39	1.14	0.01	1.15
平成29年	0.69	0.35	1.04	0.01	1.05

(9) 全国12歳児（中学1年）1人平均う歯数（DMFT）推移

年度	むし歯(う歯)			喪失歯数	合計
	処置歯数	未処置歯数	計		
平成18年	1.08	0.60	1.68	0.03	1.71
平成19年	1.01	0.59	1.60	0.03	1.63
平成20年	0.96	0.55	1.51	0.02	1.54
平成21年	0.87	0.49	1.37	0.03	1.40
平成22年	0.90	0.50	1.40	0.00	1.40
平成23年	0.76	0.41	1.18	0.02	1.20
平成24年	0.69	0.39	1.08	0.02	1.10
平成25年	0.66	0.37	1.03	0.02	1.05
平成26年	0.64	0.35	0.99	0.02	1.00
平成27年	0.55	0.34	0.89	0.01	0.90
平成28年	0.51	0.31	0.83	0.01	0.84
平成29年	0.52	0.30	0.81	0.01	0.82



3. 成人歯科保健データ（妊産婦期・事業所含む）

（1）H29歯科疾患検診の実施状況

市区町村名	H29		
	対象者数	受診人員	受診率
	人	人	%
長崎市	23,472	1,017	4.3
佐世保市	13,203	407	3.1
島原市			
諫早市	7,782	162	2.1
大村市			
平戸市	3,110	47	1.5
松浦市	1,261	1,102	87.4
対馬市			
壱岐市	1,526	127	8.3
五島市			
西海市	1,445	11	0.8
雲仙市	2,531	48	2.7
南島原市	2,400	61	2.5
長与町	2,274	120	5.3
時津町	1,508	118	7.8
東彼杵町	4,664	65	1.4
川棚町	781	2	0.3
波佐見町	787	20	2.5
小値賀町			
佐々町	756	148	19.6
新上五島町			
合計	67,500	3,455	5.1
全市区町村数	15	15	15

(2) 平成29年度 妊産婦健康教育・健康相談実施状況

市町名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回数	延べ人数								
長崎市	回 57	人 560	回 65	人 587	回 57	人 492	回 56	人 569	回 55	人 547
佐世保市	61	949	61	960	61	960	60	927	60	835
島原市	80	991	58	703	58	626	58	605	58	598
諫早市	11	145	0	0	0	0	0	0	0	0
大村市	244	957	242	959	242	985	244	972	244	976
平戸市	無									
松浦市	無									
対馬市	24	81	24	75	24	89	24	97	24	79
壱岐市	無									
五島市	0	0	0	0	4	16	4	22	4	37
西海市	無									
雲仙市	51	353	52	346	52	365	67	331	52	272
南島原市	36	328	36	352	36	305	72	577	72	550
長与町	4	30	4	23	4	18	6	81	6	90
時津町	6	68	6	49	6	39	6	46	6	96
東彼杵町					7	41	7	52	7	28
川棚町	24	104	24	124	24	104	24	87	24	121
波佐見町							65	112	24	128
小値賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐々町	4	17	4	26	4	21	3	12	3	14
新上五島町	22	22	39	39	34	34	26	26	34	34
合計	624	4605	615	4243	613	4095	722	4516	673	4405

※市町・保健所が実施主体のもの

(3) 平成29年度 市町別成人歯科健診実施状況

市町名	事業名	対象者	対象者数	受診者数	受診率 (%)	データ 有無	備考
長崎市	歯周疾患検診事業	①満 20. 25. 30. 35. 80歳	20, 827	50	0. 20%	有	
		②20歳以上の禁煙 を希望する喫煙者	不明	1		無	
佐世保市	成人歯科健診 (委託)	佐世保市在住20歳 以上の住民	204, 304	1, 139	56. 00%	有	平成11年度 より開始。 協力医の診 療所にて健 診を実施。
	国保特定健診に併 せた歯周疾患検診	40～74歳の佐世保 市国保加入者	42, 884	287	67. 00%	有	保健所およ び指定会場 にて実施。 (年間6日 間、歯周疾 患検診実 施)
島原市	1歳児親子歯科健 診	1歳児の両親	376	296	78. 70%	有	
	国民健康保険歯科 健診	国民健康保険加 入、後期高齢者を 除く	13, 768	92	67%	有	100名まで
諫早市	無						
大村市	歯周疾患検診	18～74歳市民	65, 623	152	0%		歯科医院に て受診
	新しい成人歯科健 診	18歳以上市民		175			お口の健康 フェスティ バル、健康 福祉まつり
平戸市	歯周疾患検診	40歳・45歳・50 歳・55歳・60歳・ 65歳・70歳に到達 する市民	3119	71	2. 3%	有	
松浦市	無						
対馬市	無						
壱岐市	無						
五島市	無						
西海市	無						
雲仙市	2歳児親子歯科健 診	2歳児健診の同伴者	不明	246		有	両親、祖父 母も対象の ため、対象 者数未把握
南島原市	2歳児親子歯科健 診	2歳児健診の同伴者	316	223	72. 6%	無	
長与町	無						
時津町	無						

市町名	事業名	対象者	対象者数	受診者数	受診率 (%)	データ有無	備考
東彼杵町	30歳歯周病検診	年度末年齢で30歳	56	5	8.9%	有	
	2歳児歯科健診	受診者の保護者	40	3	7.5%	有	
川棚町	無						
波佐見町	成人歯科健診	19歳以上の希望者		143		無	
小値賀町	無						
佐々町	歯周疾患検診	45. 55. 65歳	508	108	21.3%	有	住民健診(集団)として他の検診と同時実施(土日含む)。40, 50, 60, 70歳については健康増進事業として実施。45, 55, 65歳は町独自実施。
新上五島町	無						

※健康増進法に基づく歯周疾患検診、母子保健法に基づく妊婦健診以外の市町独自実施分を掲載

長崎市 集団歯科健診

平成26年度から歯科健診の受診の機会を増やすために、特定健診等の場で集団歯科健診を開始しました。

	26年度		27年度		28 ^{※2} 年度		29年度	
	実施回数	参加者数(人)	実施回数	参加者数(人)	実施回数	参加者数(人)	実施回数	参加者数(人)
特定健診等会場 ^{※1}	8	331	11	370	7	313	10	406
大学等	4	114	1	96	0	0	1	12
合計	12	445	12	466	7	313	11	418

※1 国民健康保険事業(国保歯科健診)、市民健康部健診等受診率向上モデル事業(歯周疾患検診)を含む。

※2 長崎市民を対象とした、長崎市歯科疾患実態調査[参加者:682人(特定健診会場分を含む)]、歯科疾患実態調査(国、参加者:32人)、長崎県歯科疾患実態調査(参加者:51人)を実施した。

なお、長崎市歯科疾患実態調査の分析は、長崎市歯科疾患実態調査の参加者に国・県の調査に参加した77人(国・県調査の20歳未満各3人を除く)を加えた759人を対象に行った。

(4) 事業所歯科健診実施状況

市町	歯科健診実施事業所名	実施者 (契約者)	H25	H26	H27	H28	H29	
長崎市	日本銀行長崎支店	個人対応 (会契約)	25					
		個人対応		17	18			
	長崎防衛支局	個人対応 (会契約)	15	10	11	13		
	農林中央金庫長崎支店		65	65	72	70	76	
	西海区水産研究所	個人対応	23	22	13			
	富士電機株式会社九州支社			2	1	1	2	
	三菱電機住環境システムズ(株)長崎支店		19	20	20		17	
	三菱電機インフォメーションシステムズ(株)		34	24	13			
	三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)			2	13			
	株式会社 パシフィックソーワ			2				
	三菱電機インフォメーションネットワーク(株)						6	5
	テルモ株式会社		3	1	1			
	サノフィ・アベンティス			2				
	株式会社オリックス		15	15	17		11	
	三菱電機		8	6	7			
	(株)電通九州			2	3			
	九州三菱電機			1	1			
	東芝エレベーター		6					
	長崎大学						4	3
	神戸製鉄所						3	
株式会社 サントリー						7		
時事通信社							2	
三菱電機ライフネットワーク 長崎支店							6	
日本無線 長崎支店						5		
佐世保市	信越石英(株)	個人対応 (会契約)	9	10	11	8	10	
	大野社		10	10	11	13	16	
	大阪鋼管	個人対応	5	4	6	6	8	
	シーヴィテック九州		0	0	0	48	87	
	(株)松永鋳造所		1	4	4	4	2	
	佐世保市役所	個人対応 (会契約)	0	0	8	37	20	
	佐世保重工業(株)		0	0	0	3	6	
	メルコパワーデバイス	個人対応	0	90	68			
島原市	(株)吉川組	個人対応					13	
諫早市	(株)たらみ小長井工場	個人対応 (県歯契約)	24	22	26	27	19	
	ミナミ化工産業(株)	個人対応 (会契約)	18	18	14	13	27	
	太陽日酸エンジニアリング(株)		14	14	14	16	16	
	(株)ネオス長崎事業所					10		
	内外エレクトロニクス(株)長崎SC		10		7			
	有田工業(株)						15	38
	ミカローム工業(株)	個人対応	50	59	66	67	65	
	(株)九州テイク		7	4	4	3		
	(有)エム・シー・テック		11	8	9	8		
	(株)MCサポート				1	2		
	メルコアアドバンスデバイス(株)				4			
(有)アズマ総合ビジネス						13		

市町	歯科健診実施事業所名	実施者 (契約者)	H25	H26	H27	H28	H29
諫早市	(株)SEBACS	個人対応					4
	(株)ケイ・エス・ケイ						1
大村市	JA大村果樹工場	個人対応		3	3	3	
	(株)バルカーエフエフティ		15	15	15	34	
平戸市		無					
松浦市	九州液化プロパン福島基地	個人対応	30	5	32	35	31
	株式会社ジェイペック	個人対応					12
対馬市		無					
壱岐市		無					
五島市		無					
西海市		無					
雲仙市		無					
南島原市		無					
長与町		無					
時津町		無					
東彼杵町		無					
川棚町		無					
波佐見町		無					
小値賀町		無					
佐々町	アリアケジャパン	個人対応	35	45	87	75	41
新上五島町		無					

4. 高齢者歯科保健データ

(1) 高齢者のよい歯のコンテスト事業等による8020達成者の把握

市町名	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	男 人	女 人	計 人												
長崎市		11													
佐世保市	6	12	18	9	11	20	18	16	34	16	20	36	13	14	27
大村市									11	9	4	13	12	5	17
対馬市			28			25			31			35			16
東彼杵町	4	0	4	4	0	4	1	4	5	2	3	5	1	4	5
川棚町	18	24	42	17	30	47	18	30	48	32	34	66			51
新上五島町	3	8	11	1	2	3	5	2	7	1	5	6	5	3	8

5. 休日・救急歯科医療

市町名	実施の有無	事業名	事業予算	備考
長崎市	有	長崎市休日救急歯科診療事業	962,000	長崎市補助事業
佐世保市	有	休日在宅当番	750,060	日曜、祭日、年末年始 10:00～12:00 北部、南部1歯科医院の2医院体制。 ただし、年末年始は3医院体制 受診者数:378名
島原市	有	休日在宅当番医制	255,000	島原市補助
諫早市			無	
大村市	有	救急医療対策事業	500,000	歯科休日診療当番医制補助金
平戸市			無	
松浦市			無	
対馬市			無	
壱岐市			無	
五島市			無	
西海市			無	
雲仙市	有	休日在宅当番医制	240,000	雲仙市補助
南島原市	有	休日在宅当番医制	210,000	南島原市補助
長与町			無	
時津町			無	
東彼杵町			無	
川棚町			無	
波佐見町			無	
小値賀町			無	
佐々町			無	
新上五島町			無	

6. 歯科保健施策推進体制

(H30. 4. 1現在)

市町名	歯科保健計画		協議会	専門職の配置		備考
		策定年度	設置年度	歯科医師	歯科衛生士	
長崎市	個別	H24	H6	1	3 (1)	
佐世保市	個別	H24	H24		5 (3)	
島原市	他計画	H25	H14			
諫早市	他計画	H25	H15			
大村市	個別	H27	H26		1 (1)	
平戸市	他計画	H24	—			個別計画策定検討
松浦市	他計画	H26	—			
対馬市	個別	H24	H20		1 (1)	
壱岐市	個別	H26	H17		1 (1)	
五島市	他計画	H25	—		1 (1)	
西海市	他計画	H24	—		1 (1)	
雲仙市	他計画	H24	H18			
南島原市	他計画	H25	H18			
長与町	他計画	H24	—			
時津町	他計画	H25	—			
東彼杵町	他計画	H27	H19			
川棚町	個別	H27	—			
波佐見町	他計画	H27	H26			
小値賀町	他計画	H26	H20			
佐々町	他計画	H26	—			
新上五島町	他計画	H24	—			

* 専門職の配置欄 () 内は非常勤再掲

歯なまるスマイルプラン H29年度評価集計結果【5年目評価（最終評価年度）】

1. 総合評価

評価内容	評価	H25(1年目)		H26(2年目)		H27(3年目)		H28(4年目)		H29(5年目)		
		市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	
(1)歯科保健計画	個別計画策定	5	23.8%	6	28.6%	6	28.6%	6	28.6%	5	23.8%	
	他計画中の項目	13	61.9%	13	61.9%	15	71.4%	14	66.7%	15	71.4%	
	計画中	3	14.3%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.8%	
	なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(2)歯科保健協議会の設置	設置済み	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	12	57.1%	
	未設置	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	9	42.9%	
	・未設置の場合、協議の有無	8	80.0%	9	90.0%	9	90.0%	10	100.0%	9	100.0%	
	無	2	9.5%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	
(3)歯科専門職の配置状況	配置済み	4	19.0%	6	28.6%	7	33.3%	7	33.3%	7	33.3%	
	未配置・検討	2	9.5%	1	4.8%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%	
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	12	57.1%	14	66.7%	13	61.9%	
(4)歯の衛生週間にふさわしい事業の実施	市町	実施	17	81.0%	18	85.7%	20	95.2%	19	90.5%	21	100.0%
		未実施	4	19.0%	3	14.3%	1	4.8%	2	9.5%	0	0.0%
	県・保健所	実施	7	77.8%	7	77.8%	6	66.7%	6	66.7%	7	77.8%
		未実施	2	22.2%	2	22.2%	3	33.3%	3	33.3%	2	22.2%
	県計	実施	24	80.0%	25	83.3%	26	86.7%	25	83.3%	28	93.3%
		未実施	6	20.0%	5	16.7%	4	13.3%	5	16.7%	2	6.7%

* 歯科保健個別計画の策定検討状況

策定済み	5	23.8%	6	28.6%	6	28.6%	6	28.6%	5	23.8%
策定予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.8%
検討したい	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%
検討予定もなし	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%	13	61.9%	15	71.4%

2. 目標値達成状況の評価

(1)目標(県評価) 歯なまるスマイル P11

評価内容	H23 (調査年)	H24	H25	H26	H27	H28 (調査年)	H29 (実績)	H29 (目標)	H28 評価	H29 評価
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	84.5%					76.2%		86.0%	D 悪化傾向	
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	29.3%					30.2%		35.0%	C	
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	44.0%					56.3%		50.0%	A	
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	77.0%					71.7%		80.0%	D	
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	100.0%					72.7%		50.0%	D 改善傾向	
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	76.0%					52.2%		50.0%	B	
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	70.0%					73.9%		60.0%	D 悪化傾向	
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	69.6%	71.3%	73.8%	73.7%	72.3%	76.9%	78.4%	80.0%	B	B
⑨12歳児の一人平均歯数(本)※悉皆調査	1.38本	1.31本	1.18本	1.10本	1.07本	1.15本	1.05本	1.2本	A	A
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	44.5%					57.2%		55.0%	A	
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	61.6%				76.5%	80.4%	78.2%	90.0%	C	C
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合(小学校)	2.8%	2.8%	9.0%	25.4%	46.1%	71.6%	91.4%	75.0%	B	A

※⑨12歳児の一人平均歯数(本)※悉皆調査は、H29の私立小学校を含めると1.01本となる。

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、H28から市町データを使用。

(2)目標に対する市町の把握可能な可否状況

目標	H25市町把握		H26市町把握		H27市町把握		H28市町把握		H29市町把握	
	可	否	可	否	可	否	可	否	可	否
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	2	19	2	19	1	20	2	19	3	18
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	4	17	4	17	4	17	3	18	5	16
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	5	16	5	16	5	16	4	17	5	16
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	3	18	3	18	4	17	2	19	5	16
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	1	20	1	20	1	20	2	19	2	19
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	2	19	3	18	3	18	4	17
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	3	18	3	18	3	18	4	17
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	21	0	21	0	20	1	21	0	21	0
⑨12歳児の一人平均歯数(本)	21	0	21	0	18	3	19	2	19	2
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	6	15	6	15	6	15	3	18	2	19
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	18	3	19	2	19	2	21	0	21	0
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合	16	5	16	5	19	2	18	3	18	3

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、市町からのデータ提供をもって評価することとした。

	対象者数	県全体		
		H27	H28	H29
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	塗布を受けたことがある者	13,960人	11,684人	11,597人
	割合	76.5%	80.4%	78.2%

3. 歯科保健に関する社会環境整備目標 歯なままるスマイルラ P12

達成状況：A(100%) B(90%以上) C(80%以上) D(80%未満)

1. 施設に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

①保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施施設の割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	基準(H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施施設の割合	23.9%	100.0%	35.7%	52.7%	60.6%	67.8%	76.2%	D

※現在の基準(認可外も含む)

H23:22.6%

②小学校でのフッ化物洗口の実施施設の割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	基準(H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
小学校でのフッ化物洗口の実施施設の割合	4.2%	100.0%	12.6%	28.4%	53.9%	83.0%	100.0%	A

③障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【障害福祉課】

評価内容	基準(H23)	評価	目標		H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
			把握(実施率)	未把握				
障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	未把握	未把握	把握	未把握	71.1%	76.9%	78.8%	A (把握済)
			把握	未把握	80.7%	75.5%	78.8%	

④介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【長寿社会課】

評価内容	基準(H23)	評価	目標		H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
			把握(実施率)	未把握				
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	未把握	未把握	把握	未把握	52.6%	52.6%	52.6%	A (把握済)
			把握	未把握	72.3%	72.3%	72.3%	

※H26:過去の検診の実施状況、H28:直近1年間の検診の実施状況

2. 地域に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

①歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画を県内全市町で策定 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	基準(H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画の策定状況	15市町	21市町	18市町	19市町	21市町	21市町	21市町	A

②歯科保健事業等の推進を図るための協議会を県内全市町に設置 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	基準(H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科保健事業等の推進を図るための協議会の設置状況	12市町	21市町	19市町	20市町	20市町	21市町	21市町	A

③歯科専門職の配置割合の増加 【市町評価とりまとめ再掲】

評価内容	基準(H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科専門職の配置状況	4市町	増加	4市町	6市町	7市町	7市町	7市町	A

※H28.4.1現在把握済み

3. 歯の衛生週間の実施目標

①歯の衛生週間にふさわしい事業の実施を県・保健所・全市町で実施 【市町評価分と県分とりまとめ再掲】

評価内容	基準(H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯の衛生週間にふさわしい事業の実施状況(県・保健所・市町の状況)	18県保市町	30県保市町	24県保市町 県・保:7/9 市町:17/21	25県保市町 県・保:7/9 市町:18/21	26県保市町 県・保:6/9 市町:20/21	25県保市町 県・保:6/9 市町:19/21	28県保市町 県・保:7/9 市町:21/21	B

4. 施策目標及び施策内容の評価

(1) 妊産婦・胎児期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
全ての市町で妊産婦相談・健診・健康教育を実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成	90.5% 未達成	95.2% 未達成	B

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
妊産婦相談・健診・健康教育の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	17	81.0%	19	90.5%	20	95.2%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.8%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①妊産婦歯科相談	14	13	13	11	11
②妊産婦歯科健診	1	9	11	11	11
③妊産婦健康教育	3	6	7	9	12

(2) 乳児期・幼児期A(0～3歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制を全市町で構築する。	100%	81.0% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制の状況	実施	17	81.0%	17	81.0%	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	4	19.0%	4	19.0%	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児から3歳児歯科健診間の定期的(年2回以上)なフッ化物塗布	12	12	11	11	11
②ハイリスク児に対して、フッ化物塗布や2歳児歯科健診の実施	14	13	14	15	15

※ハイリスク児への予防管理を未実施とした市町のフッ化物塗布の実施状況

予防措置(ハイリスク児へ予防管理以外のフッ化物塗布)	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児と3歳児歯科健診時のみフッ化物塗布	2	2	1	2	1
②1.6歳児または3歳児歯科健診時のいずれかのみでフッ化物塗布	2	2	2	2	2
③1.6歳児または3歳児歯科健診時以外に年2回以下のフッ化物塗布	0	0	0	0	0
④①～③以外の方法(下記欄に簡潔に記入してください)	0	0	1	0	0

(3) 幼児期B(4～5歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施	実施		実施		実施		実施		実施	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	20	95.2%	20	95.2%	21	100.0%	20	95.2%
	未実施	7	33.3%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%

(4) 学齢期(6～15歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施	実施		実施		実施		実施		実施	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	19	90.5%	19	90.5%	21	100.0%	19	90.5%
	未実施	7	33.3%	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%	2	9.5%

(5)思春期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
思春期を対象とした歯科保健事業を全市町で実施する。	100%	0% 未達成	0% 未達成	4.8% 未達成	9.5% 未達成	14.3% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
思春期を対象とした歯科保健事業の実施状況	実施	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	2	9.5%	3	14.3%
	未実施	21	100.0%	21	100.0%	20	95.2%	19	90.5%	18	85.7%

(6)成人期A(20～39歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業を全市町で実施する。	100%	47.6% 未達成	47.6% 未達成	47.6% 未達成	57.1% 未達成	52.4% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業の実施状況	実施	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	12	57.1%	11	52.4%
	未実施	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	9	42.9%	10	47.6%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①20～39歳を対象とした歯周疾患検診	10	9	9	10	10
②20～39歳を対象とした歯周疾患に関する相談	6	7	7	7	7
③20～39歳を対象とした歯周疾患に関する研修・予防教室等	0	1	0	0	0

(7)成人期B(40～64歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%

(8)高齢期A(65～79歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%

(9)高齢期B(80歳～)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
8020達成者の把握を全市町行う。	100%	19.0% 未達成	14.3% 未達成	14.3% 未達成	14.3% 未達成	19.0% 未達成	D
(参考)8020達成者認定システム事業(県)	(参考)	実施	実施	実施	終了	終了	実施済

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
8020達成者の把握の状況	実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%	4	19.0%
	未実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%	17	81.0%
	・県立保健所	評価	H25		H26		H27		H28		H29
8020達成者の把握(市町へのデータ収集やデータ把握の働きかけなど)	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	3	37.5%
	未実施	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	6	75.0%	5	62.5%

(10)産業歯科保健(事業所歯科保健)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施する。(県評価分)	実施	未実施 未達成	未実施 未達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		未実施		実施		実施		実施	
	(参考)	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	実施	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	未実施	19	90.5%	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	20	95.2%

(11)障害者歯科・要介護者歯科

A.障害児(者)歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	未実施 未達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	未実施 実施済	A (実施済)

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		実施		実施		実施		未実施	
	働きかけした施設数	0		53	100%	52	100%	52	100%	0	
	施設総数	0		53		52		52		0	
	(参考)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	19.0%	3	14.3%
	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	19.0%	3	14.3%
未実施	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	17	81.0%	18	85.7%	

B.要介護者歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	未実施 未達成	実施 達成	未実施 未達成	実施 達成	未実施 実施済	A (実施済)

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		実施		未実施		実施		未実施	
	働きかけした施設数	0	0%	137	79.2%	0	0%	154	87%	0	0%
	施設総数	168		173		173		177		183	
	(参考)	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%	4	19.0%	1	4.8%
	実施	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%	4	19.0%	1	4.8%
未実施	20	95.2%	21	100.0%	20	95.2%	17	81.0%	20	95.2%	

(12)離島・へき地歯科

<五等保健所、上五島保健所、杵岐保健所、対馬保健所、五島市、新上五島町、小値賀町、杵岐市、対馬市対象>

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開を行う。(県評価分)	実施	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開の実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施 (離島のみ)	2	50.0%	3	75.0%	3	75.0%	4	100.0%	3	75.0%
	歯科医師会実施	未実施		未実施		未実施		未実施		未実施	
	(参考)	4	80.0%	4	80.0%	3	60.0%	4	80.0%	4	80.0%
	実施	4	80.0%	4	80.0%	3	60.0%	4	80.0%	4	80.0%
	未実施	1	20.0%	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%

(13) 歯科保健の人材育成

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討する。(配置済、未配置・検討の状況)	100%	28.6% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成	38.1% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合								
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討状況	配置済	4	28.6%	6	33.3%	7	33.3%	7	33.3%	7	38.1%
	未配置・検討	2		1		0		0		1	
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%	14	66.7%	13	61.9%

【現状把握】

○配置済みの場合:増員の予定有無

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
予定有	0	0	0	0	0
予定なし・検討中	1	2	2	0	0
予定なし・未検討	3	4	5	7	7

○未配置(配置の検討の検討あり)

回答の理由(未配置・配置の検討あり)	市町名	H29対応状況(自由記載)
配置の見込みなどの検討状況	大田市	※平成29年度未検討から平成30年度検討に状況変化があった。第7期計画において自立支援、重度化予防に力点を置くこととなったため31年度から歯科衛生士の地域リハ事業への検討を開始。
	小値賀町	検討はしている。ただ、配置の必要性は理解できるが、マンパワーが不足しがちな小規模自治体においてはどうしても後回しにされる。(現実的には難しい状況)

○未配置(配置の検討の検討なし)

回答の理由(未配置・配置の検討なし)	市町名	H29対応状況(自由記載)
検討しない理由	島原市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ているため
	諫早市	必要に応じて歯科専門職を雇用しているため
	平戸市	配置を想定した場合の業務量(内容)の検討自体をしていない
	松浦市	業務委託で対応できている
	雲仙市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ているため
	南島原市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ていたため
	長与町	歯科部門が他課に分かれており、雇い上げ方が複雑化する恐れがある上に予算を確保するのが困難。
	時津町	乳幼児健診等では、パートタイムで雇用しており、現業務量に対しては充足している。
	東彼杵町	財政的に困難、配置するまでの業務がない
	川棚町	各保健事業の雇用で対応できているため
	波佐見町	予算面、職員定数の問題があり配置は困難と思われる。(事業ごとの歯科衛生士の雇用については人材を確保し適切な住民指導ができるよう努力している。)
	佐々町	必要に応じ事業で町内の歯科専門職に従事していただいているため。
新上五島町	人員適正化計画で職員も減少している中、歯科専門職の新規配置は、配置に必要なだけの業務量が見込めないため難しい。	

		未実施	(1)妊産婦相談・健診・健康教育の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	実施体制ができていない。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(2)ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制を構築の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	個人での予防管理を原則と考えており、その意識付けとして、1.6健診でフッ化物塗布を実施している。今後、ハイリスクの考え方や地域の現状と併せ、関係者間で検討す
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	実施体制ができていない。
県央	諫早市		
県央	大村市	未実施	H29年度より、1歳6か月児および3歳児健診時にフッ化物塗布を実施しているが、ハイリスク児に特化した予防管理できる体制は構築できていない。
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(3) (県とは別に市町独自で)フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	保育所、幼稚園については、フッ化物洗口を実施しているため。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		

		未実施	(3) (県とは別に市町独自で)フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の未実施の理由
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(4) (県とは別に市町独自で)フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	小学校については、フッ化物洗口を実施しているため。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
壱岐	壱岐市	未実施	壱岐市は、市内全小学校で実施しているので、学校保健や歯科連絡会等で情報共有しているため。
対馬	対馬市		

		未実施	(5) 思春期を対象とした歯科保健事業の未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	当該対象者のみを限定した事業の展開が難しい。
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	当年代へ介入する機会がない。
西彼	長与町	未実施	各学校などで、それぞれ歯科に対する取り組みや指導が異なり養護教諭等に任せているため。
西彼	時津町	未実施	学校保健で実施されている。
県央	諫早市	未実施	この年代へのアプローチ手段がない。
県央	大村市	未実施	・中学校におけるフッ化物洗口事業については、今年度からの段階的な実施を計画していたが、実施方法及び教職員の負担軽減等の観点から、再検討中である。 ・思春期の子へ接する機会がない。若年妊婦として来所した際には、母子手帳交付時に歯科保健指導を行っている。
県央	東彼杵町	未実施	場の確保が困難のため今までアプローチしたことがない。
県央	川棚町	未実施	高校と連携した歯科事業がないため。
県央	波佐見町	未実施	対象の属性が様々で町事業としての対応が困難のため。
県南	島原市	未実施	高校での歯科健診があり、また国保加入者に対しては国保での歯科健診を実施しているため。
県南	雲仙市	未実施	次年度、中学校でのフッ化物洗口実施に向けて、校長会を通して学校への働きかけを実施。
県南	南島原市	未実施	各学校で校医(歯科医師)協力のもと、歯みがき教室等行っているため。
県北	平戸市	未実施	来年度以降、フッ化物洗口事業を中学生に拡大するため、今後実施するか否か検討していきたい。
県北	松浦市	未実施	対象の把握が難しい
県北	佐々町	未実施	学校保健教育として実施されているため
五島	五島市	未実施	学校で歯科保健事業をされているため、学校にまかせている。
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
壱岐	壱岐市	未実施	学校保健の中で実施されているため。
対馬	対馬市	未実施	対象者を集める機会がない。学齢期までに十分に実施していると考え。

		未実施	(6) 20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	健診会場に来る20～39歳の女性の方一部にのみ生活歯援プログラムを実施しているが、全対象へは出来ていない。
西彼	長与町	未実施	現在40歳、50歳、60歳、70歳に歯周疾患検診の受診勧奨を行っているが、受診率が5%前後で、すでにかかりつけ医がある方が多い。費用対効果からみても20～39歳を加えても有効ではないと考える
西彼	時津町	未実施	対象年代からの要望・相談もない。40、50、60、70歳を対象とした健診を実施しているが、受診率が低いことから、この年代を実施しても受診率は低いと思われる。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市	未実施	現時点で事業化の検討はしていない
県北	松浦市	未実施	事業としてあげていない
県北	佐々町	未実施	20～39歳を対象とした事業の実施はないが、1歳児歯科教室の際に当該年齢である保護者を対象にむし歯予防に関する健康教育を実施している。
五島	五島市	未実施	乳幼児健診・相談時に保護者にかかりつけ歯科医院の必要性・定期受診を呼びかけはしている。経費削減の折、20～39歳を対象とした歯周疾患予防対策のための新規事業の実施は難しい
上五島	小値賀町	未実施	H30年度実施検討としていた
上五島	新上五島町	未実施	この年代で妊婦歯科検診を実施しているが受診率は低く、住民からの要望もない
壱岐	壱岐市	未実施	乳幼児歯科相談事業等で、保護者の相談や啓発をしているため。
対馬	対馬市		

		未実施	(7) 健康増進事業等の歯周疾患検診の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		※長崎大学歯学部が離島地域の調査研究として歯周病検診を当市で毎年実施しているから
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	歯科医院に定期的にかかっている人が多く、住民からの要望もないため。平成30年度から歯周疾患検診を40歳・50歳・60歳の方を対象に実施。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市	未実施	健診は実施していない。歯科フェスタ等で年に1度のかかりつけ歯科医院での受診勧奨を行っている。

		未実施	(8) 健康増進事業等の歯周疾患検診の未実施の理由(成人期B再掲)
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		

		未実施	(8)健康増進事業等の歯周疾患検診の未実施の理由(成人期B再掲)
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		※長崎大学歯学部が離島地域の調査研究として歯周病検診を当市で毎年実施しているから
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	歯科医院に定期的にかかっている人が多く、住民からの要望もないため。平成30年度から歯周疾患検診を70歳の方を対象に実施。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市	未実施	健診は実施していない。転倒予防教室等での受診勧奨を行っている。

		未実施	(9)8020達成者の把握の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	把握を行うような事業に取り組んでおらず把握が困難であるため。
西彼	長与町	未実施	歯周疾患検診は80歳は対象外であり、町の健康づくり計画の評価は5年に1度で、それ以外は評価は行っていないため。
西彼	時津町	未実施	把握が困難。
県央	諫早市	未実施	特に行っていない。
県央	大村市	未実施	アンケート調査等実施しておらず把握できていない。
県央	東彼杵町	未実施	8020コンテストは毎年実施しているが、全体の把握まで至っていない。
県央	川棚町	未実施	8020コンテストは行っているが、達成者の把握は行ってない。
県央	波佐見町	未実施	対象者全体の把握は困難
県南	島原市	未実施	80歳以上の歯科健診を実施していない。
県南	雲仙市	未実施	8020達成者の把握方法が不明である。データの収集方法を知りたい。
県南	南島原市	未実施	高齢者を対象とした調査の機会がないため。
県北	平戸市	未実施	把握するための方法等を検討していない
県北	松浦市	未実施	把握できる事業を行っていない
県北	佐々町	未実施	把握できる機会がない。
五島	五島市		※長崎大学歯学部が実施している歯周病検診の項目で把握できている
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	達成者の全ては把握されていないが、毎年町と歯科医師会の8020達成者の表彰が行われており、その機会をとおして把握の機会があると考えている。
壱岐	壱岐市		※実施しているが、歯科医院へ受診してある方のみ把握。
対馬	対馬市	未実施	アンケートをとる機会がないため、見把握。歯科医院受診者のデータを歯科医院が入手。参考数値として歯科協議会時に歯科医院より報告あり。

		未実施	(10)(県とは別に市町独自で)事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業の未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	優先順位が下位である。市民全体への歯科保健対策事業が出来ればとを考えている
西彼	長与町	未実施	人員不足や予算不足にて実施できていないため。
西彼	時津町	未実施	優先順位が低い。
県央	諫早市	未実施	職場の健康づくりに取り組む事業所の増加の取り組みは行っているが、歯周病予防の普及啓発にとどまっている。
県央	大村市	未実施	必要性は感じるが、事業所と接する機会がなく実施できていない。
県央	東彼杵町	未実施	場の確保が困難
県央	川棚町	未実施	事業所等への歯科保健対策事業は計画していないため。
県央	波佐見町	未実施	職域ごとの実施は困難のため。5月の集団健診の中で希望者には対応している
県南	島原市	未実施	事業所におけるニーズの把握を行っていない。
県南	雲仙市	未実施	事業所等の歯科保健の状況が未把握で、直接働きかけを行う機会がない現状である
県南	南島原市	未実施	マンパワー不足や、事業所等との連携体制の構築が不十分のため
県北	平戸市	未実施	事業所での歯科検診の実施状況を把握していない
県北	松浦市	未実施	市独自の事業として計画していない
県北	佐々町	未実施	実施について検討する機会がなかった。
五島	五島市	未実施	事業所の取組にまかせている
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町	未実施	出前講座の広報をしているが要望はなく、実績はなし。

		未実施	(10)(県とは別に市町独自で)事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業の未実施の理由
彦岐	彦岐市	未実施	関係機関からアプローチしてもらっているため。
対馬	対馬市	未実施	歯科健診実施歯科医院数は十分である。事業所等への説明の機会なし。

		未実施	(11-A)(県とは別に市町独自で)障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけの未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	市町独自で障害児(者)入所施設への働きかけを行わないといけなことを把握していなかったため。
西彼	長与町	未実施	障がい児(者)や要介護者は他課の把握となるが、施設への働きかけまでは行っていない現状である
西彼	時津町	未実施	本町に、障害者の入所施設がないため。
県央	諫早市	未実施	
県央	大村市		
県央	東彼杵町	未実施	施設によってばらつきはあるが、歯科医の介入があっているため。
県央	川棚町	未実施	施設への歯科事業の働きかけは行っていない。
県央	波佐見町	未実施	本町には該当施設がない。
県南	島原市	未実施	
県南	雲仙市	未実施	
県南	南島原市	未実施	
県北	平戸市	未実施	
県北	松浦市	未実施	
県北	佐々町	未実施	
五島	五島市	未実施	
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町		
彦岐	彦岐市		
対馬	対馬市	未実施	歯科衛生士が障害者施設を訪問して口腔清掃等の指導を年に1回行っているが、健診に関しては施設の方針に任せている。

		未実施	(11-B)((県とは別に市町独自で)介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけの未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	市町独自で介護老人福祉施設等への働きかけを行わないといけなことを把握していなかったため。
西彼	長与町	未実施	障がい児(者)や要介護者は他課の把握となるが、施設への働きかけまでは行っていない現状である
西彼	時津町	未実施	介護施設は、介護サービスの中で口腔ケアを実施しており、その中で、歯科健診も行っているため、事業効果を考えた場合、優先性が低い。
県央	諫早市	未実施	
県央	大村市		
県央	東彼杵町	未実施	施設によってばらつきはあるが、歯科医の介入があっているため。
県央	川棚町	未実施	施設への歯科事業の働きかけは行っていない。
県央	波佐見町	未実施	定期的な検診は実施されていないが、必要に応じて嘱託歯科医による訪問治療が行われており、町独自で促す予定はない。
県南	島原市	未実施	
県南	雲仙市	未実施	
県南	南島原市	未実施	
県北	平戸市	未実施	
県北	松浦市	未実施	
県北	佐々町	未実施	
五島	五島市	未実施	
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	施設での歯科保健に対する取り組みについては、まず現状把握をしてからと考えて
彦岐	彦岐市	未実施	
対馬	対馬市	未実施	以前、歯科医師・歯科衛生士の専門職による実施指導を行った。現在は、要望等は無いので実施予定なし。

		未実施	(12)離島における歯科保健の現状把握や事業実施など本土地区と比較した施策の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		

		未実施	(12)離島における歯科保健の現状把握や事業実施など本土地区と比較した施策の未実施の理由
西彼	長与町		
西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町	未実施	旧町単位の歯科医院があり、歯科にかかれない理由がないため。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市		

5. 計画：施策内容の進捗確認

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

1. 妊産婦・胎児期

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	妊産婦歯科保健への取り組み体制の確立 ○母子保健における歯科保健対策の充実 ・全ての市町で効果的な妊産婦健診・健康教育・相談を行うため、実施方法のマニュアル等を作成する。【 こども家庭課、(国保・健康増進課) 】 ・歯科と産婦人科間(歯っぴいべいシステム)で情報交換する医療機関数を増やすための協議の場を地域ごとに設けるよう努めます。【 県歯科医師会、県医師会、(こども家庭課) 】	H25	—	0	—	—	—	0	—	▲	
		H26	—	1	—	—	0	—	▲		
		H27	—	0	—	—	0	—	◎	◎*	
		H28	—	0	—	—	0	—	◎	◎*	
		H29	—	0	—	—	0	—	◎	◎*	
2	妊産婦への歯科保健教育 ○ 歯科健診・保健指導の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・健診・健康教育・相談等の実施時に妊産婦のミュータンス菌の検査や唾液中の潜血検査等により工夫する。 ・研修会や普及啓発媒体により、歯周疾患と早産や低体重児出産のリスクに係る情報提供の強化に努めます。	H25	—	0	—	—	0	—	—		
		H26	—	0	—	—	0	—	—	◎*	
		H27	—	0	—	—	1	—	—	×*	
		H28	—	0	—	—	0	—	—	×*	
		H29	—	0	—	—	1	—	—	◎*	

2. 乳児期・幼児期A(～3歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	1.6歳児までの歯科保健対策の充実 ○1.6歳児歯科健診前のう蝕予防環境の向上 【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児歯科健診時、既にう蝕がある児が多いため、それ以前に保護者に対するう蝕予防の指導が行える機会導入を推進します。 ・妊産婦期から継続した歯科保健指導を推進するため、情報提供する機会や媒体などの整備に努めます。	H25	—	0	—	—	1	—	—		
		H26	—	0	—	—	0	—	—		
		H27	—	0	—	—	1	—	—	◎*	
		H28	—	0	—	—	0	—	—	×*	
		H29	—	0	—	—	1	—	—	◎*	
2	う蝕のハイリスク児に対するう蝕予防体制の強化 ○う蝕のハイリスク児の重点的かつ質の高い予防管理体制への事業転換の推進 【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・保護者に対するう蝕のハイリスクな状況の理解を深めてもらうため、様々な工夫を凝らした指導に努めます。 ・1.6歳児歯科健診時にO2型(う蝕傾向が高い児)のハイリスク児のフォローアップとして、3歳児健診までの定期的な予防管理(フッ化物塗布等)や1.6歳児～3歳児歯科健診の間に2歳児歯科健診の導入を推進します。	H25	—	1	—	—	0	—	—		
		H26	—	1	—	—	0	—	—		
		H27	—	1	—	—	0	—	—	◎*	
		H28	—	1	—	—	0	—	—	◎*	
		H29	—	1	—	—	0	—	—	◎*	
3	家庭におけるう蝕予防に関する情報提供の充実 ○ 歯科健診時の保健指導体制の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児・3歳児歯科健診時に保護者及び幼児へのむし歯予防と食生活についての情報提供の徹底を図る。 ・3歳児健診においてう蝕判定を実施し、リスクの程度に応じた家庭での保健行動について、媒体による情報提供を含めたきめ細やかな支援体制の構築に努めます。	H25	—	1	—	—	0	—	—		
		H26	—	1	—	—	0	—	—		
		H27	—	1	—	—	1	—	—	◎*	
		H28	—	1	—	—	0	—	—	◎*	
		H29	—	1	—	—	0	—	—	◎*	

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

3. 幼児期B(4・5歳)

		評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	未就学児の歯科保健対策の充実	<p>○3歳児健診以降の継続したう蝕予防対策への取り組みを推進します。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・特に向蝕のハイリスク児に対して、かかりつけ歯科医での予防管理の普及など情報提供の強化に努めます。</p> <p>○家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・在宅の幼児の歯科保健対応なども含め、家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。</p>	H25	1	1	1	0	0	1	◎	
			H26	1	1	1	0	0	1	◎	
			H27	1	1	1	0	0	1	◎	◎*
			H28	1	1	1	1	1	1	◎	◎*
			H29	1	1	1	1	1	1	◎	◎*
2	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を得るために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を得るために必要な生活</p>	H25	1	◎	1	◎	1	1	◎	
			H26	1	◎	1	◎	1	1	◎	
			H27	1	◎	1	◎	1	1	◎	◎
			H28	1	◎	1	◎	1	1	◎	◎
			H29	1	◎	1	◎	1	1	◎	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

4. 学齢期(6～15歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	学校における歯科保健活動の推進 ○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【 体育保健課 】 ○フッ化物応用(フッ化物入り歯磨剤、洗口、等)の効果等に関する研修の充実を図ります。【 体育保健課 】 ○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【 国保・健康増進課 】 ○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【 県歯科医師会、体育保健課 】 ・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。	H25	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	
		H26	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	
		H27	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H25	—	—	—	—	—	—	◎	—	
		H26	—	—	—	—	—	—	◎	—	
		H27	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎
		H28	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎
		H29	—	—	—	—	—	—	◎	—	◎
2	学校における食育(歯の健康に関連する食習慣)の指導 ○歯の健康と食との関連についての研修の充実を図ります。【 体育保健課 】	H25	—	—	1	—	—	—	◎	◎	
		H26	—	—	1	—	—	—	◎	◎	
		H27	—	—	1	—	—	—	◎	◎	◎
		H28	—	—	1	—	—	—	◎	◎	◎
		H29	—	—	1	—	—	—	◎	◎	◎
3	学校健診のデータの活用 ○学校健診データを有効活用し、歯科保健活動の充実に努めます【 県歯科医師会、体育保健課(国保・健康増進課) 】 ・学校歯科保健データを集約し、当該地域の歯科保健状況に関する情報を共有できるように努めます。 ・ハイリスクの児童・生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。	H25	—	—	—	—	—	—	◎	◎	
		H26	—	—	—	—	—	—	◎	◎	
		H27	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H28	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H29	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

5. 思春期(16~19歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 学校における歯科保健活動の推進	○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【 体育保健課 】 ○学校歯科保健データをを用いた歯科保健に関する啓発【 県歯科医師会(体育保健課) 】 ・ハイリスクの生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。	H25	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
		H26	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
		H27	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
		H28	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
		H29	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
2 歯科保健に関する普及啓発の強化	○地域と連携した歯科健診、保健指導の実施【 市町、(県歯科医師会、県歯科衛生士会、国保・健康増進課) 】 ・学校健診から継続した歯科健診が各地域で実施され、成人までに、生涯にわたる歯科保健の重要性について認識できるよう、媒体作成等の環境を整備する歯科保健事業の企画に努めます。 ・歯周疾患予防の啓発と指導を行い、歯周疾患のリスク低減の為の生活習慣の啓発に努めます。	H25	-	0	-	-	-	-	-	0	
		H26	-	0	-	-	-	-	-	0	
		H27	-	0	-	-	-	-	-	0	× *
		H28	-	0	-	-	-	-	-	0	× *
		H29	-	0	-	-	-	-	-	0	× *

6. 成人期A(20~39歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 歯科保健対策の充実	○新たな歯科健診の導入【 市町(県歯科医師会、国保・健康増進課) 】 ・「生活歯援プログラム」を活用した歯科健診導入の普及を図ります。 ○若い世代への歯周疾患に関する情報の強化【 国保・健康増進課(県歯科医師会) 】 ・若い世代に関わる団体等と連携し、媒体等を通じて情報提供を行います。	H25	-	1	-	-	-	-	-	1		
		H26	-	1	-	-	-	-	-	1		
		H27	-	1	-	-	-	-	-	-	0	◎ *
		H28	-	◎	-	-	-	-	-	-	1	◎ *
		H29	-	◎	-	-	-	-	-	-	1	◎ *
2 歯科保健データの収集	○データ収集の検討【 国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学) 】 ・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。 ・20歳の歯科保健データ収集について、大学生を対象とした集団健診の実施などの方法検討します ・学校(大学、専門学校)入学時、就職時の歯科健診、保健指導の実施について、学校や事業所と連携に努めます。 ・成人期の歯科健診について、歯科健診が各地域で実施され、その歯科保健データ	H25	-	▲	-	-	-	-	-	1		
		H26	-	▲	-	-	-	-	-	1		
		H27	-	○	-	-	-	-	-	-	1	○
		H28	-	◎	-	-	-	-	-	-	1	◎
		H29	-	◎	-	-	-	-	-	-	1	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

7. 成人期B(40～64歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 歯科保健対策の充実	<p>○県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>○特定健診と連携した啓発の強化【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】</p> <p>・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、特定健診時における歯科保健の情報提供の強化を図ります。</p> <p>○事業所と連携した歯科保健の推進に努めます。【県歯科医師会、労働局、(国保・健康増進課)】</p>	H25	—	◎	—	—	—	—	—	▲	◎
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	▲	◎
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	○	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
2 歯科保健データの収集	<p>○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>・施策構築のため、健康増進事業の歯周疾患検診データが収集できるよう検討します。(実施市町の検診データのとおりまとめ、県でのデータ収集)</p> <p>・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。</p>	H25	—	▲	—	—	—	—	1	◎	
		H26	—	▲	—	—	—	—	1	◎	
		H27	—	○	—	—	—	—	—	1	○
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

8. 高齢期A(65～79歳)	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 成人期から継続した歯科保健サービスの充実	<p>○成人期に引き続き、県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>○高齢者自らも歯・口腔の健康づくりに意識するための歯科保健の推進に努めます。</p> <p>【市町、(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、歯科保健の情報提供の強化を図ります。 ・様々な研修会や教室等の機会を利用して、自分の口腔内の状況を把握するために「生活歯援プログラム」など、事業の工夫に務めます。 	H25	—	◎	0	—	—	—	—	◎		
		H26	—	◎	0	—	—	—	—	◎		
		H27	—	◎	0	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	◎	0	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	0	—	—	—	—	—	◎	◎
2 元気な高齢者を増やすための歯科保健対策	<p>○虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進【長寿社会課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者に口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。 ○加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。 ○自らと孫等と一緒に歯・口腔の健康づくりの推進をします。 <p>【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提供 	H25	—	0	◎	—	—	—	—	—		
		H26	—	0	◎	—	—	—	—	—		
		H27	—	0	◎	—	—	—	—	—	—	◎
		H28	—	0	◎	—	—	—	—	—	—	◎
		H29	—	0	◎	—	—	—	—	—	—	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

9. 高齢期B(80歳～)

	評価機関(課題係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 高齢期Aから継続した歯科保健対策	<ul style="list-style-type: none"> ○元気な高齢者を増やすための歯科保健対策の充実 ・虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進のため、口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。【長寿社会課】 ・高齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防を啓発するため、老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解 ○8020運動の普及強化 【市町・県立保健所(国保・健康増進課、県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・8020達成者の認定等の事業を企画し、8020達成者を把握するとともに同運動による普及啓発の強化を図ります。 ・8020達成者の歯・口腔の健康づくりからの生活の質について情報収集します。 	H25	—	0	◎	—	—	—	—	—	—	—
		H26	—	0	◎	—	—	—	—	—	—	—
		H27	—	0	◎	◎	—	—	—	—	—	◎
		H28	—	0	◎	◎	—	—	—	—	—	◎
		H29	—	0	◎	◎	—	—	—	—	—	◎
2 生涯にわたる生活の質の向上に関する歯科保健対策	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動の普及強化 【市町・県立保健所(国保・健康増進課、県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・8020達成者の認定等の事業を企画し、8020達成者を把握するとともに同運動による普及啓発の強化を図ります。 ・8020達成者の歯・口腔の健康づくりからの生活の質について情報収集します。 	H25	—	1	—	—	—	—	—	1	—	
		H26	—	1	—	—	—	—	—	1	—	
		H27	—	1	—	—	—	—	—	1	—	◎*
		H28	—	1	—	—	—	—	—	1	—	◎*
		H29	—	1	—	—	—	—	—	1	—	◎*

10. 産業歯科保健(事業所歯科保健)

	評価機関(課題係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 産業歯科保健推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所、健保の担当者に対する歯科保健に関する研修会の開催に努めます。【労働局、県歯科医師会、国保・健康増進課】 ○各地域の商工会議所や、市町行政の健保、国保担当者と産業歯科保健推進のための協力体制の構築を図ります。【全国健康保険協会長崎支部、県歯科医師会、国保・健康増進課】 	H25	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
		H26	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
		H27	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
2 かかりつけ歯科医を持つための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○生活歯援プログラムを応用した事業を展開し、かかりつけ医を 持つて自らが積極的に受診するための環境整備に努めます。【県 歯科医師会、国保・健康増進課】 	H25	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
		H26	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
		H27	—	▲	▲	—	—	—	—	—	▲	▲
		H28	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

11. 障害者歯科・要介護者歯科
 A. 障害児(者)歯科保健

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄							総合		
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家		体保	県歯会
1 障害児(者)に対する歯科保健対策の充実	○障害児(者)の歯科保健対策の実施【 県歯科医師会、障害福祉課(国保・健康増進課) 】 ・在宅障害児(者)の歯科保健ニーズを把握するための調査に努めます。 ・在宅障害児(者)へ歯科保健指導を実施する人材の育成に努めます。	H25	—	0	—	×	—	—	—	◎	
		H26	—	1	—	×	—	—	—	◎	
		H27	—	1	—	×	—	—	—	◎	
		H28	—	1	—	×	—	—	—	◎	
		H29	—	1	—	×	—	—	—	◎	
2 施設に対する歯科保健対応	○施設の歯科保健対策の実施【 県歯科医師会、障害福祉課 】 ・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。 ・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。 ・施設協力歯科医が活動しやすい環境の整備に努めます。 ○施設への情報提供【 県歯科医師会、障害福祉課 】 ・包括的な障害者施設における歯科管理システムの構築のため、H23～H24に実施した「障害者施設口腔機能向上モデル事業」の内容の情報を提供に努めます。	H25	—	—	—	▲	—	—	—	◎	
		H26	—	—	—	○	—	—	—	◎	
		H27	—	—	—	—	◎	—	—	—	◎
		H28	—	—	—	—	◎	—	—	—	◎
		H29	—	—	—	—	○	—	—	—	◎

B. 要介護者歯科保健

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄							総合		
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家		体保	県歯会
1 要介護者に対する歯科保健対策の充実	○研修会の開催【 県歯科医師会、長寿社会課 】 ・県立保健所で、在宅高齢者の栄養・口腔ケア連携事業を実施し、在宅要介護高齢者へ歯科保健指導を実施する人材の育成を行います。	H25	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H26	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H27	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎
		H28	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎
		H29	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎
2 施設に対する歯科保健対応	○施設の歯科保健対策【 県歯科医師会、長寿社会課 】 ・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。 ・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。 ・施設と歯科協力医療機関の連携促進を働きかけます。	H25	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H26	—	—	—	◎	—	—	—	◎	
		H27	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎
		H28	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎
		H29	—	—	—	◎	—	—	—	—	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

12. 離島・僻地歯科

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 離島地区における具体的な歯科保健対策の検討	○各ライフステージにおける口腔内の状態や歯科保健事業、マンパワ-の現状について調査し、各地域に適した歯科保健対策(例えば、う蝕予防対策では、フッ化物応用[フッ化物塗布、フッ化物洗口、フロリドーション等]の活用方法の検討など)の立案に努めます。【市町、 県歯科医師会 、 国保・健康増進課 】 ○大学、 歯科医師会 と協力し、携わることのできる 歯科医師 、 歯科衛生士 の人材確保について調査、整理に努めます。【市町、 県歯科医師会 、 県歯科衛生士会 、 長崎大学 、(国保・健康増進課)】 ○離島における 歯科健診 等の 歯科保健 の充実【 県歯科医師会 】	H25	—	◎	—	—	—	—	—	◎		
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	◎		
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	◎

13. 歯科保健の人材育成

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄										
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合	
1 歯科保健関係者の資質向上	○各種歯科保健に係る歯科関係者の資質向上 ・フッ化物洗口推進のための学校歯科医の活動し易い環境整備を図るための関係者研修等の実施を企画します。【 県歯科医師会 、 国保・健康増進課(体育保健課) 】 ・若い世代から地域歯科保健で活躍する 歯科医師 の人材育成に努めます。【 県歯科医師会 、 長崎大学 、 国保・健康増進課 】 ・ 歯科保健 事業等で活躍できる 歯科衛生士 の人材育成研修の実施を検討します。【 県歯科衛生士会 、 国保・健康増進課 】	H25	—	◎	—	—	—	—	1	◎		
		H26	—	◎	—	—	—	—	1	◎		
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎	◎
2 地域歯科保健を実践するための人材育成	○地域の歯科保健に関する情報提供の充実 ・ 県立保健所 単位で地域の課題や意識向上のための関係者研修の実施をします。【 県立保健所(国保・健康増進課) 】 ・地域住民に対して 歯科保健 情報を提供するとともに 歯科疾患 予防を理解し、推進する人材の育成に努めます。【 県歯科衛生士会 、 国保・健康増進課 】	H25	—	◎	—	—	—	—	—	—		
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	—		
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

(3) 児童虐待への対応

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	<p>平成18年に作成した児童虐待対応マニュアルを活かし、児童虐待早期発見など子どもの健全な育成に寄与するため、歯科保健医療の関わりを推進します。</p> <p>○児童虐待対策に対して、歯科保健医療関係者の協体制の促進に努めます。【県歯科医師会、こども家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所一時保護所での歯科健診の実施に努めます。 ・歯科医向けに児童虐待についての研修会等で情報提供や勉強会を行います。 ・歯科医からの児童虐待の報告に対応する窓口を整備し、児童相談所等関係機関への迅速な通告ができるよう体制作りに努めます。 ・ハイリスク者について、児童虐待との観点から関係機関間で情報交換や協議が行われるよう市町の要保護児童対策協議会事務局へ協議会開催を要請することを促進します。 	H25	—	—	—	—	—	×	—	×	×
		H26	—	—	—	—	—	—	—	×	×
		H27	—	—	—	—	—	—	—	×	×
		H28	—	—	—	—	—	—	—	×	▲
		H29	—	—	—	—	—	—	—	○	○

(4) 全身と口腔機能の関わりへの対応

	評価機関(課関係課・県歯会)	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	<p>メタボリックシンドローム対策など口腔と全身の健康との関わり、また食育など子どもの健全な育成などの観点から、嚙ミンク30を推進します。</p> <p>○口腔機能の観点から歯科関係者の食育への協力・関係者との連携を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等での口腔機能から食育に関する情報提供を行います。【こども家庭課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)、幼稚園、保育所等の食事提供を通しての予防と噛む力を育てるための啓発を行います。【こども未来課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】 ・糖尿病・メタボリックシンドローム、動脈硬化等の生活習慣病と口腔の健康の関わりに関する情報提供や噛むことの重要性を訴える「嚙ミンク30」などの啓発に努めます。【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大 	H25	—	×	—	—	◎	—	—	—	1
		H26	—	◎	—	—	◎	—	—	—	1
		H27	—	◎	—	—	◎	—	—	—	1
		H28	—	◎	—	—	◎	—	—	—	◎
		H29	—	◎	—	—	◎	—	—	—	◎
2	<p>要介護者や脳卒中患者の早期リハビリテーションに「摂食・嚥下リハビリテーション」と口腔ケアを推進し、介護予防をめざした歯科保健対策を展開します。</p> <p>○要介護者や脳卒中患者に対して、摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを通じ、口腔機能回復及び向上、ひいては全身の健康につながるような関係者との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等での口腔ケア等の情報提供を行います。【長寿社会課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】 ・医療関係者と連携により、急性期の摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。【医療政策課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 	H25	◎	—	◎	—	—	—	—	—	1
		H26	◎	—	◎	—	—	—	—	—	1
		H27	—	—	◎	—	—	—	—	—	◎
		H28	—	—	◎	—	—	—	—	—	◎
		H29	—	—	◎	—	—	—	—	—	◎

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

	(5)災害時歯科保健の対応	評価欄									
		年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	東日本大震災において福島県南相馬市で展開された巡回歯科支援活動の詳細を学び、本県での災害時歯科保健事業に活かします。	H25	0	×	—	—	—	—	—	○	
		H26	0	×	—	—	—	—	—	○	
		H27	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
2	本県での災害時の長崎県と市郡の歯科保健行政および歯科医師会・大学の連携システムの構築を目指します。	H25	0	×	—	—	—	—	—	○	
		H26	0	×	—	—	—	—	—	○	
		H27	0	○	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎

○災害時歯科保健事業シンポジウムなどにより、大規模災害時に関わる人への動機付けを行うため、災害時の歯科保健のありようを広く長崎県内の歯科および行政関係者に情報発信する機会を企画します。【**県歯科医師会**、長崎大学、県歯科衛生士会、**国保・健康増進課(医療政策課)**】

○災害時歯科保健のシステム構築のため、長崎県と市郡の歯科連携協議会など連携した対応を検討します。システム構築のため、以下の具体的な企画例を参考に検討します。【**県歯科医師会**、長崎大学、県歯科衛生士会、**国保・健康増進課(医療政策課)**】
 ・東日本大震災で巡回歯科支援に携わった、長崎大学、福島相双保健福祉事務所および相馬歯科医師会の活動報告など
 ・長崎県・市郡と福島県・南相馬市の歯科関係者間の交流
 ・長崎県・市郡の連携システムの構築

6. 計画：施策内容の進捗確認（取り組み内容）

1. 妊産婦・胎児期

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	<p>○母子保健における歯科保健対策の充実 ・全ての市町で効果的な妊産婦健診・健康教育・相談を行うため、実施方法のマニュアル等を作成する。【こども家庭課、(国保・健康増進課)】 ・歯科と産婦人科間(歯つばいびーシステム)で情報交換する医療機関数を増やすための協議の場を地域ごとに設けるよう努めます。【県歯科医師会、県医師会、(こども家庭課)】</p>	H25 H26 H27 H28 H29	「これからママになるための健口づくり」リーフレット作成【(国保・県歯)】 ・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携検討会議の開催(大村市)【(県歯)】 ・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携研修会の開催【(県歯)】 ・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携研修会の開催【(県歯)】 ・普及啓発用の歯科保健パネルの作成【(県歯)】
2	<p>○歯科健診・保健指導の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・健診・健康教育・相談等の実施時に妊産婦のコミュニティ・タレントの量の検査や唾液中の潜血検査等により工夫する。 ・研修会や普及啓発媒体により、歯周疾患と早産や低体重児出産のリスクに係る情報提供の強化に努めます。</p>	H25 H26 H27 H28 H29	・母子保健関係者研修会の開催「マイナス」歳から始めるむし歯予防～むし歯菌の母子伝播予防～【(こ家)】 ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【(こ家)】

2. 乳児期・幼児期A(～3歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	<p>○1.6歳児歯科健診前のう蝕予防環境の向上 【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児歯科健診時、既にう蝕がある児が多いため、それ以前に保護者にう蝕予防の指導が行える機会導入を推進します。 ・妊産婦から継続した歯科保健指導を推進するため、情報提供する機会や媒体などの整備に努めます。</p>	H25 H26 H27 H28 H29	健やかな妊娠サポート啓発ブックの作成【(こ家)】 ・市町へ周知「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成にむけて～」【(こ家)】 ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【(こ家)】
2	<p>○う蝕のハイリスク児の重点的かつ質の高い予防管理体制への事業転換の推進 【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・保護者にう蝕のハイリスクな状況の理解を深めてもらうため、様々な工夫を凝らした指導に努めます。 ・1.6歳児歯科健診時にO2型(う蝕傾向が高い児)のハイリスク児のフォローアップとして、3歳児健診までの定期的な予防管理(フッ化物塗布等)や1.6歳児～3歳児歯科健診の間に2歳児歯科健診の導入を推進します。</p>	H25 H26 H27 H28 H29	担当者会議での指導【(国保)】 担当者会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【(国保)】 担当者会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【(国保)】 市町・保健所健康づくり推進スクラム会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【(国保)】 歯なまるスマイルプラン策定に係る意見聴取とスクラム会議で計画策定に係る対策についての指導助言【(国保)】 担当者会議での指導【(国保)】
3	<p>○歯科健診時の保健指導体制の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児・3歳児歯科健診時に保護者及び幼児へのむし歯予防と食生活についての情報提供の徹底を図る。 ・3歳児健診においてう蝕判定を実施し、リスクの程度に応じた家庭での保健行動について、媒体による情報提供を含めたきめ細やかな支援体制の構築に努めます。</p>	H25 H26 H27 H28 H29	担当者会議での指導【(国保)】 市町へ周知「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成にむけて～」【(こ家)】 市町・保健所健康づくり推進スクラム会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【(国保)】 歯なまるスマイルプラン策定に係る意見聴取とスクラム会議で計画策定に係る対策についての指導助言【(国保)】

3. 幼児期B(4・5歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	未就学児の歯科保健対策の充実	<p>○3歳児健診以降の継続したう蝕予防対策への取り組みを推進します。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・特にお口のハイリスク児に対して、かかりつけ歯科医での予防管理の普及など情報提供の強化に努めます。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・在宅の幼児の歯科保健対応なども含め、家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。</p>	H25	担当者会議での指導【国保】
			H26	担当者会議での指導【国保】
2	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H27	担当者会議での指導【国保】 ・担当者会議での指導【国保】 ・園長等運営管理協議会での講演【県歯会】 ・園の衛生週間(園と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯会】
			H28	担当者会議での指導【国保】 ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の歯・口腔の健康～食べ物や歯を噛むことの大切さ～」【こ家】 ・園の衛生週間(園と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯会】 ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【こ家】 ・監査において、幼稚園等における歯科検診の啓発を行った。【こ未】 ・園の衛生週間(園と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯会】 ・母子保健関係者研修会への講師派遣【県歯会】
3	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H29	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】 ・児童・生徒の口腔機能と全体的状態の相関に関する調査研究事業【県歯会】
			H25	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】 ・児童・生徒の口腔機能と全体的状態の相関に関する調査研究事業【県歯会】
4	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H26	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】 ・児童・生徒の口腔機能と全体的状態の相関に関する調査研究事業【県歯会】
			H27	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】
5	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H28	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】
			H29	・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業【国保】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯会】

4. 学齢期(6~15歳)	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
<p>1 学校における歯科保健活動の推進</p>	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物応用(フッ化物入り歯磨剤、洗口、等)の効果等に関する研修の充実を図ります。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【国保・健康増進課】</p> <p>○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【県歯科医師会、体育保健課】</p> <p>・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。</p>	<p>H25</p>	<p>・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】</p> <p>〔習慣化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会や校長会、PTA等を対象とした会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>〔研修の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問するなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会を対象に実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・校長、養護教諭、保護者に対し、フッ化物洗口の効果等について啓発【体保】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校(健康教育(歯科口腔保健)を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校で開催される講演会へ専門医を派遣【体保】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 ・(県歯科医師会等)が作成した歯科保健教育に関する記載がある下敷きを小学校へ配布【体保】 <p>・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の口腔機能と全身の状態の相関に関する調査研究事業【県歯】 ・(日本学校歯科医会)学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】
		<p>H26</p>	<p>・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】</p> <p>〔習慣化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会や校長会、PTA等を対象とした会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>〔研修の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問するなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 ・県内の管理職を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校(健康教育(歯科口腔保健)を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体保】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 ・(県歯科医師会等)が作成した歯科保健教育に関する記載がある下敷きを小学校へ配布【体保】 <p>・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(日本学校歯科医会)学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】

<p>1 学校における歯科保健活動の推進</p>	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物応用(フッ化物入り歯磨剤、洗口、等)の効果等に関する研修の充実を図ります。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【国保・健康増進課】</p> <p>○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【歯科医師会、体育保健課】</p> <p>・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。</p>	<p>H27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体育・学事】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入の検討【国保・体育・歯】 ・【習慣化の推進】 ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体育】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体育】 ・管理職や養護教諭、保健主事、PTAなどを対象とした研修会等を開催【体育】 ・【研修の充実】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入のための研修会を実施 ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問したりするなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体育】 ・県内の管理職を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体育】 ・養護教諭に対し、フッ化物洗口の有効性を説明する研修会を開催【体育】 ・【啓発】 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体育】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体育】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした歯・口腔の健康づくりのための研修会を開催【体育】 <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体育・学事】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入開始【国保・体育・歯】 ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体育】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体育】 ・【研修の充実】 ・小・中・特別支援学校の管理職、養護教諭、保健主事、学校歯科医を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体育】 ・市町教育委員会に対し、進捗状況を訪問し、実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体育】 ・【啓発】 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体育】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体育】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【歯】 ・(日本学校歯科医会)学校歯科医生涯研修制度の周知【歯】 <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体育】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体育】 ・県内の教職員(管理職を含む)を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体育】 ・健康教育に関する研究校を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体育】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体育】 ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体育・学事】 ・※中学校を補助対象として拡大した。 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【歯】 ・日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度基礎研修会の開催【歯】 ・小児の口腔機能発達に関する委員会への周知【歯】
--------------------------	---	--

<p>2 学校における食育(歯の健康に関連する食習慣)の指導</p>	<p>○歯の健康と食との関連についての研修の充実を図ります。【体育保健課】</p>	<p>H25 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【(体保)】 ・市町教育委員会や養護教諭、保健主事等を対象とした研修会等を開催【(体保)】</p> <p>H26 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【(体保)】 ・市町教育委員会や養護教諭、保健主事等を対象とした研修会等を開催【(体保)】</p> <p>H27 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【(体保)】 ・栄養教諭や養護教諭、給食従事者に対し、研修会を開催【(体保)】</p> <p>H28 ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【(体保)】 ・栄養教諭や養護教諭、給食従事者に対し、研修会を開催【(体保)】</p> <p>H29 ・健康教育に関する研究校を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【(体保)】 ・研修会や研究協議大会を通じ、歯の健康に関連する食習慣づくりを推進【(体保)】</p>
<p>3 学校健診のデータの活用</p>	<p>○学校健診データを有効活用し、歯科保健活動の充実に努めます【原歯科医師会、体育保健課(国保・健康増進課)】 ・学校歯科保健データを集約し、当該地域の歯科保健状況に関する情報を共有できるように努めます。 ・ハイリスクの児童・生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。</p>	<p>H25 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【(国保)】 ・学校検診データ(1人当たりの平均歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【(体保)】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療動向を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】</p> <p>H26 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【(国保)】 ・学校検診データ(1人当たりの平均歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【(体保)】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療動向を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】</p> <p>H27 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【(国保)】 ・学校検診データ(1人当たりの平均歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【(体保)】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療動向を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】 ・歯なまるスマイル地域支援事業における「8020への道」作成に係る学校歯科保健データの情報収集【(県歯)】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【(県歯)】 ・学校歯科健診の改訂内容の周知【(県歯)】</p> <p>H28 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【(国保)】 ・学校検診データ(1人当たりの平均歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【(体保)】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療動向を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】</p> <p>H29 ・学校検診データ(1人当たりの平均むし歯の本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【(体保)】 ・学校保健全報において、県内公立学校児童生徒の歯・口腔の状況に関する情報を提供【(体保)】 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【(国保)】 ・歯なまるスマイル地域支援事業における「8020への道」データの集約作成【(県歯)】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【(県歯)】</p>

5. 恐春期(16～19歳)

年度	評価機関(課関係課・県歯会)	備考 取り組み内容
H25		<p>〔習慣化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【(体保)】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県歯科医師会作成の)歯科検診結果及び治療動要を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】
H26		<p>〔習慣化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【(体保)】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県歯科医師会作成の)歯科検診結果及び治療動要を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】
H27	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【(体育保健課)】</p> <p>○学校歯科保健アンケートを用いた歯科保健に関する啓発【(県歯科医師会)(体育保健課)】</p> <p>・ハイリスクの生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。</p>	<p>〔習慣化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・管理職や保健主事、養護教諭、PTAなどを対象とした研修会等を開催【(体保)】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県歯科医師会作成の)歯科検診結果及び治療動要を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】 ・「8020への道」作成に係る学校歯科保健アンケートの情報収集【(県歯)】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【(県歯)】 ・歯科健診の改訂内容の周知【(県歯)】
H28		<p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・養護教諭を対象とした研修会で歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・管理職や保健主事、養護教諭、PTAなどを対象とした研修会等を開催【(体保)】 <p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「8020への道」作成に係る学校歯科保健アンケートの情報収集【(県歯)】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【(県歯)】
H29		<p>〔啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【(体保)】 ・(県歯科医師会作成の)歯科検診結果及び治療動要を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【(体保)】 ・「8020への道」データ集作成【(県歯)】 ・「8020への道」データ集作成【(県歯)】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業への応募【(県歯)】
H25		
H26		
H27		
H28		
H29	<p>○地域と連携した歯科健診、保健指導の実施【(市町、(県歯科医師会、県歯科衛生士会、国保・健康増進課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校健診から継続した歯科健診が各地域で実施され、成人までに、生涯にわたる歯科保健の重要性について認識できるよう、媒体作成等の環境を整備する歯科保健事業の企画に努めます。 ・歯周疾患予防の啓発と指導を行い、歯周疾患のリスク低減の為の生活習慣の啓発に努めます。 	<p>・啓発用の歯科保健パネルの作成【(県歯)】</p> <p>・歯の衛生週間イベントにおいて関連リーフレット等の配布【(県歯)】</p>

6. 成人期A(20～39歳)		年度	評価機関(課関係課・県歯会)	備考 取り組み内容
1	歯科保健対策の充実	H25	<p>○新たな歯科健診の導入【市町(県歯科医師会、国保・健康増進課)】</p> <p>・「生活歯援プログラム」を活用した歯科健診導入の普及を図ります。</p> <p>○若い世代への歯周疾患に関する情報の強化</p> <p>【国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>・若い世代に関わる団体等と連携し、媒体等を通じて情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の衛生週間支援事業(国保・県歯) ・(歯の衛生週間イベント)時に生活歯援プログラム実施 ・生活歯援プログラム研修会の実施(島原南高、福江南松)【県歯】
		H26		<ul style="list-style-type: none"> ・歯の衛生週間支援事業(国保・県歯) ・(歯の衛生週間イベント)時に生活歯援プログラム実施
		H27		<ul style="list-style-type: none"> ・歯の衛生週間支援事業(国保・県歯) ・(歯の衛生週間イベント)時に生活歯援プログラム実施
		H28		<ul style="list-style-type: none"> ・歯の衛生週間支援事業(国保・県歯) ・(歯の衛生週間イベント)時に生活歯援プログラム実施 ・地域生活歯援推進事業(国保・県歯)
		H29		<ul style="list-style-type: none"> ・歯の衛生週間支援事業(国保・県歯) ・(歯の衛生週間イベント)時に生活歯援プログラム実施 ・地域生活歯援推進事業(国保・県歯)
		H25	○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
		H26	○このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。	・成人期の歯科健診データ収集について市町と実施方法について検討【国保】
		H27	・20歳の歯科保健データ収集について、大学生を対象とした集団健診の実施などの方法検討します	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
		H28	・学校(大学、専門学校)入学時、就職時の歯科健診、保健指導の実施について、学校や事業所と連携に努めます。	・成人期の歯科健診データ収集【国保】
		H29	・成人期の歯科健診について、歯科健診が各地域で実施され、その歯科保健データ	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】

7. 成人期B(40～64歳)		年度	評価機関(課関係課・県歯会)	備考 取り組み内容
1	歯科保健対策の充実	H25	<p>○県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患健診(前目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>○特定健診と連携した啓発の強化【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】</p> <p>・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、特定健診時における歯科保健の情報提供の強化を図ります。</p> <p>○事業所と連携した歯科保健の推進に努めます。【県歯科医師会、労働局、(国保・健康増進課)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業による歯周疾患健診の実施【国保】 ・歯周疾患リーフレット作成配布【国保】
		H26		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業による歯周疾患健診の実施【国保】 ・歯周疾患リーフレット作成配布【国保】
		H27		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業による歯周疾患健診の実施【国保】 ・全国健康保険協会長崎支部と歯及び口腔の健康づくりを旨とした相互連携に関する協定締結【県歯】
		H28		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業による歯周疾患健診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業(国保・県歯)
		H29		<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業による歯周疾患健診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業(国保・県歯) ・各健康増進事業において、歯周疾患セルフチェック媒体を配布活用【県歯】 ・全国健康保険協会長崎支部との連携による歯科健診事業の実施【県歯】
		H25	○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会)】	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
		H26	・施策構築のため、健康増進事業の歯周疾患健診データが収集できるよう検討します。(実施市町の健診データのとりまとめ、県でのデータ収集)	・成人期の歯科健診データ収集について市町と実施方法について検討【国保】
		H27	○このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
		H28		・成人期の歯科健診データ収集【国保】
		H29		・成人期の歯科健診データ収集【国保】

8. 高齢期A(65～79歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 成人期から継続した歯科保健サービスの充実	○成人期に引き続き、県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、 国保・健康増進課(歯科医師会) 】 ○高齢者自らも歯・口腔の健康づくりを意識するための歯科保健の推進に努めます。【市町、(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、歯科保健の情報提供の強化を図ります。 ・様々な研修会や教室等の機会を利用して、自分の口腔内の状況を把握するために「生活歯援プログラム」など、事業の工夫に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】 	H25	健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
		<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】 	H26	健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
2 元気な高齢者を増やすための歯科保健対策	○虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進【 長寿社会課 】 ・関係者に口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。 ○加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。 ○自らと孫等と一緒に歯・口腔の健康づくりの推進をします。 【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】 	H27	健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防従事者研修会【長寿】 	H25	介護予防従事者研修会【長寿】
			H26	介護予防従事者研修会【長寿】
			H27	介護予防従事者研修会【長寿】
			H28	介護予防従事者研修会【長寿】
			H29	介護予防従事者研修会【長寿】

9. 高齢期B(80歳～)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 高齢期Aから継続した歯科保健対策	○元気な高齢者を増やすための歯科保健対策の充実 ・虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進のため、口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。【 長寿社会課 】 ・加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防を啓発するため、老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】	<ul style="list-style-type: none"> 8020達成者認定システム事業【国保・県歯】 	H25	介護予防従事者研修会【長寿】
		<ul style="list-style-type: none"> 8020達成者認定システム事業【国保・県歯】 	H26	介護予防従事者研修会【長寿】
2 生涯にわたる生活の質の向上に関する歯科保健対策	○8020運動の普及強化 【市町・県立保健所(国保・健康増進課、県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・8020達成者の認定等の事業を企画し、8020達成者を把握するとともに同運動による普及啓発の強化を図ります。 ・8020達成者の歯・口腔の健康づくりからの生活の質について情報収集します。	<ul style="list-style-type: none"> 歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】 歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】 一部都市会において、歯の健康優良高齢者コンテスト実施の支援【県歯】 	H27	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】
			H28	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】
			H29	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】

10. 産業歯科保健(事業所歯科保健)		年度	備考 取り組み内容
		H23	
		H26	
		H27	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・(全国健康保険協会長崎支部)健康経営セミナーでの講演【県歯】
		H28	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合での講演【県歯】
		H29	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・地方圏員共済組合長崎支部歯科健診事業の実施【県歯】 ・長崎県市町村職員共済組合歯科健診事業の実施【県歯】 ・全国健康保険協会長崎支部歯科健診事業の実施【県歯】
		H25	・生活歯援プログラム研修会の実施(島原南高、福江南松)【県歯】
		H26	
		H27	
		H28	・地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 ・長崎県市町村職員共済組合での講演【県歯】
		H29	・地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 ・全国健康保険協会長崎支部と長崎県歯科医師会との連携による歯科健診事業(生活歯援プログラム活用)【県歯】
1	産業歯科保健推進体制の構築		
2	かかりつけ歯科医を持つための啓発		

11. 障害者歯科・要介護者歯科 A. 障害児(者)歯科保健		年度	備考 取り組み内容
		H25	・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H26	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H27	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H28	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H29	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H25	・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H26	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、各施設あてお知らせとともに、県HPに掲載した。【障害】 ・「障害者施設口腔機能向上モデル事業」報告書を各施設に送付した。【障害】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H27	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、県HPに掲載した。【障害】 ・訪問系事業所の職員に対して、研修会(H27.7講義)を実施した。【障害】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】 ・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】
		H28	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、県HPに掲載した。【障害】 ・居住系事業所(入所・GH)の職員に対して、研修会(H28.11講義)を実施した。【障害】 ・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H29	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
1	障害児(者)に対する歯科保健対策の充実		
2	施設に対する歯科保健対応		

B. 要介護者歯科保健		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	要介護者に対する歯科保健対策の充実	<p>○研修会の開催【県歯科医師会、長寿社会課】</p> <p>○県立保健所で、在宅高齢者の栄養・口腔ケア連携事業を実施し、在宅要介護高齢者へ歯科保健指導を実施する人材の育成を行います。</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H26	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H27	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H29	在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進整備事業による口腔ケア研修会等の実施【県歯】
			H25	<ul style="list-style-type: none"> 県内施設に対し歯科検診に関するチラシを配布【長寿】 長崎県地域歯科医療連携モデル事業【県歯】
			H26	<ul style="list-style-type: none"> 県内施設に対し歯科健診の実施状況に関するアンケート調査を実施【長寿】 長崎県地域歯科医療連携モデル事業【県歯】
			H27	在宅歯科医療に係る拠点連携推進事業【県歯、長寿】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】 在宅歯科医療に係る拠点連携推進事業【県歯、長寿】
H29	<ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者施設等における歯科管理の実態に関する調査の実施【県歯】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進整備事業による口腔ケア研修会等の実施【県歯】 			

12. 離島・僻地歯科		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	離島地区における具体的な歯科保健対策の検討	<p>○各ライフステージにおける口腔内の状態や歯科保健事業、マンパワの現状について調査し、各地域に適した歯科保健対策(例えば、う蝕予防対策では、フッ化物応用【フッ化物塗布、フッ化物洗口、フロリダーション等】の活用方法の検討など)の立案に努めます。【市町、県歯科医師会、国保・健康増進課】</p> <p>○大学、歯科医師会と協力し、携わることのできる歯科医師、歯科衛生士の人材確保について調査、整理に努めます。【市町、県歯科医師会、県歯科衛生士会、国保・健康増進課】</p> <p>○離島における歯科健診等の歯科保健の充実【県歯科医師会】</p>	H25	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H26	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H27	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】 地域生活歯医推進事業【国保・県衛】(上五島地区のモデル)
			H29	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】 ※補助対象を中学校まで拡大 地域生活歯医推進事業【国保・県衛】(上五島地区のモデル)

(2) スポーツへの対応		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	コンタクトスポーツによる歯牙破折などの防止するため、マウスガードの普及を推進します。	○コンタクトスポーツによる歯牙破折防止のため、マウスガードの普及促進に努めます。 【 県歯科医師会 、 県歯科衛生士会 、 (体育保健課) 】 ・マウスガードの有効性について研修会などを通じて教職員等に情報提供 ・県民にマウスガードを理解してもらうための啓発用資料を作成 ・県内のスポーツ関係団体と歯科医師会等と連携し、マウスガードの普及を促進	H25	・競技力向上対策課が、県歯科医師会からの依頼に基づき、関係高等学校に周知、活用を依頼【 体保 】
			H26	・競技力向上対策課が、県歯科医師会からの依頼に基づき、関係高等学校に周知、活用を依頼【 体保 】
			H27	・マウスガードの有用性及び普及について、県歯科医師会と協議【 体保・県歯 】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【 県歯 】 ・スポーツ指導者へ、マウスガード使用に対する講習会【 県歯 】 ・スポーツ関係者へ、マウスガードに対するリーフレットの配布【 県歯 】
			H28	・マウスガードの有用性及び普及について、県歯科医師会と協議【 体保・県歯 】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【 県歯 】 ・スポーツ指導者へ、マウスガード使用に対する講習会【 県歯 】 ・スポーツ関係者へ、マウスガードに対するリーフレットの配布【 県歯 】
			H29	・研修会における専門医からの情報提供【 体保 】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【 県歯 】
(3) 児童虐待への対応		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	平成18年に作成した児童虐待対応マニュアルを活かし、児童虐待早期発見など子どもの健全な育成に寄与するため、歯科保健医療の関わりを推進します。	○児童虐待対策に対して、歯科保健医療関係者の協力体制の促進に努めます。【 県歯科医師会 、 こども家庭課 】 ・児童相談所一時保護所での歯科健診の実施に努めます。 ・歯科医向けに児童虐待についての研修会等で情報提供や勉強会を行います。 ・歯科医からの児童虐待の報告に対応する窓口を整備し、児童相談所等関係機関への迅速な通告ができるよう体制作りを努めます。 ・ハイリスク者について、児童虐待との観点から関係機関間で情報交換や協議が行われるよう市町の要保護児童対策協議会事務局へ協議会開催を要請することを促進します。	H25	
			H26	
			H27	
			H28	
			H29	・児童虐待対応マニュアルの改訂に向けて検討【 こ家・県歯 】
(4) 全身と口腔機能の関わりへの対応		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	メタボリックシンドローム対策など口腔と全身の健康との関わり、また食育など子どもの健全な育成などの観点から、噛ミング30を推進します。	○口腔機能の観点から歯科関係者の食育への協力・関係者との連携を推進します。 ・研修会等での口腔機能から食育に関する情報提供を行います。 【 こども家庭課(県歯科医師会、県歯科衛生士会) 】 ・幼稚園、保育所等の食事提供を通じたう蝕予防と噛む力を育てるための啓発を行います。【 こども未来課(県歯科医師会、県歯科衛生士会) 】 ・糖尿病・メタボリックシンドローム、動脈硬化等の生活習慣病と口腔の健康の関わりに関する情報提供や噛むことの重要性を訴える「噛ミング30」などの啓発に努めます。【 国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大	H25	母子保健推進員研修会及び母子保健関係者研修会の中で歯科保健について講演【 こ家 】
			H26	歯周疾患と糖尿病に関する歯科保健研修会事業【 国保・県歯 】
			H27	・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【 国保・県歯 】 ・母子保健関係者研修会の開催「マイナス1歳から始めるむし歯予防～」【 こ家 】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【 県歯 】
			H28	・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の歯・口腔の健康～食べ物や噛むことの大切さ～」【 こ家 】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【 国保・県歯 】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【 県歯 】
			H29	・リーフレットの活用【 国保・県歯 】※県HPでダウンロードで使用できる。 ・認定ことも園、保育園の認可申請時に食育の一環として、う蝕予防や噛む力を育てるための啓発を実施した。【 こ未 】

		<p>要介護者や脳卒中患者の早期リハビリテーションに際して、摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを通じ、口腔機能回復及び向上、ひいては全身の健康につながるよう関係者との連携強化に努めます。</p> <p>・研修会等での口腔ケア等の情報提供を行います。【長寿社会課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】</p> <p>・医療関係者と連携により、急性期の摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。【医療政策課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】</p>	<p>・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】</p> <p>・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師、歯科衛生士養成事業」【県歯】</p> <p>・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】</p> <p>・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師、歯科衛生士養成事業」【県歯】</p> <p>・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】</p> <p>・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師、歯科衛生士養成事業」【県歯】</p> <p>・医科、歯科連携に資する人材育成のための研修会【県歯】</p> <p>・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】</p> <p>・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師、歯科衛生士養成事業」【県歯】</p> <p>・医科、歯科連携に資する人材育成のための研修会【県歯】</p> <p>・多職種連携研修会の開催【県歯】</p> <p>・長崎口のリハビリテーション研究への参加【県歯】</p>
H25	H25		
H26	H26		
H27	H27		
H28	H28		
H29	H29		

(4) 全身と口腔機能の関わりへの対応

年度	評価機関(課関係課-県歯会)	備考	取り組み内容
H25			
H26			
H27			
H28			
H29			
H25			
H26			
H27			
H28			
H29			

1 東日本大震災において福島県南相馬市で展開された巡回歯科支援活動の詳細を学び、本県での災害時歯科保健事業に活かします。

2 本県での災害時の長崎県と市郡の歯科保健行政および歯科医師会・大学の連携システムの構築を旨とします。

歯科保健計画の策定状況

(H30.10現在)

		計画策定状況	理由・備考	歯科保健を協議する場(H30現状)		
				協議会設置	別途協議する場の設置	未設置
政令市	長崎市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
政令市	佐世保市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
西彼	西海市	健康づくり計画	平成24年度策定		○	
西彼	長与町	健康づくり計画	平成24年度策定		○	
西彼	時津町	歯科個別計画	平成31年度策定予定 ※健康づくり計画等の項目では25年度策定		○	
県央	諫早市	健康づくり計画	平成29年度策定	○		
県央	大村市	歯科個別計画	平成27年度策定	○		
県央	東彼杵町	健康づくり計画	平成27年度策定	○		
県央	川棚町	歯科個別計画	平成27年度策定		○	
県央	波佐見町	健康づくり計画	平成27年度策定	○		
県南	島原市	健康づくり計画	平成25年度策定	○		
県南	雲仙市	健康づくり計画	平成24年度策定	○		
県南	南島原市	健康づくり計画	平成25年度策定	○		
県北	平戸市	健康づくり計画	平成24年度策定	○		
県北	松浦市	健康づくり計画	平成26年度策定		○	
県北	佐々町	健康づくり計画	平成26年度策定		○	
五島	五島市	健康づくり計画	平成25年度策定		○	
上五島	小値賀町	健康づくり計画	平成26年度策定	○		
上五島	新上五島町	健康づくり計画 子ども・子育て 支援事業計画	平成24年度策定 平成27年度策定		○	
壱岐	壱岐市	健康づくり計画	平成29年度策定(※歯科個別計画→健康づくり計画統合)		○	
対馬	対馬市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
計				12	9	0

県内の歯科専門職配置状況と歯科保健個別計画策定状況

	歯科専門職の配置状況			歯科保健個別計画			計画策定状況
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	
長崎市	歯科医師(常勤1) 歯科衛生士(常勤2) 歯科衛生士(非常勤1)	歯科医師(常勤1) 歯科衛生士(常勤1) 歯科衛生士(非常勤2)	歯科医師(常勤1) 歯科衛生士(常勤1) 歯科衛生士(非常勤2)	○	○	○	歯科個別計画
佐世保市	歯科衛生士(常勤2)	歯科衛生士(常勤2)	歯科衛生士(常勤2)	○	○	○	歯科個別計画
島原市	無	無	無				健康づくり計画
諫早市	無	無	無				健康づくり計画
大村市	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	○	○	○	歯科個別計画
平戸市	無	無	無				健康づくり計画
松浦市	無	無	無				健康づくり計画
対馬市	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	○	○	○	歯科個別計画
壱岐市	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	○	○	○	歯科個別計画
五島市	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)				健康づくり計画
西海市	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)	歯科衛生士(非常勤1)				健康づくり計画
雲仙市	無	無					健康づくり計画
南島原市	無	無					健康づくり計画
長与町	無	無					健康づくり計画
時津町	無	無				○	歯科個別計画
東彼杵町	無	無					健康づくり計画
川棚町	無	無		○	○	○	歯科個別計画
波佐見町	無	無					健康づくり計画
小値賀町	無	無					健康づくり計画
佐々町	無	無					健康づくり計画
新上五島町	無	無					健康づくり計画
合計	7市町/歯科専門職12名 歯科医師(常勤1名) 歯科衛生士(常勤4名) 歯科衛生士(非常勤7人)	7市町/歯科専門職12名 歯科医師(常勤1名) 歯科衛生士(常勤3名) 歯科衛生士(非常勤8人)	7市町/歯科専門職12名 歯科医師(常勤1名) 歯科衛生士(常勤3名) 歯科衛生士(非常勤8人)	6	6	7	

※長崎市は、H29から歯科衛生士産休のため、非常勤1名が代替となっている
 ※時津町の個別計画は、平成29年度策定途中→平成30年に策定延期

平成30年度フッ化物洗口実施施設数

圏域	市町名	保育所 (へき地保育所)				幼稚園		小学校 (私立含)		中学校 (私立含)		特別支援学校 (小学部まで) (国立除く)	特別支援学校 実施率
		保育所 (へき地保育所)	認可外保育所	保育所合計	保育所実施率	幼稚園	幼稚園実施率	小学校	小学校実施率	中学校	中学校実施率		
長崎市	長崎市	74 (総数:104)	2 (総数:10)	76 (総数:114)	66.7%	33 (総数:46)	71.7%	69 (総数:69)	100.0%	14 (総数:39)	35.9%	2 (総数:2)	100.0%
		58 (総数:70)	0 (総数:1)	58 (総数:71)	81.7%	25 (総数:31)	80.6%	46 (総数:46)	100.0%	25 (総数:26)	96.2%	2 (総数:2)	100.0%
西彼	長与町	16 (総数:19)		16 (総数:19)	84.2%	3 (総数:3)	100.0%	13 (総数:13)	100.0%	1 (総数:5)	20.0%		
		9 (総数:9)		9 (総数:9)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	5 (総数:5)	100.0%	0 (総数:3)	0.0%		
西彼小計	時津町	8 (総数:8)	0 (総数:0)	8 (総数:8)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	4 (総数:4)	100.0%	0 (総数:2)	0.0%	2 (総数:2)	100.0%
		33 (総数:36)	0 (総数:0)	33 (総数:36)	91.7%	9 (総数:9)	100.0%	22 (総数:22)	100.0%	1 (総数:10)	10.0%	2 (総数:2)	100.0%
中央	諫早市	36 (総数:54)	1 (総数:3)	37 (総数:57)	64.9%	8 (総数:10)	80.0%	28 (総数:28)	100.0%	2 (総数:14)	14.3%	2 (総数:2)	100.0%
		26 (総数:27)	0 (総数:2)	26 (総数:29)	89.7%	7 (総数:7)	100.0%	15 (総数:15)	100.0%	2 (総数:6)	33.3%	4 (総数:4)	100.0%
島原市	東彼杵町	2 (総数:2)	1 (総数:1)	3 (総数:3)	100.0%	0 (総数:1)	0.0%	2 (総数:2)	100.0%	2 (総数:2)	100.0%		
		4 (総数:4)	0 (総数:1)	4 (総数:5)	80.0%	1 (総数:1)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	1 (総数:1)	100.0%	2 (総数:2)	100.0%
島原市	波佐見町	3 (総数:5)		3 (総数:5)	60.0%			3 (総数:3)	100.0%	1 (総数:1)	100.0%		
		71 (総数:92)	2 (総数:7)	73 (総数:99)	73.7%	16 (総数:19)	84.2%	51 (総数:51)	100.0%	8 (総数:24)	33.3%	8 (総数:8)	100.0%
島原市	雲仙市	20 (総数:23)		20 (総数:23)	87.0%	4 (総数:4)	100.0%	10 (総数:10)	100.0%	0 (総数:5)	0.0%	1 (総数:1)	100.0%
		19 (総数:24)		19 (総数:24)	79.2%	2 (総数:3)	66.7%	19 (総数:19)	100.0%	2 (総数:7)	28.6%	1 (総数:1)	100.0%
島原市	南島原市	24 (総数:26)		24 (総数:26)	92.3%	5 (総数:5)	100.0%	17 (総数:17)	100.0%	8 (総数:8)	100.0%		
		63 (総数:73)		63 (総数:73)	86.3%	11 (総数:12)	91.7%	46 (総数:46)	100.0%	10 (総数:20)	50.0%	2 (総数:2)	100.0%
平戸市	松浦市	20 (総数:20)		20 (総数:20)	100.0%	2 (総数:2)	100.0%	15 (総数:15)	100.0%	2 (総数:9)	22.2%		
		12 (総数:12)		12 (総数:12)	100.0%	2 (総数:2)	100.0%	9 (総数:9)	100.0%	0 (総数:7)	0.0%		
佐々町	佐々町	4 (総数:4)		4 (総数:4)	100.0%	0 (総数:0)	#DIV/0!	2 (総数:2)	100.0%	1 (総数:1)	100.0%		
		36 (総数:36)		36 (総数:36)	100.0%	4 (総数:4)	100.0%	26 (総数:26)	100.0%	3 (総数:17)	17.6%		
五島市	小値賀町	19 (総数:19)		19 (総数:19)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	16 (総数:16)	100.0%	0 (総数:11)	0.0%	1 (総数:1)	100.0%
		10 (総数:10)		10 (総数:10)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	11 (総数:11)	100.0%	0 (総数:5)	0.0%		
上五島市	新上五島町	10 (総数:10)		10 (総数:10)	100.0%	4 (総数:4)	100.0%	13 (総数:13)	100.0%	1 (総数:6)	16.7%		
		11 (総数:11)		11 (総数:11)	100.0%	9 (総数:9)	100.0%	18 (総数:18)	100.0%	2 (総数:4)	50.0%	1 (総数:1)	100.0%
対馬市	対馬市	16 (総数:16)		16 (総数:16)	100.0%	3 (総数:3)	100.0%	19 (総数:19)	100.0%	13 (総数:13)	100.0%		
										3 (総数:3)	100.0%		
県立学校	県立学校												
県全体	県全体	391 (総数:467)	4 (総数:18)	395 (総数:485)	81.4%	117 (総数:140)	83.6%	330 (総数:330)	100.0%	81 (総数:183)	44.3%	18 (総数:18)	100.0%

平成30年度フッ化物洗口実施希望者一覧

地域	市町名	保育所（へき地保育所含）			幼稚園		小学校（私立含）		中学校（私立含）		特別支援学校（国立除く）	
		保育所（へき地保育所含）	認可外	保育所合計	保育所実施率	幼稚園	幼稚園実施率	小学校	小学校実施率	中学校	中学校実施率	特別支援学校
長崎市	長崎市											
	佐世保市											
西彼	西海市											
	長与町 時津町											
西彼小計												
県央	諫早市											
	大村市											
	東彼杵町											
	川棚町											
	波佐見町											
県央小計												
県南	島原市											
	雲仙市											
	南島原市											
県南小計												
県北	平戸市											
	松浦市											
	佐々町											
県北小計												
五島	五島市											
	小値賀町											
上五島	新上五島町											
	上五島小計											
香岐	香岐市											
	対馬市											
県立学校												
私立学校												
県全体												

法律第九十五号（平二十三年八月十日）
歯科口腔保健の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効であることに鑑み、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持（以下「歯科口腔保健」という。）の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、もって国民保健の向上に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯科口腔保健の推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

一 国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。

二 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること。

三 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（次項において「基本理念」という。）にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（歯科医師等の責務）

第四条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務（以下この条及び第十五条第二項において「歯科医療等業務」という。）に従事する者は、歯科口腔保健（歯の機能の回復によるものを含む。）に資するよう、医師その他歯科医療等業務に関連する業務に従事する者との緊密な連携を図りつつ、適切にその業務を行うとともに、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者の責務）

第五条 法令に基づき国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者は、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第六条 国民は、歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。第八条において同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等）

第七条 国及び地方公共団体は、国民が、歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

（定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等）

第八条 国及び地方公共団体は、国民が定期的に歯科に係る検診を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けること（以下この条及び次条において「定期的に歯科検診を受けること等」という。）を促進するため、定期的に歯科検診を受けること等の勧奨その他の必要な施策を講ずるものとする。

（障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等）

第九条 国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

（歯科疾患の予防のための措置等）

第十条 前三条に規定するもののほか、国及び地方公共団体は、個別的に又は公衆衛生の見地から行う歯科疾患の効果的な予防のための措置その他の歯科口腔保健のための措置に関する施策を講ずるものとする。

（口腔の健康に関する調査及び研究の推進等）

第十一条 国及び地方公共団体は、口腔の健康に関する実態の定期的な調査、口腔の状態が全身の健康に及ぼす影響に関する研究、歯科疾患に係るより効果的な予防及び医療に関する研究その他の口腔の健康に関する調査及び研究の推進並びにその成果の活用の促進のために必要な施策を講ずるものとする。

（歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定等）

第十二条 厚生労働大臣は、第七条から前条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるものとする。

2 前項の基本的事項は、健康増進法（平成十四年法律第百三号）第七条第一項に規定する基本方針、地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第四条第一項に規定する基本指針その他の法律の規定による方針又は指針であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

3 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

4 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第十三条 都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない。

2 前項の基本的事項は、健康増進法第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(財政上の措置等)

第十四条 国及び地方公共団体は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(口腔保健支援センター)

第十五条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、口腔保健支援センターを設けることができる。

2 口腔保健支援センターは、第七条から第十一条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関とする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯・口腔の健康づくりが糖尿病等の生活習慣病の対策をはじめとする県民の全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、他県に比べ高い県民の歯科疾患の有病率の低下及び県内における歯・口腔の健康に関する地域間等の格差の是正を図るため、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関し、その基本理念を定め、県の責務及び市町、教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、県民等の役割を明らかにし、並びに歯・口腔の健康づくりの推進に関する計画の策定について定めること等により、歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯・口腔の健康づくりは、すべての県民が生涯を通じて、自らむし歯、歯周疾患等の予防及び口腔機能の向上に取り組むとともに、適切な時期に必要な口腔ケア、医療等を受けることができる環境が整備されることを基本理念として行われなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、本県の特性に応じた歯・口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市町の役割)

第4条 市町は、基本理念を踏まえ、健康増進法(平成14年法律第103号)、母子保健法(昭和40年法律第141号)等の歯・口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく歯・口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等の役割)

第5条 教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等（以下「教育関係者等」という。）は、基本理念にのっとり、県民の歯・口腔の健康づくりの推進並びに他の者が行う歯・口腔の健康づくりに関する活動との連携及び協力を図るよう努めるものとする。

2 教育関係者等は、前項の目的を達成するため、県民の歯・口腔の健康づくりを支援するための研修等を実施するよう努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所で雇用する従業員の歯科検診（健康診査又は健康診断において実施する歯科に関する検診を含む。）及び歯科保健指導（以下「歯科検診等」という。）の機会の確保その他の歯・口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯・口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、歯・口腔の健康づくりに関する知識を持ち、更に理解を深めるよう努めるものとする。

2 県民は、県及び市町が実施する歯・口腔の健康づくりに関する施策を活用すること、かかりつけ歯科医の支援を受けること等により、自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画)

第8条 県は、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画（以下「長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画」という。）を定めるものとする。

2 県は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画を定めようとするときは、あらかじめ歯・口腔の健康づくりに関する学識経験者の意見を聴くとともに、県民、市町その他歯・口腔の健康づくりに係る活動を行う関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

3 長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の策定に当たっては、健康増進法に基づく健康増進計画、医療法（昭和23年法律第205号）に基づく医療計画、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業支援計画その他の県が策定する歯・口腔の健康づくりに関する計画との調和及び連携に努めるとともに、離島及びへき地における地域性及び特殊性に配慮するものとする。

4 県は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画を定めたときは、速やかに、これを県民に公表しなければならない。

5 長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画は、歯・口腔の健康づくりに関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

6 第2項から第4項までの規定は、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の変更について準用する。

(市町歯・口腔の健康づくり推進計画)

第9条 市町は、当該市町の実情に応じた歯・口腔の健康づくりに関する施策をより継続的かつ効果的に推進するため、長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画の内容を踏まえ、当該区域における歯・口腔の健康づくりに関する基本的な計画（以下「市町歯・口腔の健康づくり推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 県は、市町が市町歯・口腔の健康づくり推進計画を定めようとする場合には、当該市町の求めに応じ、適切な情報の提供及び専門的又は技術的な助言を行うものとする。

3 県は、前項に定めるもののほか、市町歯・口腔の健康づくり推進計画の策定状況等市町における歯・口腔の健康づくりに関する施策の実施状況を勘案した上で、市町に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(基本的施策の実施)

第10条 知事又は県教育委員会は、県民の歯・口腔の健康づくりを推進するための基本的施策として、次に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 県民の歯・口腔の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに教育関係者等との連携体制の構築に関すること。

(2) 市町長又は市町教育委員会が行う効果的なむし歯予防対策及び母子歯科保健事業、学校歯科保健事業等を通じた県民の生涯にわたる効果的な歯・口腔の健康づくりに関する施策の促進に関する事。

(3) 第8条第2項の関係者が行う歯・口腔の健康づくりに関する取組の促進に関する事。

(4) 障害者、要介護者等に対する適切な口腔ケア等に係る施策の推進に関する事。

(5) 歯・口腔の健康づくりに携わる者の資質の向上に関する事。

(6) 歯・口腔の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究の推進に関する事。

(7) 前各号に掲げるもののほか、歯・口腔の健康づくりを推進するために必要な施策の推進に関する事。

2 県は、前項各号に掲げる基本的施策を実施するため、市町、事業者、保険者、学校等が行う歯・口腔の健康づくりに関する活動に対し、その設置する保健所による広域的又は専門的な見地からの情報の提供、助言等を行うものとする。

(効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進等)

第11条 県は、幼児、児童及び生徒に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口の普及その他の効果的な歯・口腔の健康づくり対策の促進に必要な措置を講ずるものとする。

2 知事又は県教育委員会は、保育所、幼稚園、小学校、中学校等においてフッ化物洗口等のフッ化物を用いた歯・口腔の健康づくりに関する取組が実施される場合は、各実施主体に対し、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第5条に規定する学校保健計画又はそれに準じた計画に位置付け実施すること等その的確な実施のための必要な助言を行うものとする。

(歯の衛生週間)

第12条 県民の間に広く歯・口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、県民が積極的に歯科疾患を予防する意欲を高めるため、歯の衛生週間を設ける。

2 歯の衛生週間は、6月4日から同月10日までとする。

3 県は、市町と連携し、歯の衛生週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(県民歯科疾患実態調査等)

第13条 知事は、県民の歯・口腔の健康づくりの総合的な推進を図るための基礎資料とするため、少なくとも6年ごとに、県民の歯科疾患等の実態についての調査(以下「県民歯科疾患実態調査」という。)を行うものとする。

2 知事及び県教育委員会は、県民の幼児期からの歯・口腔の健康づくりを効果的に推進するため幼児、児童及び生徒のむし歯及び歯周疾患の罹患状況等について、毎年調査を実施するものとする。

3 県民歯科疾患実態調査及び前項の調査は、その結果を公表するものとする。

(財政上の措置)

第14条 県は、歯・口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、予算の範囲内で必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成22年6月4日から施行する。